

歴史と未来

第6号



一九七九年六月
山中に
中嶋嶺雄

東京外国語大学 国際関係論

中嶋嶺雄ゼミナール

表紙・西安鼓楼展望

中嶋嶺雄

6月中旬だというのに、西安の5日間は、連日40℃前後の猛暑が続き、しかも強烈に乾燥していた。そのためもあってか、その昔、長安の都の絢爛豪華の面影はもはや今日の西安にはないと感じた。

北京もそうだが、中国の都には、その中心に鐘楼と鼓楼がある。時を告げる鐘、朝夕に坊門を開く太鼓の高楼である。西安の鼓楼は、今日、文物商店（骨董品市場）になっていて「外資」なら必ず案内される所だが、近くに街の中心の鐘楼を、遠くに遥か終南山を望むことができるこの楼上からの風景は、「長安大道狭斜に連なり」と詠まれた狭斜つまり路地裏の荒れ果てた様子も眼下にあって、やはり往時をしのぶことができよう。

歴史と未来

第6号

1979年11月

『歴史と未来』 第六号

目次

△巻頭言▽

一九八〇年代……………中 嶋 嶺 雄…………… 4
 — 『歴史と未来』第六号刊行にあたって —

特別寄稿

民族学六十年……………国際人類学民族学連合会名誉会長 岡 正 雄…………… 7

著者と語る

△地域研究へのアプローチ▽
 『東南アジア学への招待』……………京都大学東南アジアセンター教授 矢 野 暢…………… 13
 『外国学ことはじめ』……………国際商科大学教授 河 部 利 夫…………… 17

卒論ダイジェスト

近代ヨーロッパ外交の展開とその史的考察……………大 和 田 玲 子…………… 22
 — ウィーン会議にみる勢力均衡 —
 アメリカの対日占領政策形成過程について……………中 村 智 英 子…………… 31

中国共産党の対米観……………岩城宏斗司……………41
 ——一九四八年末から一九五〇年初を中心に——

文学作品にみる中国近代女性像……………小泉聖子……………51
 ——五・四文化革命が生みおとした女性達——

中国経済をみる目……………田中哲二……………63

留学体験記

香港・中国・中国語……………川副泰治……………86
 モチーフ——アメリカ留学記……………高橋妙子……………91

研究動向

E・H・カー『ボリシエヴィキ革命』と農民革命……………島田孝夫……………96

『歴史と未来』の歴史と未来……………勝又美智雄……………104
 ——ひとつの中嶋嶺雄論——

研究室だより……………110

「ゼミの会」のページ……………111

編集後記……………114

一九八〇年代

『歴史と未来』第六号刊行にあたって――

中 嶋 嶺 雄

一九八〇年代はいかなる時代であろうか。私自身これまでは、中国の将来についても、国際社会の方向についても、密かに確信をもって大筋は見透し得たように思えるのだが、いま、一九八〇年代がどのような未来であるのか、それを展望することは、きわめて困難ではないかと感じている。それほどまでに未来を予測したい時代こそ一九八〇年代なのだともいえよう。暫く以前には、わが国でも「未来学」が流行したことがあった。だが、それは所詮、学問というにはあまりにも軽薄なものであったし、未来予測の方法論にもなり得なかった。やはり、未来を考えるには、たとえ予測の当りはずれば避けられないせよ、歴史の教訓を真正面から現在にぶつけてみる以外には、ではなからうか。

ところで、現代史をふりかえってみると、いずれも各年代末には、次の年代を規定する重大な出来事が起っていることに気づかざるを得ない。第二次世界大戦以前についても一九三九年、一九二九年、一九一九年と溯ってみれば、これらの年がいかに重要な歴史の転換点であったかは、すぐに了解できよう。しかし、ここでは戦前のことはさておいて、戦後史を考えてみよう。

まず四〇年代末、それは一九四九年のヨーロッパにおけるNATOの成立、アジアにおける中華人民共和国の出現に見られるように、戦後世界秩序を規定したヤルタ・ポツダム体制がいち早く解体しはじめ、同時に資本主義世界体制と社会主義世界体制の対立が激化しはじめた時期であった。こうして中ソ友好同盟条約と朝鮮戦争に始まる一九五〇年代は、東西冷戦の時代となったが、このような国際環境はすでに四〇年代末に明白な輪郭を

形成していたのであった。

東西冷戦の時代としての五〇年代も、しかし、年代末になると大きく変化しはじめた。東側は、はやくも一九五八年の台湾海峡の危機前後の中ソの軍事防衛戦略上の抗争を通じて内部分裂を開始し、翌五九年の中印国境紛争ではそのことが外部にも見えはじめた。同時に、同年秋の米ソ首脳によるキャンブ・デーヴィッド会談に象徴されるように、米ソ両国は、パックス・ルッソー・アメリカーナといわれる共存体制へと移行しはじめていった。その頃、ドゴールのフランスは、こうした間隙を縫って台頭し、E E Cを形成してヨーロッパの復権をはかるうとした。このように五八、九年に起った出来事は、やがて一九六〇年代を国際政治の多極化時代へと導いたのである。

次に六〇年代末には何が起ったか。六八年のジョンソン米大統領によるベトナム北爆停止声明は翌六九年のニクソン大統領によるグアム・ドクトリンとなってアジア情勢を大きく動かし、米中接近への道が開かれた。米中接近は、だが同時に六九年春と夏の中ソ国境軍事衝突に見られる中ソ対立の深刻化によって促進されたことは明白である。同年春の中国共産党九全大会によって文化大革命を一応收拾した中国は、こうして外部世界と対応する余裕をもちはじめたが、そのような中国を封じ込めるためにこそ、ソ連は同じ六九年にブレジネフ・ドクトリンに基づく「アジア集団安保」構想を提示し、中国はこれを「覇権主義」と見做して、中ソ冷戦が本格的に激化していった。

こうした経緯ののちに開幕した一九七〇年代は、当初、米中接近や西独の「東方外交」によって緊張緩和が印象づけられたものの、European State Systemを欠如した非欧米世界においてそれは畢竟、仮象でしかなく、大国間の緊張緩和は周辺諸国や中小諸国にかえて緊張を激寄せしたのであった。そもそも米中接近は、冷戦構造の本質的な解体であるどころか、中ソ対立とアメリカの力の相対的な低下の結果、冷戦サブ・システムが変化ないし転位したことでしかなく、逆に中ソ冷戦はより深刻化し、米中接近に刺戟されてソ連の世界戦略はさらに活発化し、大国の権力政治とパワー・ゲームのグローバリゼーションがもたらされた。こうしたなかで七〇年代は石油問題に象徴される人類生存の危機を自覚させるとともに南北問題の重要性をクローズ・アップさせたが、こうした七〇年代をどう定義づけるべきかは、今後の宿題として残されている。

このような国際環境のなかで、一九七八、九年には、日中平和友好条約の締結、イランのホメイニ革命、ソ越条約の締結、米中国交樹立、中越戦争、中ソ友好同盟条約の廃棄、中ソ次官級会談の進行、朴・韓国大統領暗殺など重要な国際的事件が相次いだが、これらの一連の出来事は、アジア・太平洋地域における米・日・中の「反霸権」連合の形成への衝動とそれに対抗するソ連の軍事戦略の著しい拡大をもたらしつつ、新しい冷戦としての「生ぬるい戦争 Cool War」のグローバルな進展を背景にしているといえなくはない。こうした新しい国際環境がやはり一九八〇年代を規定してゆくのではなからうか。

このように見てみると、ほぼ十年間隔で現代史の転換が生じていることは、もはやたんなる偶然ではあり得ない。十年という時間は、新しい国際関係が形成され、やがてそこに問題が生じ、その調整の期間を経て、結局、そうした国際関係が変化しないしは破局を迎えるまでに要する「時間的成熟」の期間として必要十分なのであろう。

一九八〇年代は、かつて一九三〇年代を真摯で苛酷な体験のなかで生きぬいたジョージ・オーウェルが未来小説『一九八四年』で描いた不気味な予告——世界が米・中・ソに分割され、そうしたなかで左翼全体主義の非人間化が極限的に進行するという人類の未来の救いがたい危機の到来に際会する時代であるのかどうか。一方、ブレジネフ以後のソ連は一九八〇年代後半、石油の輸入国に転じ、軍拡のこれ以上の進展がソ連経済の成長とのバランスのうえからも不可能になるという予測がある。非毛沢東化をはかりつつ「四つの現代化」へと転換した中国の将来には、こうした転換への不可避性にもかかわらず、そこに多くの困難が予想される。そして、そうした困難のなかで八〇年代後半には中国の西側諸国との接触もはや新鮮さを失い、一定程度の必要を充たし、やがて限界に達することになるかもしれない。そのような時期にも、中ソ両国は、相互の非生産的な敵意のゆえに膨大な軍事費を割きつつ、国境を挟んで対峙し、双方がなおも国際舞台において対立しつつけるであろうか。

中国内政の根本的な変化が実現した今日、中ソ関係は和解への歴史的衝動を潜在的に強めつつあるだけに、八〇年代は中ソ関係にとっても大きな転機となるかもしれない。いずれにせよ、わが「歴史と未来」は、一九八〇年代末に、どのような九〇年代を、そして二十一世紀を展望し得るものなのか……。

一九八〇年代の到来というこうした現実をよそに、わが国の政治家たちは、今日もまた一日、政権欲にかまけて醜態を演じていた。

(一九七九年十一月七日)

民族学六十年

岡 正 雄

一、民族学の道へ

民族学を始めて以来、既に六十年以上になるが、そもそも私が民

族学に興味を持ち出したのは、仙台の高等学校時代、丸善で手に入れたエンゲルスの『家族、国家、私有財産の起源』やモルガンの『古代国家』を読んだことにあるように思う。仙台に丸善があったこと、それが実によかった。当時はインフレで、ヨーロッパの本を安く手に入れることができた。実際、『家族、国家、私有財産の起源』を読んだ時は、随分感激したものである。モルガンの『古代社会』の影響も大きかった。こうした本との出会いがあって、民族学への興味を深め、高等学校時代には、既に、大学において民族学を専攻しようという意志を固めていた。しかし、もっと漠然としたものではあるが、民族学への興味の萌芽は、強いて探すならば松本中学校（現、松本深志高校）にいた頃にあつたのではないかと思う。

私は、松本中学校時代、松本城に近い土居尻の家を離れて松中の寄宿舎であると同時に自治修養結社のような尚志社に入り、そこから学校へ通っていた。そこでの生活はスパルタ的で、常に「修養、

（国際人類学民族学連合会名誉会長）
修養」といわれる厳しいものだった。寒中、蠶ヶ崎のそばの大門沢の川の水を割って水をかぶり、それから袴を着けて講堂に座り聖賢遺言や論語、孟子を読まされた。

この頃、維新の志士の本を読みあさり、抵抗するということに非常に意義を感じるようになっていた。この精神は、尚志社をバックにして勝手放題のことをすることへもつながり、大正デモクラシー下での松中自治の語り草になっている。学友・小岩井浄退学事件（大正四年）、そして翌年の本荘校長排斥運動（大正五年）へもつながっていったのかもしれない（これらの問題について詳しくは、『長野県松本中学校・長野県松本深志高等学校九十年史』および『深志百年』参照―編集部）。私は選挙で矯風会長に選ばれたが、これを本荘校長が認めようとしなかった。「岡が矯風会長じゃだれだって笑う。辞退しろ」と言われた。しかし、尚志社が後ろについているのだからそんなことはできない。小岩井浄君（戦前の労働運動、人民戦線運動の指導者の一人で戦後は愛知大学の創立に尽力、学長として没した―編集部）と私は、本荘校長から呼び出され、やめろといわれた。すると、小岩井君が先生の机の上にあつたべー

パーを「一枚下さい」と言ってもらうと、それに退校届を書いた。この時は、それまで傲慢だった本荘校長もさすがに色を変え、「一晚考えてくれ」と言って受け取ろうとしなかった。しかし小岩井君の方も受け取ろうとしないので、校長が「これは岡君に預けておこう」と言い私に渡した。あの時はとんだものを預かってしまったと思っただ。小岩井君は退学して検定で一高へ入学したが、彼は秀才で人間もしっかりとしていた。

ところで、私は元来旅行が好きで、こうした生活の中で得た友数人と、登山をしたり徒歩旅行をしたりした。そのなかには、犬飼哲夫（南極観測隊の名犬タロ、ジロを育てた北大名督教授——編集部）もいた。時には、一人で無銭旅行的なことをして木賃宿にこわごと泊ったこともあった。旅行の中で思い出深いのは、義兄一家と伊勢神宮に参詣した帰途、一人で奈良まで歩き、汽車に乗って京都へと無銭旅行を実行した時のことである。そこで大谷トルキスタン探検隊の話を目にした私は、甚しく感銘を受けたことを覚えている。第一次世界大戦が勃発したのは、中学四年生の時だった。この頃、上海の東亜同文書院発行の『支那』という雑誌を手にした私は、将来同文書院に進学したいと思うようになっていた。同文書院へ行けないまでも、せめて蒙古、中央アジアへ行きたいと思った。結局、こうした憧れは、家の反対もあり、当時実現する術もなかったが、中国への興味、蒙古、中央アジアへの憧れは、民族学へと向かう第一歩となったように思う。その後、母方に日本で初めての戦車師団長になった人がいたため、一時士官学校へと心ひかれることもあっ

たが、結局仙台の高等学校へ進むことになったのである。

ところで、民族学とは直接に関係はないが、私が研究を続けていく上で非常に励ましとなったことがある。祖母から聞いたのだが私の祖父は、二宮尊徳のところで勉強したことのある人で、恐らく学者だったのだろう。佐久間象山が京都へ行く途中、松本に立ち寄る時はいつも当家へ泊っていったという。そして、祖父は象山から「無理弥」という号をもらった。こうしたことは、私にとっていろいろの意味で励みになった。私もこの多少風変わりな号を、時々拝借させてもらったことがある。

二、ウィーン時代

ウィーンに留学できるということは、本当に幸運なことだった。東京帝国大学を卒業後は、柳田先生が中心となって創刊した民族学『民俗学』の総合隔月刊『民族』の編集に協力したり、人類学、民族学、考古学専攻の友人と共に A P E (Anthropology, Prehistory, Ethnology) を創るなど、いろいろ活動していたが、次第に柳田先生との諧調もこわれ、留学することになる前年は学会生活にも興味を失ひひそかに帰郷の準備をしているところだった。こんな時、洪沢敬三氏がその好意と励ましによってウィーンに留学する機会を与えてくれたのである。

留学先を迷わずウィーンに決めたのには、理由があった。東京帝国大学の学生だった頃、私は講義にもろくに参加せず、民族学の師とし

て導いてくれる人との出会いもなく、民族学の原書を模索渉猟していた。そんな時、四谷にあった洋書店で、偶然シュミットとコッパースの共著による「民族と文化」を見出ししたのである。これが私のウィーン学派との最初の邂逅であった。この本の詳細明快な民族学史の叙述、整然とした体系、人類文化圏的秩序化など、暗夜に一条の光を見る思いで、一種の興奮をもって、苦心読了したことをいままも生き生きと覚えていいる。こうして留学先をウィーンにすることに決めた私は、将にこの本の著者であるシュミット氏とコッパース氏の講義を受けることになったのである。

私は、ウィーンに一九二九年七月から三五年三月まで留学し、その後、ウィーン大学に日本学研究所が開設され、三八年にウィーン大学客員教授として招かれたので、通算十年近くウィーンにいたことになる。独ソ戦がなければ、もっと多くの月日をウィーンにいたことになるはずである。四〇年の晩秋、一学期の休暇をもらい帰国したが、まもなく独ソ戦が勃発、トランク一つ携えて帰国した私は、一切の書籍、資料、原稿、そして留学時代に書き上げたドイツ語の学位論文「古日本の文化層」など、すべてウィーンに残したまま、帰任が不可能となってしまったのだ。ウィーンの住居に放置してきた資料などは一時日本総領事館に保管されたということだが、結局、戦争のため灰燼に帰してしまつた。しかし、大学の研究室においてあった学位論文だけは、戦後になって、CIE（占領軍総司令部の民間情報文化局）の好意によりウィーンから取り寄せられ、奇しくも再び私の手に戻ることになった。

ウィーン時代は研究室とカフェの実に楽しい生活だった。私は、ウィーンでまさに遊学をしてきた。遊学は遊び学ぶということである。ウィーンの生活をエンジョイし、そして勉強する、これがウィーンという所の場の雰囲気なのだ。ウィーンに行つて勉強ばかりしているのは「学学」であり、酒ばかり飲んでいるのは「遊遊」である。「先生はまさに遊学をしてこられた。」と今、人から誉められている私も、「まさに遊学をしてきたぞ」と威張つてみせるのである。

ウィーンというところは、長い学問の伝統をもつ落ちついた雰囲気、古い町で、私がかつていたころの様子が今も変わらず残されている。ウィーンにはカフェがたくさんあり、カフェはウィーンの生活で非常に重要な役割をもっている。ウィーンのカフェは日本のように騒がしい音楽がかかっているわけではなく、ほとんどどのカフェも、各国の百科辞典、新聞を備えている。人々は、皆てんでに知人と会つたり、原稿を直したり、本を読んだりするのにカフェを使う。私などもそうであつたが、カフェの数は多いが、どうしても自然に行きつけのカフェができてくる。そして大体座るテーブルも決つてきてしまう。通つていいるうちに、私の行く時間になるとカフェの主人が三角錘の小さな箱に、ドクター岡と書いてテーブルの上に置いてくれた。あれは何とも嬉しかつた。カフェに座つていると、学生たちは私がかどのカフェに行くか知つているので、やつてきて、講義についてわからなかつたことがあれば質問する、時には批判もしてくる。そして、「先生はこれについてはこうおっしゃつたが、あれは先生の定説ですか」というように自由に発言してくる。実に楽し

かった。学生のみならず、当時若い助手であった人、講師だった人なども、それがとてもよかったと回顧してくれている。

カフェの思い出の中で、こんな心遣いもあるものかと今でも忘れることができないのは、給仕人の親方が、私がいとも見る新聞をその見る順番に重ねてもってきてくれたことである。彼は、私が行きつけるうちに見る新聞の順序にまで気を配っていて覚えてしまい、こうしてサービスしてくれたのだった。この時は、こんな心遣いもあるものかと本当にありがたかった。

三、民族学的发展のために

私が民族学を始めた頃は、民族学は日本においてまだ独立した学問としての地位を得ていなかった。当然のことながら民族学を志すものもごく少数で、学会というものもなく研究所や博物館もなかった。こうした状況の下で、私たち民族学の道を志すものが心掛けてきたことの一つは、やはり、わが国における民族学の成長と発展のために、若い学徒の成長を可能とするような環境を造ることにあった。戦前、私も友人たちと民族研究所設立のため運動したが、文部省直轄の研究所として開設された民族研究所も、開設わずかにして終戦を迎え、すぐ廃庁となってしまった。

戦後、再び博物館や研究所設立のために奔走し、ようやく大阪に民族学博物館が創られることになった。アイデアができて文部省がなかなか首を縦にふってくれなかった。民族学博物館は、一般の

博物館のように物を陳列するだけではなく、映像を使い視聴覚に訴える方法も取り入れている。私は、映像人類学などという言葉で呼んでいるのだが、動きなど文章に書いてもはつきりしないことも、映画をみればすぐわかる。あれは私のアイデアが生かされた点と言えよう。また民族博物館のほかに、研究所としては、東京外国語大学にもアジア・アフリカ言語文化研究所が創設され、私も所長として十年近く勤めることになった。

現在、民族学を学ぶ層は徐々に厚くなり、民族学会も成長の途を辿っている。このことは結構なことと思う。しかし、ここで一言、若い人達に望みたいことは、外国の偉い先生の翻訳のようなことを言うのではなく、またいろいろな人の結論を唯一のものとして信じるのではなく、やはり自分自身で基礎から検証するという態度をもってほしいということである。どんなに輝かしい学説も、一世代を生き抜くことは稀であるということ、私自身、過去に何ども経験した。私も、今まで考えたことを随分変えた。また新しくハッと気が付くこともある。そういうものをこれからの人はどんどん拾っていかなくてはいけない。

最近日常のつまらないことから私は新しい学説を展開した。航空機疑獄で新聞を賑わしていたあの「海部」という名字は、「カイベ」と読まず「カイフ」と読むのだという。私は以前から「武士」と書いて、「ブシ」と読むほかになぜ「モノノフ」という読み方があるのか不思議に思っていた。そこで考えたことは、その読み方の源は「モノノベ」にあるのではないかということだった。というのは、

『旧事記』に五つのミヤツコが二十五のアマツモノノベを引具した話があるが、ミヤツコが各々の部を率いたと考えれば、これは天孫の軍隊制度であったと解釈できるからである。ところが音のうで、「モノノベ」と「モノノフ」をどうしても説明づけることができなかった。しかし、「海部」を「カイベ」と読まず「カイフ」と読むのであれば、「モノノベ」も「モノノフ」と読めるはずなのである。こうして、日常の話題から思いもかけず、私が今まで考えていたことに説明が付けられてしまったのである。

ところで、私は日本民族は異なっていくかの民族二種族によって混成されたものだと考えている。一番最後に日本列島にやってきた種族が、父長権的ウジ氏族的支配者文化を担う天皇種族だったと思うのである。五つのミヤツコが二十五のアマツモノノベを引具した話を紹介したが、朝鮮半島の古代諸国家を調べると、支配階級には五の組織があったという。そして、それは牧人社会によく見られる五組織あるいは十組織に影響されたもので、移動性を有する社会が必然的に軍隊的に組織されるであろうということを思えば、最後に日本にやってきて支配することになった父長権的ウジ氏族的支配者文化の特徴の一つである五の組織との関連も明らかであるように思われるのである。

民族学を志す場合、大切だと思ふことは、これは以前から言っていることなのだが、人類学・先史学・比較言語学との協力を緊密にするということである。日本民族の文化史的研究をする場合でも、当然のことながら、民族学だけでは限界があるからである。

例えば、言語というのは、日本民族の源流とか形成を考える上で実に大切な要素の一つなのである。日本語の文法的構造が、ウラル・アルタイ語系に似ているということは定説になっているが、アウストロアジア語の要素も語彙的にはかなり混入している。しかし、このどちらの言語系も、日本語の特徴である母音終りや属格が前にくるという特徴をもってはいけない。私は、日本語の基層言語として、母音終りや属格が前にくるという特徴をもつある言語基盤があったはずだと考えている。この特徴をもつ言語を探してみたところ北ハルマヘラ語、パプア語がみつかった。このことは日本民族の源流、形成を考える上でかなり示唆深いものがあるのである。

民族学に興味をもち始めて以来、すでに六十年以上の歳月が経過した。今はすでに八十歳を越えている。都立大を退官して以来、明治大学で教鞭をとり、和洋女子大などへ出向したが、それもすべて止め、今や教壇に立つこともない。しかし、映像人類学としての仕事は今も続け、昨年は国際人類学民族学会の映像人類学部会の座長としてインドへも出かけた。八十を越えた今日でも、父長権的ウジ氏族的支配文化をもたらしした天皇種族が、なぜ日本で母系的文化をもつようになったのかなど、問題意識はつきることもなく、まだまだ説明をつけなければならないこともたくさんある。

「風雪八十年、古木なお明日を夢みる」、これは、卒業する学生に、色紙に何か書いて下さいと頼まれて書いた言葉である。風の日、雪の日、風雪八十年。そして今や、枯れかかった古木だ。しかし、その古木はなお明日を夢みているのである。

(文責編集部)

〈著者と語る〉

地域研究へのアプローチ

京都大学東南アジア研究センター 教授 矢野 暢氏
国際商科大学 教授 河部利夫氏

まえがき

東京外国語大学大学院に地域研究研究科ができて三年目を迎えた。中嶋先生が担当なさるアジア研究総論も年ごとに充実し、今年は三冊のテキストが選ばれた。『外国学ことはじめ』（河部利夫著、玉川大学出版部、一九七九年）、『東南アジア学への招待』（矢野暢著、放送ライブラリー、一九七七年）、『逆説のアジア』（中嶋嶺雄著、北洋社、一九七七年）の各テキストについて毎回学生が報告し、

問題点を指摘して討論を重ねた。その結果、どうしても解決し難い疑問がいくつか残ってしまった。そこで、中嶋先生の御提案によりこれらの疑問に対する解答を、直接著者の方々から伺おうということになった。先生の御尽力で、中嶋ゼミの会員の参加も得て、六月三十日、七月七日の二日間にわたって、「著者と語る」会が開かれたのである。その結果、地域研究の第一線に立って現在御活躍中の研究者の、学問とのかかわり方、学問への熱意が膚で感じられ、学生にとってはきわめて有意義なものとなった。

（一九七九年六月三十日）

矢野暢教授を囲んで

中嶋——本日は、京都大学東南アジア研究センターの矢野暢先生におこしいただきました。皆さんにも読んでいただいた『東南アジア学への招待』（日本放送出版協会、一九七七年）でも最近の諸論文でも先生は広い視野をもって東南アジア研究に新しいアプローチを提示されたわけですが、授業でもこの問題に関して活発な討論が展開されました。矢野先生のような第一線の研究者がセンターの御所属であるために京都大学では地域研究の授業をおもちでないのは非常に残念なことだと思えますが、そういう意味からも、きょうは先生の貴重なお時間をみなさんで有効に使っていただきたいと思います。

それでは、授業でこの本についてレポートしたひとたちに、まず問題提起を行なっていただきたいと思えます。

学生——私は、地域研究者の条件として学際的とは現実的なものなのか、一つのディシプリンをもつ必要があるのではないか、という疑問もっています。本書のなかで、「Majorが東南アジアで、Minorは何なのか。」というところがありました。このことについて先生の意見をうかがいたいと思えます。

中嶋——外語大における地域研究の最大のウィーク・ポイントとして、ディシプリンの欠如ということで院生諸君も悩んでいるようです。たとえばいわゆる「中国屋」は輩出しても、中国学者はな

なかないといった問題があります。

学生——私は、「地域」とは何なのか、どのようにして決定されるのかについて、非常に疑問に思っています。外語大では地域は既に与件となっていますが、では何故その地域なのか、地域とディシプリンとはどのように関連するかを考える必要があると思うのです。

学生——私は、まだ漠然としてですが、社会科学の科学性とは何か、その方法論とは何なのかということについて考えています。本書でくり返しいわれていることは、西洋で発達した歴史学、政治学、経済学等では東南アジアを理解できないという点だったと思います。たとえば、ウェーバーの社会科学の方法論が不適當であるというのは、どういうことを意味するのでしょうか。大塚久雄氏は、西欧の社会科学における前提として、ロビンソンの人間類型というものをうち出していますが、このような前提を無視して方法論だけ東南アジアに適用してきたために、いろいろな弊害が生まれたのではないのでしょうか。それといわゆる発展途上国は地域研究の対象として成立し得ても、欧米を学ぶ場合それは地域研究として成立し得るのかどうか、先生のお考えをうかがいたいと思えます。

中嶋——それでは、以上に提起された問題に対するお考えも含めて、矢野先生に東南アジアへのかかわり方についてのパーソナルヒストリーでも結構ですし、お話をお願いしたいと思います。

矢野——このたびはお招きいただいて大へん喜んでおります。それではごく簡単に、私の問題意識をお話し申しあげたいと思えます。

いまのお三方の発言、まことにごもっともだと思えます。私、感銘を受けました。それではこれに対応する形で、以下のことを申しあげてみたいと思います。

まず、最後に出ました人間の問題について。従来の社会科学はあまりにも人間観が無色透明すぎる感じがします。キリスト教的人間観であれ、マルクス主義的人間観であれ、非常に抽象的人間観が前提にある。人間は文化を媒介とした見方を受けてこなかったわけです。しかし、私は民族文化をもたない人間は存在しないと思いますし、必ず文化を通して人間をみることにしています。このように、私の立場は Culturalism・文化主義といえると思えます。つまり、ある国の歴史的發展の説明原理は、全てその固有の内在的論理、文化的パラダイムで説明されなければならないと思っています。これはかなり革命的な立場であります。なぜなら、従来の社会科学の前提は文化主義ではなくて実は普遍主義だからです。たとえばその端的な例として、アメリカの社会学者 Marion Levy Jr. が挙げられます。彼のいったことばのなかに Universal Solvent「普遍的溶媒」というのがあります。特に近代化は最も有効な溶媒であるとしています。私の立場はこれに対する挑戦であります。私は、Universal Solvent は世界各地で崩壊していると思えます。

次に意味論について。ことばとは、本来翻訳不可能であります。それは結局、翻訳不可能な社会科学の状況があるということの意味します。たとえば、日本語の「家族」はイエを肯定するかなりタイトな社会集団を意味します。これに対し東南アジアにおいては、た

またそこに一緒に住んでいるというだけのルースな集団に変わってしまうのです。普遍主義はこのような状況をあまりにも無邪気に無視してきました。これからは、あることばがある文化的風土においてはどういう意味をもつかを、たえず意識していく作業が必要だと思えます。

それから、なぜウェーバーを越えなければいけないかという問題について。何をもってウェーバーとするかは非常に難しく、彼が偉大な社会学者であったことは事実です。たとえばあの理念型論は非常に有効であると思えます。しかし、彼の社会学的認識の対象は非常に限られていたことは確かであり、彼のタイポロジーが適用できるのはせいぜい地球の四分の一に過ぎません。我々の問題は、残りの四分の三をいかに説明するかにあります。こうして私たちは非常に新しい方法論を模索しなければいけないのです。そういう意味でさきほど中嶋先生がおっしゃったような外語大のウィーク・ポイントは全く気にする必要はないのであります。特に経済学のような普遍主義の最たるものは、東南アジアには絶対応用できません。私が『中央公論』（昭和五十四年三月号）に書きました「小型家産制国家の理論」などは、新しい社会科学の方法論模索の一例であります。こういう動きもあるということを知っておいただきたい。

あと、地域研究にはどういうディシプリンが必要か、私なりのディシプリン観を述べておきたいと思えます。私はディシプリンは必要だと思えます。私たちは対象地域と知的にかつ道義的にかかわらなければなりません。そして、そのかわり方が正当性をもつためには

認識の枠組がレジティマシーをもつものでなければなりません。それが私のいうディシプリンであり、かなり厳密に問いつめていく必要があると思います。この私の本のなかでは、歴史、社会、自然環境などを豊潤にミックスした方法がとられています。それは巨大歴史学といったらよいかも知れませんが、単なる文献学的な歴史学ではなく、巨大な構造をもったもの、さきにいいましたような地域特有の文化的パラダイムというものを、対象地域のなから掘り起こしてくる作業が必要なのです。それは、複数のディシプリンをいっしょに結びつけていくことになり、まあ雑学の必要性、乱読のすすめしかな。自分にあった方法を自分で探してくるしかない。それでいいのではないのでしょうか。

「地域」とは何かという問題がありました、不幸なことに従来地域の概念は、ほとんど戦争中に戦略対象地域として便宜的に区切られたものであります。東南アジアはその最たる例であります。この地域ほど国際関係において共通性のない地域はないのです。たまたま日本軍が占領した結果、連合軍はこの地域を一括した作戦領域と考えざるを得なかった。そして一九四三年にこの地域を「東南アジア」と名づけたわけですね。しかし、地域は安易に区分けすることではできません。私は地域というのは研究の内容に応じて設定されると思うのです。その設定の基準は、地域を結びつけている紐帯にあると思います。Great Tradition といったらよいのでしょうか。そういうものが共有されている範囲において地域を設定することができると思います。それ以外は切らない方がよい。

地域研究は、第三世界だけでなく、人間を文化をもった存在としてとらえる限り、どこでも対象領域になり得ると思います。

中嶋——どうもありがとうございます。大へん刺激に富むお話をいただいたと思います。矢野先生の東南アジアへのかかり方は非常に豊かな発想をもっていたらっしゃる。豊かさとはある種の知的呪縛からの解放を意味し、私たちが先生のお話をうかがいながら、そこに快感を感じることができたと思います。

既製の国家、たとえばフランスなどを、地域研究の方法で新しく切開しなすと、新しい像が浮かびあがってくるのじゃないでしょうか。地域研究者は従来フランスを対象にしていなくて、全く未開拓な分野といえるわけですね。こういう逆説も成り立つのではないのでしょうか。

雑学的知識のすすめも、外語大生にとってはとても励みになるアドヴァイスだっと思えます。ちょっと卑近な例をお話しますと、私、先週今回で三度目の中国を訪れました。それで中国について、少なくとも現代の中国についてはかなりのことを知っているつもりなのですが、にもかかわらず今回先方へ行って初めてこの目で確認することによって、これまで漠然としていた雑学的知識をコンクリートなものにすることのできた問題が一つあります。それは、今日の中国社会に存在する回民についてです。つまり漢民族でありながら回教を信じるひとたちのことですね。これは普通『人民日報』や『毛沢東選集』を読んでも全く出てこないのですが、どうしてああいう社会主義社会のなかにもかかわらず、回民の食堂や商店が

あるのか。今回上海の南京路でアラビア文字を発見しまして、回民の商店なんですよ。それで千載一遇のチャンスと思っているところ、話を聞いたところ、回民たちはとにかく今の中国でももちろん豚肉を食べないことを初めとして、回教徒としての規律を非常に保守的に守っているのです。そして、さらにそこで彼らと会話をするなかで、僕が一つの信念としては百〇〇多まぢがいがないと思つたのは、少なくとも彼らの心のなかでは回教は生きているということですよ。我々が質問しても彼らはアラアの神にいまも祈っているとは言わないですね。しかしながら、彼らの表情、食べ物などの戒律を厳守している姿をみて、それを確信しました。そうしますと、これはもしかすると将来中国社会やアラブがすごく大きな問題を起こしてくるとき、中国社会をある意味で非常に攪乱する潜在的な要因であるかもしれない。人口も多いですから、大きな社会問題となり得るかもしれないわけですが、普通一般には全く論じられることはありません。本書でもふれられているようなフィールド・ワークの重要性がここにあると思います。しかし、また回民の中国社会に占める位置に関する雑学的知識がなく現地へ行っても見過ごしてしまふわけですね。このように雑学的知識とフィールド・ワークの両方が、中国や東南アジアなどを勉強する場合必要だということを感じました。

ただ、雑学的知識だけでよいかというところを決してそのようなことはありません。ウェーバーとかマルクスとかのイデオロギー体系としてのディシプリンだけでは十分な有効性をもち得なくなりまして

が、雑学的知識を集積させることによって、いかなる文化的パラダイムをみつ付けてくるかが、まさにディシプリンといえるのだと思います。そういう時に従来の政治学なら政治学の素養が重要だと思つます。

それは、このあとディスカッションに入りたいと思つます。

学生——先生のお話をうかがっていて、先生は己れをディシプリンに合わせるのではなく、己れをディシプリンに優越させていらつしやると思つたのですが、己れとディシプリンのかわり方をどのようにとらえていらつしやいますか。

矢野——自分自身をどう設定するか、いかに客観化できるかは重要な問題だと思つます。結局タイム・スパンの問題を導入することによって相対性が出てきます。私たちは、社会科学をやる時既に歴史学者なのです。なぜなら私たちの認識が既に歴史的に規定されているからです。従つて私たちは歴史的タイム・スパンをどうとるか常に意識していなければならぬのです。また地域研究者のさだめとして、対象地域が今どのような状況にあるか分析しなければならぬ。出発点としての「いま」をどう構造化していくか、「いま」との緊張関係をどこまで持つかによって研究の深みが決まってくるといえるでしょう。人間の *life expectancy* は、我々の関心領域を限定するという意味で非常に重要ですよ。

学生——雑学の一つ一つの深さと広さの関係をどのように保つてよいのでしょうか。たとえば一つ一つのディシプリンをどれくらい深くまでやればよいのか疑問に思つたのです。

矢野——「雑学」とはもともと広く浅いものです。中嶋先生が雑

学だけでは不十分とおっしゃるのはそこなのです。やはり狭く深いディシプリンが必要です。それは、あなたのものをつくらなくてはいけないわけですね。しかし、狭く深い知識がほんとうに深くするために、浅く広い知識がとてつもなく広くなければなりません。これには法則性があると思います。

学生——実は私は先生の本を読みまして、あまりにも明快な説明にわりきれないものを感じていたのですが、きょう先生のお話をうかがっていて、先生にしてこのようにいろいろな悩みがおりなのを知って非常に勇気づけられました。

中嶋——研究をすすめていくうえでは多めに悩み、時には反発や憤りを感じることも必要ですね。我々も常に悩みながら、ぎりぎりのところで仕事をしている面もあります。そういう意味で君たちの世代は、我々をのり越えていってくれなくては困りますね。

きょうは、矢野先生のようなすばらしい方にいらしていただいで私も多くの刺激を受けることができました。どうもありがとうございました。

（一九七九年七月七日）

河部利夫教授を囲んで

中嶋——今日は、皆さんすでに御存じの『外国学ことはじめ』（玉川大学出版部、一九七九年）という、たいへんユニークな本を最近お書きになった河部利夫先生にいらしていただきました。これは先生の著作の中でも河部先生らしさが一番出ている本ではないかと、私もたいへん敬服したわけでございます。実は河部先生は「地域研究 (Area Studies)」ということを我国でも一番早くから唱道されていきました。本学の A・A 研究所にいらっしゃったので、諸君とは接触の機会が少なかつたかと思いますが、現在は東京外国語大学名誉教授、国際商科大学教授兼同大学国際交流研究所長として御活躍なさっていらっしゃいます。私自身も河部先生の御指導を受けましたし、また諸君が今、地域研究研究科にいることを考えますと、あの意味では君達の存在も、河部先生に負うところが非常に大きいのではないかと思えます。それでは、これから地域研究をどのように考えるかということを中心に、お話を伺うことにいたします。

河部——中嶋先生から、今日、皆さん方がお読みになった『外国学ことはじめ』についての理解をさらに確認する意味で、お招きにあずかりました。

私はかなり以前から、外国のことを勉強する際に、日本には科学がないと感じておりました。しかし、現在、それを何とかして科学として確立することが、国際化を宿命としている日本にとって、不

可欠な課題となってきたのではないかと思ひます。そういう現実を踏まえますと、最近では地域研究などといってもあまり抵抗を感じなくなっているようです。

しかし、私自身はまだ、いろいろなところでお話ししたり、いろいろな方々とお会いしたりすると、やはり自分の考え方は日本において依然としてマイノリティーであると痛感します。外国を知るためにはことばだけではだめだと思ひます。一つの専門だけでは、外国はわからないのです。イランはどういう国ですか、中国は、あるいはタイはどんな国なんですか、と尋ねられても答えられないでしょう。そこに問題があります。そんなことはやれるものじゃない、一生かかって、何人もの人でやらなければできないと人々はよく言ひます。ところがそうではないんです。一人でやれる方法があるのであります。大切なことは how より what、つまり、対象となる国は何だという、この what の追求志向ではないかと思ひます。

私は若い皆さん方に言ひたいのですが、一つの専門化したドイツンプリンをおやりなさい、けれどそこに what へのオリエンテーションを持ちなさい。そうすれば、同じ専門的なことをやっけていても、ちょっとニュアンスが違ってくると思うのです。

よく言うことばですが、学際的研究というのは、いろいろな専門分野が絡み合いながら統合された研究という意味です。それゆゑ、学際的にはまず一つの専門の研究が確立しなければならぬと思ひます。だから、たとえば中国研究を例にとりますと、中国の政治、中国の経済、中国の文化・宗教など専門化はいろいろなあります

し、また中国の政治の中でもさらに細かく分かれまますね。分かれた学問の中で、専門研究をやっておくことは大切で、そのうえで、自分は中国の経済で四つの現代化をとくにやるとか、別の人は中国の政治の中で、中国の考える共產主義理論をやってみたいとか、自分の専門分野は持つべきだと思ひます。

だけどそこにとどまらないで、他の専門とかけ合わせることに、これが外国の *main* を追求するときに非常に大切だと思ひます。そういう外国の *main* を追求するには、それぞれの専門をどのようにかけ合わせればよいかというのが、私の本の後半にある *area studies method*、地域研究方法論だと考へていただければよいのではないかと思ひます。

念のために申しあげますが、*area studies method* というのは必ずしも *foreign studies* の方法論ではないということが、私の本に書いてあります。*area* というのは、中国、アメリカという地理的な地域を指しているのではなくて、面だと私は考へています。ですから、専門の学は点によって入るが、*area studies* の方は面として考へる。たとえば公害問題を課題研究を考へてみましょう。公害は、医学的な問題でもあるし、工業、あるいは地域環境論的なものでもあるし、経済、政治、法律の問題でもあるという、いろんな分野の問題であるわけで、様々な分野で専門家がアプローチをしいて、このような点としてのアプローチが面として生きてこなければ本当の研究にならないというわけです。ですから、*area studies* の *area* は、決して具体的な、地理的な地域を指すものではありません。学問

的な、総合的な面として、学際的なものと考えてよいと思います。そしてとくに外国研究をやるときには area studies が必要なのではないかと思います。

国際化時代にあつて、日本とどこかの国とのかかり合は日本の宿命であり、日本の人々にとって現在の大きな課題だと思ひます。そういう課題をどうして一つの科学として方法的に開発しないのか、おかしと思ひます。またそういう機関が日本にはない。そろそろ、国際学部とか、国際学科あるいは国際研究科、地域研究科というものも出てきましたが、他の専門学科の数にくらべれば、まだまだ心細いものです。また、その中味がはたして新しい創造的な思考、研究方法となつていくかというところではない。古い、旧制アカデミズムの方法論が、そのまま並行羅列している嫌いもあると思ひます。だから、そういう点で、新しい方法論、科学を模索するといふことが、非常に大切だと思ひます。

ところで、国際といふのは、深い谷間をもつた、山と山との出逢いといふ意味であります。国際といふのは、まず国際的でないといふ現実、その断絶をよく踏まえる必要があります。そして、外国研究において非常に大切なのは、相対感覚です。日本と中国、日本とアメリカは相対関係にあるといふことです。厳しい現実をみつめなければなりません。国際は前提ではなく、結果です。努力の結果です。これで私の本に関する若干のコメントを終わります。

中嶋——ただ今の河部先生のお話を伺つて、私は学生時代の頃をなつかしく思ひ出しておりました。耳慣れなかつた地域研究といふ

ことばを、当時から先生は主張されていたわけですね、それが今や、ある意味では市民権を得つてあると思ひます。では、ここで、皆さんがぜひ先生に伺つておきたいと思ひます。どう思ひますので、この機会に、質問のある人はどうぞ。

学生——私は、先生がある程度の資料を得たうえで対象を直観的に把握するとおっしゃるとき、その把握のためにはどんな手続きが必要かといふことをぜひ伺いたいと思ひます。多くの資料から対象を把握するには、方法的知識や雑学的知識も当然必要だと思ひますが、また、一人で学際的研究をするためには、どういふ方法があるのでしょうか。

河部——私が直観的・直覚的と書いてゐることの意図、その中味を説明すればよろしいのでしょうか。

まず第一に申し上げますと、foreign studies の方法論としての area studies method は学的体系としての学問ではなくて、方法論なのです。ですから大学における学科といふものではなくて、一つの地域研究というコースである。そこに入る人たちはほとんど他の学部を出てきた人たちなんです。医学部、経済学部、あるいは文学部を出た人、そういう人がインドの医学的分析、経済学的的分析、哲学的分析をやる場合に Indian Studies という地域研究の方法を導入するわけです。だから、地域研究コースに入つて、そこでインテンシブなトレーニングを受けて、そしてまたもとの学部に戻るわけです。それから、インドの現地へ行つて、たとえば経済学的な分析のフィールド・ワークをやるわけです。もちろん地域研究の中にもフ

イールド・ワークはあります。だから、地域研究の方法の三本柱は、area language, area knowledge, area spiritです。制度的には地域研究という一つのコースなり場があると考えたらよいでしょう。それを学問として高めるためにはそれぞれもとの専門の学部にもとることです。

これに關しましては、私の本の一〇〇ページの図表を参照していただきたいと思います。これをすなわちdisciplinary comparative area researchと言っております。それからさらに發展しますと、日本と対象地域とのdisciplinary area researchおよび比較研究、あるいはインドネシアとフィリピン、アメリカとメキシコをやるというようなcross-area comparative researchに達することができ、ます。ですから地域研究は方法論であっても学ではない、学はあくまでもdisciplinary studiesです。ところがそのdisciplinary studiesをもつて、たとえば中国研究をやる時に、とかく絶対的で主観的な研究になってしまうのです。だから、それを相対化することが大切なのです。そこで中国とは何かというarea studiesをまずやる必要があるわけです。自分の専門研究の相対化をすることが対象とすることになるのです。

だから、地域研究の中からtheoryは出ないし、出してはいけないんです。地域研究の中では、ああそうか、中国はこんなようなのかという直観、きわめて私的な把握、フィリングをつかめばいいと思うのです。そのフィリングの中から、専門的地域研究に入り込んでいきますと、対象地域の経済学とか、歴史学、人類学という分

野の中に一つの科学やtheoryが打ち出されてくるわけです。こういう操作を経ないで、誰かの経済開発論というものができますと世界中をその経済開発論で割切ってしまうわけです。こういう割切り方は超越的な把握というわけです。超越的論理による把握ということになれば、ことばなんて知らなくてもいいわけです。そして理論に合わない相手は怠惰だ、文化が低い国だとなるのです。地域研究をする場合には、相対感覚、わが学問の相対化が非常に大切だと思います。

中嶋——地域研究は学ではなくてむしろ方法論であるという先生のお話で、我々の今までの悩みがだいぶ整理できるようになりました。そこで先生、私から一つ質問なのですが、私自身も、現代中国学と言言葉をあえて使っていますし、また東南アジア学という人もあります。そのようなコンテンポラリーな問題に限らず、シノロジーなどを一つとってみますと、たいへんな学問的体系だと思えます。そうしますと地域研究それ自体は方法論なんです、その方法論を駆使して窮めようとする一つの対象領域の総合的な学問としてのシノロジーは、学と考えられますか。

河部——シノロジーとかインドロジーなどは文献学的研究なんです。だから中国に行かなくても、中国の史料を翻訳してやればできるのです。中国を生きた社会として把握しなくてもかまわない。ですから要するに文献学的研究であるという限界がある。現在、世界中の学者によって組織され、一〇〇年余り前にパリで始まったオリエントロジーに従う人々の東洋学者会議というのがあります。それ

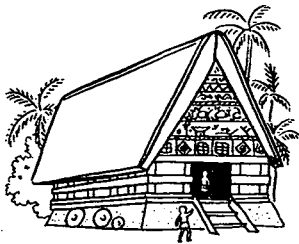
が、一九七〇年私が行きましたパリでの第二回九の国際会議において、自分達のやってきたオリエントロジというもので、本当に生きた民衆の生活をとらえたか、の反省が冒頭に活発に議論されました。その時はまだベトナム戦争の盛んな時でしたが、我々はベトナム民族の喜びも悲しみもわからない研究をしていてよいのか、つまり文献だけでは学問は成立しない、現実生きた社会を考えていかなければならないんじゃないかという反省が強調されました、そのパリ会議をもって東洋学会議をやめてしまつて、アジアおよび北アフリカの社会、文化を研究する会、という名前で、新しい地域研究の方向へかえたのです。オリエントロジから Asian Studies に変わったわけです。地域研究で大切なのは、オリエントロジやシロロジのような過去学ではなく現在学であるということです。共時的な把握というものに地域研究の方法の原点があるわけです。

その上で時間すなわち歴史を入れてくるわけです。まず共時的に把握して、それから歴史に行くのです。今の中国が何であるかということが地域研究発生の非常に大きな課題意識です。だから、シロロジと中国研究は区別しなければなりません。

中嶋——その点はよくわかりました。私自身もシロロジというものはかなりの包括的な体系をもちながらも、文献学の領域を出ないものだと思います。私自身は Contemporary China Studies とか Asian Studies とか言っているんですが、これらのコンテンツポラリーな意識をもった領域は方法論ではなくて学問と考えていいわけですね。

河部——それはそうです。ただ Contemporary China と言つてやるときに、少なくとも中国語ができて、中国の文化がわかつて、中国の field experience は絶対的な条件です。

ディシプリンというものがヨーロッパにおいて非常に精緻に、細かく、深くできたというのは、ヨーロッパの中において、同族間のものであったからであつて、あくまでもヨーロッパ文化の中における方法論だということを考えていただきたいと思います。それを全く違質の社会に対してやろうとするのは無理ですし、別のアプローチが考えられるべきですね。



近代ヨーロッパ外交の展開とその史的考察

——ウィーン会議にみる勢力均衡——

大和田 玲子

(フランス語科五三年度卒)

一八一五年六月九日、「ウィーン会議最終議定書」の調印をもって、九ヶ月間つづいた国際会議の幕が閉じた。

この結果確立されたウィーン体制は、近代になってようやく芽を出したリベラル・ナショナリズムを抑圧した反動的・復古主義的なものだと歴史家達の非難の的となってきた。また、この会議の主催者であったオーストリア首相メッテルニヒは、その罪を一身に背負った悪徳政治家とされてきた。

確かに民衆が政治に参加する機会とは与えられなかったし、民族統一の実現もならなかったのであるから、このような批判にも一理あるろう。

しかし、フランス革命からナポレオン戦争にいたる四半世紀の混乱状態に終止符をうち、人類の永遠の願いである平和を百年間守り続けることになる安定体系を確立したという事実を無視してよいも

のだろうか。一八一五年以前の百年間、あるいは一九一四年以降現在にいたる歴史と比較してみると、この時代の平和がどれほど安定したものであったかがわかるであろう。この事実を見ると、ウィーン会議による解決は、歴史家達が批判するような抑圧的なものというより、むしろ、ヨーロッパ諸国に広く受け入れられた、極めて均衡のとれた適切なものであったことを示しているような気がしてならない。

本稿は、このような視点のもとにウィーン会議の精神、とくに勢力均衡の概念に焦点をあてて、ウィーン会議を見直そうとするものである。

なお、勢力均衡概念の意味と歴史の変遷、その評価(卒論においては第一章と終章に含まれる)などについては『歴史と未来』第五号に掲載したので、ここでは省くことにする。

メッテルニヒの勢力均衡観 (第二章より)

1. 政治家メッテルニヒの誕生

フランス革命とナポレオンによって大混乱に陥ったヨーロッパにさっそうと登場したメッテルニヒは、正統主義と勢力均衡の原則を掲げて、萌芽したばかりのリベラル・ナショナリズムを厳しく弾圧して反動的なウィーン体制をつくりあげた。これが一般的なメッテルニヒ像である。

もちろん、この評価が全面的に支持されているわけではない。とくにオーストリアの歴史家スルビークのメッテルニヒ伝があらわれからは、十九世紀ヨーロッパの国際体系を確立し、平和と秩序をもたらした人物として積極的に評価しようという動きが無視できないものとなった。今や、メッテルニヒを単に反動的政治家として片付けることは不可能であろう。メッテルニヒは、はたしてどんな政治家であったか。まずその生い立ちからたどってみよう。

クレメンス・ヴェンツェル・ロタール・フォン・メッテルニヒは、一七七三年五月一五日、ラインラントの名門貴族メッテルニヒ・ヴィンネブルク家の長男として、ドイツのコブレントツに生まれた。父がローンカントリーの総督だったためブリュッセルで成長し、十八世紀貴族の典型ともいえる教育を受け、大学はストラスブルとマインツであった。彼はコスモポリタンで理性主義者であり、ドイツ

語よりもフランス語の方がはるかに堪能であった。彼の後の活躍を見るうえで、フランス文化とドイツ文化の混合した地方の出身であったということは、少なからぬ意味をもつだろう。

そしてもう一つ、メッテルニヒの思想に大きく影響していたのは甘美で優雅な生活を送った青年時代への憧れであった。彼は、ウィーン会議で同じように活躍したタレイランとともに、絶対主義時代末期のかぐわしい文明の雰囲気を知っている十八世紀最後の貴族と言えよう。このことを考え合わせると、混乱期のヨーロッパが終ろうとしていた時に、彼が失われた古き良き時代の印象に思いをはせたことは容易に理解されよう。

また彼が決して新時代と折り合おうとせず革命と闘い続けたことは、彼がストラスブル大学でフランス革命を身近に経験したことも大きく影響していたであろう。この時の経験により、彼は、革命が虚偽、愚劣であって、破壊はするが創造はしないものだということを持ったようである。しかし、同時に彼は、革命騒ぎの表面的な愚かさ、無秩序と混乱に惑わされていたエミグレ(亡命貴族)を横目で眺めながら、自らは革命の本質と重大性を早くから見抜いていたのである。革命を感情的に憎んでいただけでなく、革命が提起した問題、革命の尽きることをない力を鋭く直観していたのはほかならぬメッテルニヒであった。

さて、メッテルニヒはウィーン会議の中心人物であり、ヨーロッパの宰相とも言われた国際政治の主人公ではあったが、基本的にはオーストリアの政治家であったことを忘れてはならない。そこで、

当時のオーストリアの状況を見ておく必要がある。

ハプスブルク帝国の内部を見てみると、この国が他の列強と根本的に異っていた点は、真の民族的基礎を欠いていたこと、中央政府が領内諸地域の個別的統治要求を打ち砕きえなかつたことの二点であることがわかる。また、地理的見地から、オーストリアはヨーロッパの中央にあるため、自然の国境がなく、潜在的な敵性勢力のまゝただ中にあるという状態であつた。それでも、ハプスブルク家は婚因・戦争・外交などの手段で弱小政治単位を吸収しつつ、次第に勢力を拡大し、十八世紀末頃までには、オーストリア帝国はヨーロッパ諸国のうちでも最も強力な国の一つとなつた。

しかし、十九世紀になると、十一の民族集団がただハプスブルク家の所領であることによつて結びついたにすぎないという弱点が表面化してくる。そして、ナポレオン敗北後のロシア軍の西ヨーロッパへの進出によつて、オーストリアは最初の激動を迎えたのである。フランス勢力が弱まることによつてそれまでの力体系に大きな変動が起ることは確かであり、その変動の第一の犠牲者がオーストリアであることも明らかであつた。

国家の無力と分裂を回避するにはヨーロッパ全体の平和と均衡を回復しなければならぬ。このような状況下でオーストリアを導いたのがメッテルニヒであつた。

2. メッテルニヒの政治理念

ウィーン会議を見るにあつてその中心的人物であつたメッテルニヒの思想をとりあげることは大きな手掛かりとなるであろう。といふのはウィーン体制下にあつては、人は「メッテルニヒと異つた見解を持つことも可能であつたし、彼を嫌悪することも可能であつたが、彼から逃れることは不可能であつた。……彼に對する攻撃があれ程までに激烈であつたという事実こそ、彼の役割が如何に中心的であつたかを証明するものにほかならない」(ヘンリー・キッシンジャー)からである。

さて、メッテルニヒにとつて最も重要なもの、つまり彼があらゆる手段を尽くして擁護しようとしたものは「秩序」であつた。彼にとつての出発点は「秩序」以外の何ものでもない。彼は決して自由を無視したわけではないが、強力な權威に支えられた「秩序」に立脚した自由のみが、真の自由であると考へていたのである。ウィーン会議で唱えられた「正統主義」も彼にとつては単に「秩序」を維持するための手段でしかなかつた。

彼にとつての最大の敵、それは革命であつた。それを憎むと同時にその重大性にも気づいていた彼は、革命を研究し、認識しようとした結果、革命がルネサンスによつて準備されたという結論に達した。すなわち、印刷術の発明、火薬の発明、新大陸の発見という三つの発見は物質的な大変化を招く、宗教改革においてキリスト教的古代へ復帰することによつて宗教面で近代精神の覚醒をもたらす。そしてルネサンスで、それまでの神中心的な考え方に對し、人間中心の、人間の個性とその自覚がはつきり見られるようになった。

メッテルニヒはフランス革命に始まった十九世紀前半の諸革命運動の本質を、単に権力に対する力の抵抗という形で見たのではなく、ルネサンス以来続いてきた人間の内的変革ととらえたのである。

この変革は、第一に社会の原点を人間個人の上に置き、第二に人間の知性を過大評価することに表われている。社会の構成要素をこのように個人に還元し、過去・伝統といったものの価値を否定し、自分が未来の創造主であるという思い上がりの結果が革命だとメッテルニヒは言うのである。

彼の政治活動は、その大半が秩序を擁護するための革命との闘いであったといえる。ウィーン会議においてはナポレオンによって破砕された世界を「自然の秩序」に戻すことが、彼にとって何よりも重要であったが、これは同時に「ヨーロッパ」の全体的利益であった。

ヨーロッパを一種の運命共同体と考えていた彼は、革命が戦争に、戦争が革命に、ただちに転化するという、政治体制における内政と外交との緊密性を自覚していた。それゆえ、彼にとつては、内政における強力な秩序と、外交における精妙な勢力均衡の両面をひとつにまとめたヨーロッパ社会の理想型の本質が「均衡」であった。そして彼は、実際に、ナポレオン敗北後のヨーロッパで、リベラル・ナショナリズムと闘い、正統主義と均衡理論によって秩序を回復することに成功した。

しかし、このような革命の時代において、安定すなわち現状維持であるとしたことは、その後のオーストリアの国内体制の硬直化を

強めることとなった。メッテルニヒは驚くべき外交手腕によって革命の波を乗り越えたかに見えたが、実は根本的な問題は何ひとつ解決されておらず、彼のしたことは単なる操作であつて創造ではなかつたのである。この時代にあつてオーストリアのような多民族帝国が生き残る道はほかになかつたのかもしれない。メッテルニヒによつて、ともかくも来たるべき運命の日が延びたのであるが、その日が必ず来ること気づいていた者があるとすれば、それはほかならぬメッテルニヒその人であつたかもしれない。

ウィーン会議における勢力均衡（第三章より）

1. 新しい均衡を求めて——ウィーン会議前史——

混乱したヨーロッパにようやく平和を回復したのはウィーン会議の功績であるが、そのためのお膳立てはナポレオン戦争末期から始まつており、フランスに対する安全保障は会議の前にはほぼ達成されていた。したがつて、ウィーン会議における勢力均衡を見るにあつては、むしろその前史をたどらなければならぬ。ここでは、対ナポレオン同盟中心のヨーロッパ外交を牛耳つていた人物、メッテルニヒを中心に、ウィーン会議開催までを八段階に分けて追つてみよう。

(1) オーストリアの対仏戦争と敗北（一八〇九年四月～十月）

一八〇九年、パリ駐在大使を務めていたメッテルニヒは、フラン

ス内外でナポレオンへの反感が強まっていることを知り、ロシアと同盟を結んでナポレオンを打倒しようと考えた。しかしロシアの協力は得られず、オーストリアは単独で戦いを挑み、結局、屈辱的なウィーンの和約を結ばされ、完全にナポレオンの権力下に従属することとなった。

(2) フランスとロシアの狭間で（一八〇九年～一八一二年）

敗戦によって疲弊しきつたオーストリアの弱体性は、仏・露両大國にはさまれているという地理的条件のために一層深刻であった。したがって、オーストリアにとって重要なのはナポレオンを打倒することではなく、フランスとロシアの間にバランスを建てることであつた。そのためにまずメッテルニヒは、ナポレオンとオーストリア皇女マリー・ルイーゼとの婚姻を成立させた。ヨーロッパの名門ハプスブルク家とナポレオンの婚姻によって、ナポレオンの方は自分の帝国の正統性を獲得し、オーストリア側は生存の保障を得た。

一方、仏・露両國の対立はさらに深まり、オーストリアはフランスへの協力を余儀なくされたが、モスクワ遠征の際は、事実上中立の態度をとることに成功していた。各國の勢力関係が明らかになり、オーストリアが有利な役割を演じられるようになるまで、メッテルニヒは態度をはっきりさせることを控えたのである。

(3) ナポレオンのモスクワ遠征失敗（一八一二年十二月～

一三年二月）

フランス軍がロシアで敗北したことを知ったメッテルニヒは動搖したものの、すぐに冷静さを取り戻して新しい構想を練り始めた。

彼は均衡を求めているのであって西の覇權を東の支配で置き換えようとしているのではない。彼はまずオーストリアを中立の立場に置き、それからナポレオンに敵対する大連合を結成するために、ナポレオンに対して講和を提案し、他方プロシア、イギリス、ロシアにオーストリアの調停を認めさせようとした。彼は、まわりくどい手段を使って全ヨーロッパ的な勢力均衡を維持するとともに、対ナポレオン戦争が決して民族的熱情に結びつかないように苦心するのである。

(4) 調停者オーストリア（一八一三年三月～八月十日）

一八一三年三月末、今やナポレオンの寛大さによって十万の軍隊を有するようになったオーストリアは、ヨーロッパの要となる勢力となっていた。ナショナリズムの熱情がヨーロッパをおおっていた時、メッテルニヒは、冷静に、確実に、オーストリアがフランスに對する国家間戦争に参加する正当な理由を用意しつつあつた。彼はナポレオンとの講和が不可能なことを証明することによって戦争の不可避性を導くため、ナポレオンに對する講和条件を最小限の要求に抑えた。ナポレオンが断固として、この講和条件を拒否したことに、オーストリアの参戦が正当化された。しかも、その時にはすべての国からオーストリアは調停者と認められていたのである。

(5) オーストリアの参戦（一八一三年八月～十月）

八月十二日、オーストリアはフランスに宣戦した。メッテルニヒは、中欧に位置する移民民族國家という不利な条件を逆に利用して、条約の神聖さと主權の正統性のうえに反仏連合の結成に成功した。

これからは、ロシアがフランスを完全に打倒することのないように
気を配りながら、民族戦争ではなく、国家間戦争が繰り広げられる。

(6) フランスの衰弱とロシアの優位（一八一三年十一月～
一四年一月）

十月半ば、ライプツィヒの激戦でナポレオンの敗北が決定的とな
ると、メッテルニヒはフランスが過度に弱体化する前に講和を結び
たいと思い、「自然の国境」を訴えたフランクフルト提案をおこな
った。社会革命の超越者としてのナポレオンの存在は必要であつた
し、何よりもフランスはロシアと単独で対抗できるほど強力でなけ
ればならなかつた。

一方、ツァー（ロシア皇帝）はフランスに対する完全勝利をめざ
していたため、同盟内部での対立が激しくなつてきた。この危機を
救うかのように現われたのが、イギリスの外務大臣カースルレイで
ある。彼はこの状況に直面して、島国の代表者としてではなく、ヨ
ーロッパの代表者としてすぐれた判断をくだしたのである。

ヨーロッパ全体の平和を望むという点でメッテルニヒとカースル
レイは完全に意気投合し、二人の協力関係は、カースルレイの突然
の死まで続くことになる。以後、メッテルニヒのいかなる政策もカ
ースルレイの後ろだてでなくしては可能ではなかつた。メッテルニヒ
の勢力均衡政策は、強力なイギリスに支援された中欧の安定という
中心機構に依存していたのである。

(7) ナポレオン打倒（一八一四年二月～三月）

メッテルニヒは、ヨーロッパの全体的均衡を守るため、ある程度

強力なフランスを必要とし、またフランス国内の安定のために革命
を超越した人物としてナポレオンを尊重していた。それ故、ナポレ
オン打倒を極力避け、講和を望んでいたのである。

ところがナポレオンは、実力でのし上がった者の弱さからか、い
かなる条件といえども、それを受け入れることは自己の限界を認め
ることになるという理由で、受諾しようとしなかつた。

一八一四年三月十八日、連合軍はパリ進軍を開始し、二十四日、
ポルドー市がブルボン家につくに至つて、メッテルニヒもようやく
ナポレオンを見限つた。パリではタレイランを中心とする王党派が
ブルボン家復位の陰謀を着々と進めていた。

(8) 第一次パリ条約（一八一四年三月～五月）

連合軍の進撃を受けたパリは、三月三十一日陥落した。四月三日、
フランス上院はルイ十八世の即位を認める新憲法を可決した。解放
者としてパリに入城したロシア皇帝は、ちょうどリベラリズムの思
想にかぶれていたこともあって、ナポレオンに対し極めて寛大な処
置をとつた。

ナポレオンがエルバ島へ発つた後、同盟諸国はフランスとの講和
に入り、五月三十日に第一次パリ条約が結ばれた。当時の政治家達
が敗戦国に対してこれほどの寛大さを示したことは称賛に価する。
フランスは革命前の領土を維持したばかりか、少し大きくなってさ
えおり、また征服期間中に集められた美術品の所有が認められ、し
かも賠償金はいっさい課せられなかつたのである。パリ条約は均衡
感覚が見事に結集されたものと言えよう。

パリ条約によってフランスに対する安全保障が得られた。ブルボン家が復位してフランスはヨーロッパの一員となる資格を持った。これから、パリ条約第三十二条に基いてヨーロッパ地図の塗りかえをめぐる厳しい争いの場となるウィーン会議が始まるのである。

2. 全体的均衡と部分的均衡

ナポレオン帝国フランスの脅威が去った今、ナポレオン一族から解放された、ヨーロッパ全土の約半分に及ぶ未解決の領土を、各国の私利私欲に委ねることなく、諸国間の合意と協調によって均衡を回復すべく処理しなければならなかった。ウィーン会議の参加各国が平和の獲得を第一の課題としていたことは明らかであるが、また固有の思惑を持っていたことも確かである。

イギリスは海上権と通商における絶対的優位維持のために、いずれの国も覇権を握ることのない、均衡のとれたヨーロッパを必要とし、したがって東西からの攻撃に耐えうる強力な中欧建設に関心を持っていた。プロシアは自国の安全のためのドイツ組織化の第一歩としてザクセン併合に強い執着をもっていた。オーストリアはまずドイツ内部でプロシアが優越しないような均衡を望み、その上で強力な中欧建設によるヨーロッパ全体の均衡を実現しようとしていた。また、ロシアは異常な熱心さでポーランドを要求していたが、これはロシアの西進と強大化を意味するものであり、ヨーロッパの均衡にとって脅威であった。以上の四大国の意図は互いに対立していた

が、フランスに対してはいつでも團結する用意があり、会議へのフランスの干渉を認めないことを申し合わせていた。これに対し、タレイランの第一の目的は、ヨーロッパ問題の討議にフランスを参加させることだったのである。

多くの問題が複雑に絡み合った会議であるが、ここではとくに二つの問題にしばって、そこにおける均衡概念を検討してみる。一つはプロシアのザクセン併合問題であり、ドイツ内部の均衡をめぐるオーストリアとプロシアの思惑に加えてヨーロッパ全体の均衡に与える影響も大きかった。もう一つはドイツ連邦の構成に関する問題であり、地域的な部分的均衡をめぐって、オーストリアとプロシアが対立する。

(1) ザクセン問題

ロシアのポーランド要求問題とも絡んでいたザクセン問題は、ツァーの譲歩によりポーランド問題が解決した後、ますます紛糾する。ザクセン併合がかなわないと見たプロシアはついに武力に訴えるまで主張した。というのも、プロシアに反対するイギリス、オーストリアに、新たにフランスが加わったからである。

会議の当初から討議への参加の機会をうかがっていたタレイランは、この時とばかりに正統主義をかざして乗り込んできたのである。王位は正しい血統によって継承されなければならないという正統性の原則は、ブルボン王朝の権威を高めるのに役立つと同時に、ナポレオンによって征服された土地はもとの君主に返すべきであるというタレイランの主張はフランスの国益と一致した。こうしてプロ

シアはザクセンを獲得できなくなった。

どの国も平和で安定したヨーロッパの回復を望んでいたため、領土拡大は認められなかったが、決して互いを過度に弱めようとはしなかった。少しづつ不満が残りながらも、時間を十分にかけて、最終的に合意に達するように会議が進められたことは評価すべきであろう。

(2) ドイツ連邦の構成

ウィーン会議に参加した政治家達は、ヨーロッパの全体的均衡とともにある地域内の部分的均衡にも気を配っていた。しかし、ドイツ内部においてメッテルニヒがオーストリアの優位を絶対に譲れなかったのは、プロシアの強大化による均衡の傾きを恐れたためばかりではなく、プロシア内のジャコビニズムが均衡そのものを破壊する危険性を認めたからでもあった。ウェストファリア条約（一六四八年）以来のドイツにおける国家的統一勢力（プロシア中心のドイツ統一）と分立割拠主義との対立抗争がウィーン会議にまで持ち込まれたのである。

タレيران、カースルレイも、ジャコビニズムと結びついているプロシアの強大化を恐れていた。ドイツ内外において、国家統一の可能性が非常に少なくなっただけでドイツは多数の主権国家から成る連邦を組織することになった。こうしてできたドイツ連邦は、外へ侵略するには弱い、外敵の侵入に対して守り得るには十分強い組織であった。これはヨーロッパ全体の安定にとつて、まことに好都合な結果であった。

以上のように、ウィーン体制を確立した均衡体系は、全体的均衡と部分的均衡の精巧なメカニズムに立脚したものであった。したがって、その性能は確かにすぐれていたが、それだけその維持には絶えず特別の配慮が払われなければならないのであった。

新しい均衡体系への模索（終章より）

1. 「回復された世界平和」と外交の限界

ウィーン会議においては、正統性の原則を理論的根拠として、均衡の回復が目的とされた。その結果、フランス、ロシアの二大勢力と、それらにはさまれた中欧のオーストリア、プロシア、そして中欧を支えるイギリスという五大国による安定した均衡体系が実現した。この均衡は決してイギリスが考えていたような、単なる力学的、技術的なものではなく、ヨーロッパの歴史的要求をふまえたものであり、各国の合意に基いた均衡であった。

勢力均衡は、ヨーロッパの結束を守りながら各国の生存と自由を保持するための唯一の原則だったと言えよう。この原則によると、自国の絶対的優位は望めないが、一定の限度内での独立と自由を確保できることになる。当時、ヨーロッパの結束なしに生存できる国はイギリスを除いてなかったと言つてよく、ヨーロッパあつての独立であり、自由であった。ヨーロッパの結束をなし、平和を回復することこそ、若干の例外を除いたすべての人々が——君主から平

民に至るまで——求めていたものではなかったであろうか。

しかし、ウィーン体制が、世界史の必然的な流れを、一時せきとめたことも否めない。リベラル・ナショナルイズムの波は、当時まだ芽を出したばかりではあったが、もはや摘みとってしまうことのできない、確実に成長する素質を持っていたのである。したがって、いつまでも革命を抑圧し、現状維持にしがみついていることは、ウィーン体制の化石化現象を招くことに他ならない。しかし、当時の政治家達は、少なくともメッテルニヒは、そうすることしかできなかった。彼は、革命家にできることは破壊することだけだと言ったが、自分でできることが回復であって創造ではないことは、彼自身も知っていたようである。

2. 世界の多様性と統一のために

一六四八年のウエストファリア条約に始まり、一八一五年のウィーン会議以降は欧州協調という形で展開された勢力均衡体系は、一九一四年、第一次世界大戦勃発とともに終わる。一八一五年から一九一四年の百年間は、確かに知的雰囲気、国際環境ともに勢力均衡体系に最適の条件がそろっていた。すなわち、スタンレー・ホフマンの指摘する四つの条件が充たされていたのである。

I 五／六つのほぼ均等する大国の存在。

II 均衡保持のための中心機構の存在。

III 大国間に、共通の言語体系と行動基準があること。

IV 大国と小国との間に、一種の階層秩序（上下の支配関係）が

あって、それぞれ大国固有の勢力圏内での小国間の対立、紛争を局地化し、限定しうる能力と威信とを保持していること。

以上のような条件が整っていたからこそ十九世紀ヨーロッパの勢力均衡体系が成立しえたのであって、これを現代の世界と照らし合わせてみると、均衡体系の復活が不可能であることは容易に理解できる。

現代の世界に生きる我々は、過去に戻ることができないように、二度と同じ経験をするかもしれない。しかし、過去から完全に解放されることもないのである。なぜならば、我々は過去の延長上に生きているからであり、過去の記憶を受け継いでいるからである。したがって、現在そして未来において生ずる問題に最適な回答を与えるために、過去の教訓をたどることの意義は、はかり知れないであろう。

私は、本稿を執筆する過程において、ウィーン会議の政治家達、とくにメッテルニヒやカースルレイに、キッシンジャー外交——たとえばキッシンジャーの外国元首との個人的信頼関係——に共通するものを感じ、また、ナポレオン戦争の間、同盟国の元首たちが小さい旅館で寝食をともにして話し合いを続けたという事実、現在の先進国首脳会議の提唱者であるフランスのジスカール・デスタン大統領の発想を見たような気がした。これらは、ほんの印象にすぎないが、国際政治の舞台に立ち始めてからまだ百年余の歴史しか持たない我国にとって、洗練された完成度の高いヨーロッパの国際秩序に学ぶことは大きな意味をもつだろう。偉大な歴史の遺産を持つヨーロッパには、まだまだ学ぶべきすぐれた教訓があるに違いない。

（おおわだ・れいこ 東外大大学地域研究科）

アメリカの対日占領政策形成過程について

中 村 智英子

(英米語科五三年度卒)

アジアにおける冷戦の生成過程のなかで、アメリカの対日政策はどのような変容をとげたのか。これが私の卒論の主なテーマであった。私としては、このテーマを通してアメリカの極東外交のなかで日本の占める位置を、さらにヨーロッパ外交との関連でどのような影響を受けたのかを知りたかったのであるが、卒論を執筆した時点では、ただ事実を追い、まとめあげることには終始してしまつたと反省している。

今後この課題を中心に研究を進めていくにあたって、課題に対する関わり方について、私が現在感じていることを述べておきたい。今年もまた八月十五日を迎えて戦没者追悼式が行なわれ、テレビ、新聞等では、当時の記録映画や体験談などが盛んに報道された。日本の八月は、夏の蒸し暑さに戦争のイメージが重なって、独得な雰囲気をもって思うように思われる。しかし、最近その内容に新しい要素が加わってきているようだ。それは、特に戦争体験者の投稿な

どに共通してみられるある危機意識である。戦争の実態が次第に「風化」していく傾向にある現代の風潮に対する警告といつてもよいだろう。このような傾向に対して、「戦争を知らない子どもたち」の一人として、私もこの警告に耳を傾けながらもそこに時の流れを感じずにはいられない。私たちにとってやはりそれは間接体験にすぎないのだ……。他方、近年の占領期資料の公開も時の流れがもたらした事実であり、このことは当時の政策決定過程を客観的に分析することを可能にした。今後このような状況のなかで、敗戦、占領という日本の歴史の形成過程における重要な転換期についての勉強を進めるにあたって、原体験をもちあわせていないことのメリット、デメリットを十分考慮に入れて、自分なりの戦後史を展開できたらと考えている次第である。

卒論の概要は次の通りである。

はじめに

本来、占領は征服と異なり、「暫定的」なものである。占領開始から一年半余り経過した一九四七年三月十七日、連合軍総司令官マッカーサー元帥は記者会見を開き、占領の出発点となったポツダム宣言にも見られた非軍事化並びに民主化の目的は、ほぼ達成されたとして、早期講和の必要を説いた。

しかし、実際には占領は、その後一九五一年九月八日にサンフランシスコ講和条約が締結されるまで正式には四年余り続いた。占領目的が既に達成されていたのだとしたら、この間の占領は何だったのだろうか。占領の終結が延期された原因は、(1)実際には目的が達成されていなかったのか、(2)占領当初の目的が何かの事情で変更されたのか、のどちらかである。そして、占領終結時の状況から判断すれば、後者の妥当性は誰の目にもあきらかだ。

そこで、本稿では、占領期のアメリカの対日政策形成過程を、アジアにおける冷戦の生成、発展過程との関連でとらえることによって、占領当初の目的がどのような事情を背景にいかなる形で変化していったのかを、あきらかにすることを主な目的とした。具体的に、国務省・国防省・マッカーサーの動きを軸としながら、政策的形成に直接参与した事務局の用意した政策文書の内容と相互関連性をみていくことにした。

このようなアプローチをとることができたのは、何よりも国務省

資料 (Foreign Relations of the United States) が入手可能になったことに多く依頼している。

序説 アメリカ極東外交の特質

アメリカ外交の歴史は、建国の歴史に輪をかけて短かい。しかも、その大半は「マニフェスト・デスティニー」の信念に基づく「フロンティア外交」であった。このような、力関係をもたらずべき相手のいない一方通行的な「外交」経験は、「力意識不在」の外交観を醸成したといわれる。この傾向は、F・J・ターナーが一九九三年に「フロンティアの消滅」を宣言し、西漸運動の終焉が告げられてからもなお存続し、今度は「海洋のフロンティア」として極東外交が始まった。一八九八年、米西戦争の結果フィリピンを領有することになり、アメリカは極東の国際関係に仲間入りすることになった。翌年と一九〇〇年に出された「門戸開放宣言」は、当時の外交方針をあきらかにしたものだ。軍事力を行使することなく道徳主義の鼓吹と国際条約によって全てを解決しようとする態度は、以後四十年間のアメリカ極東外交の基調となるのであった。

第二次世界大戦が終結したとき、アメリカは日本に代わって太平洋地域における最強パワーに成長していた。しかし、その外交観は同様に成長していただろうか。

一九四五年二月、ヤルタ会談でローズベルト、チャーチル、スターリンの三大首脳により戦後世界の枠組が形成された際、アジアに

おいては主として太平洋地域におけるアメリカの優位と北東アジアにおけるソビエトの優位が確認され、将来は中国を極東の安定勢力とすることで合意が成立した。しかし、米ソ協調を前提とするヤルタ体制は、まもなく戦後処理をめぐる両国の対立によって形骸化し、やがて冷戦体制へと移行していくのであった。アメリカの援助を必要とする地域は飛躍的に増大し、これに対してアメリカの援助能力には自ら限界があった。このような援助の需給ギャップの拡大によって、アメリカのもつ外交資源はますます貴重となり、これを最も有効に分配するためには世界の援助を必要とする地域に優先順位が付されなければならなかった。こうして、ヨーロッパ第一主義が再認識され、マーシャル・プランや北大西洋条約機構に結実していく。一方、そのリパーカッションとして、極東においては外交資源の積極的な供与というよりはむしろ節約の道がとられた。つまり、可能な限り各国独自にあるいは地域協力により経済復興を達成させ、中国ナショナリズムの高揚によってソビエト拡張主義に対処させようとしたのであった。マッカーサーは、以上のようなアメリカ外交の再編成がすすみつつあるときに早期講和の提唱を行なったのであった。

第一章 対日講和への動き (二)

I 講和の延期

マッカーサーが早期講和を提唱した頃、国務省では既に一応の対日条約の起草を終わっていた。作成を担当していたのは、ヒュー・ポートンを中心とするポートン・グループであった。彼は、一九四二年六月に戦後外交諮問委員会の特別調査局に席を置いて以来一貫して極東問題に携わり、戦中・戦後の対日政策をほとんど全て担当してきた極東専門家であった。条約案の内容は次の通りである。

(1) 国内・海上警察を除く軍事力保持の禁止。(2) 軍事的性質をもつ研究、戦略的性質を有する原料保存の禁止。(3) これらの制限は途中変更のない限り二十五年間有効。(4) 大使レベルでの監視委員会の設置。(5) 日本の安全保障の問題に関する討議はとりあえず延期する。しかし、アメリカへの基地貸与、その他の利点は存在しない。

この条約案と近似した「日本国の非軍事化に関する四国条約案」が、既に前半の二月にバーンズ國務長官によって、イギリス、ソビエト、中国に提示されていた。両案ともポートン・グループによって作成されているが、その作成時期が一年以上も離れているにもかかわらず、共通の前提に立脚していることがわかる。つまり、日本軍国主義復活の可能性に対する深刻な懸念と、連合国の協調体制に対する信頼である。アメリカは、このポートン案を基礎にして七月

十一日に対日講和予備会議の開催をよびかける。その期日は八月十九日と定めた。当時ヨーロッパにおいては、着々と冷戦体制が準備されつつあったのにもかかわらず、アジアにおいてはヤルタ体制を維持する姿勢をみせていたことがわかる。

その反面、この提唱には重大な付帯条件があったことにも注目しなければならない。それは、会議参加国を極東委員会構成国としてその議決方式を三分の二単純多数決制とした点である。これによって、予想されるソビエトの拒否権行使を阻止しようとしたのである。ソビエトは、占領開始時において北海道の分割統治を要求したり、極東諮問委員会の設置を妨害するなど、絶えずアメリカの対日政策に干渉してきており、予備会議においても十分反対が予想されたからである。

結局、予備会議は開催されず、翌四八年二月、アメリカ政府は会議開催の見込みなしとの声明を発表した。延期の最大の理由は、中華民国が中国北東部における対立を懸念してソビエトの参加を必須条件としてきたのに対し、ソビエトは対日講和は外相会議で取り扱われるべきであるとして参加を拒否してきたからである。ロベット國務次官は、「ソビエトぬきは考えられるが、中国ぬきの対日講和ではその意義が半減する」と考えて、王世杰外相の説得に努めるが、妥協案を提示することもないまま、次第に静観的態度をとるようになるのだった。

このような政府の態度を、「投票方式は関係国全てが受け入れられるようなものとすべきである。」として、十一月に政治科学アカ

デミーでの演説において非難したのがポートンであった。このことは、國務省の対日政策に重要な変化が起ころつつあったことを示唆している。すなわち、次章においてあきらかになるように、冷戦以前の枠組において機能してきたこれまでの極東専門家が、次第に対日政策形成において発言権を失ないつつあったのである。

第二章 対日講和の再検討

I 再検討の始まり

冷戦の顕在化につれて國務省内では、よりグローバルなかつ長期的展望に立った政策を立案することの必要性が認識された。その結果、四七年六月に成立した「国家安全保障法」によって、「国家安全保障会議 (National Security Council: NSC)」、「政策企画本部 (Policy Planning Staff: PPS)」、「統合参謀本部 (Joint Chiefs of Staff: JCS)」などの組織が設置された。ヴァンデンバーグ上院議員は当時これらの相互関連性をまとめて、「PPSが長期的視野に立脚した国家目標を提示し、JCSが国家安全のために早急に必要なプランを提示する。そして、NSCにおいて両者を関連づけるのである」と述べている。

ポートン・グループがまだ政策形成の中核を占めていた八月、ジョージ・F・ケナンは初めて対日政策に言及する。当時はまだ一部の慎重論としてしか受けとられなかったが、十二日付のポートン案

に対する意見書において、彼は次のように述べた。

まず条約案の内容に関して、「(1)日本非武装の保証に重点を置きすぎてゐる。(2)ソビエトを監視機関に加えるのは好ましくない」と批判し、締結の時期についても、「我々が(太平洋地域において)何を成就すべきかを正確に理解せずに平和条約の討議に入るのは危険である」として再考を促すのであった。この文面から、彼は従来「成就すべき」とされてきた目的が既に不適合になったと判断していることがわかる。ケナンは既にアジアに対しても冷戦の概念を適用し、そのなかで日本をとらえようとしていたのである。

幸い予備会議の開催が延期されている間に、彼は二回目の意見書をマーシャル國務長官に提出した。それは前回より詳細なメモであった。より正確に言えば、詳細な点は不明であるとの結論に至り、調査を促すものだった。彼の意見が徐々に多数派になっていったことは、意見書が出された時期(十月十四日)が、対日講和への動きが消極化する時期と重複していることから、また、日本の実情調査を任せられたのが他ならぬケナンであったことから、容易に推測される。彼は三月初旬に東京でマッカーサーと会談することに決定した。そして、これ以後約二年間、対日政策を担当することになった。そこで、次に彼の考えていた冷戦戦略の特徴と、そのなかで極東、そして日本は、どのようにとらえられていたのかをみておくことにしよう。

東ヨーロッパにおけるソビエトの拡張主義を阻止する手段としてケナンが提唱した封じ込め政策は、次第にグローベルなレベルにま

で拡大され、四十年代後半にはアメリカの冷戦戦略の基調となった。この政策の出発点となった論文「Sources of Soviet Conduct」、Foreign Affairs (July, 1947)において彼は、アメリカ外交の最終目的を、国際社会におけるソビエトの行動を平和的、協調的にするようその社会体制の本質を変化させることにあると規定し、そのためには第一に経済的、もし必要な場合には軍事的手段を用いてソビエト拡張主義を阻止すること、第二に各国のナショナリズムを高揚することによって、共産主義諸国間に不調和をもたらし、ソビエトの影響力を弱めることが効果的であると示した。彼の回顧録をみると、彼は共産主義の脅威を主として間接侵略の観点からとらえ、軍事力の増強も必要であるがより長期的には政治・経済的安定が必須であると考えていたことがわかる。そしてアメリカの対外援助も、後者の強化に重点を置くべきであり、究極的には、各国が独自に侵略を排除できるような健全な社会を形成するのが最も望ましいと考えていたのであった。極東に関しては、過去において中国がアメリカの敵となり得たことはないのに対して、日本は太平洋戦争であきらかになったように非常に手強い敵となり得るとして、日本が過小評価され中国が偏重されていると批判的に考えていた。

次に、このような考えをもっていたケナンが、マッカーサーとの会談の後どのような対日政策を転開していくのかをみていくことにしよう。

II NSC 13 / 2 形成へ

ケナンは、一九四八年三月一日から約二週間日本に滞在した。訪日の目的は、マッカーサーとの会談と日本の実情調査によって、条約締結に適當な時期と独立後の安全保障の問題を再検討することにある。これらの問題に対するマッカーサーの考え方と、これに対するケナンの対応は、帰国後彼が作成した報告書 P P S 28 をフォローすることによって、かなり精確に知ることが出来る。

マッカーサーは、前年三月に早期講和を提唱して以来、一貫して同じ主張をくり返していた。連合軍総司令官とアメリカの極東第八軍司令官との二つの地位を巧みに使い分け、所屬する陸軍からも獨立した行動をとることを辞さなかつた彼が、唯一つ恐れるものがあったとしたら、それは占領がその長期化によって失敗に帰することだつたのではないだろうか。また、彼はこれまで非軍事化を進めてきた総司令部の威信を保つためにも、日本再軍備には強く反対した。それでは、彼は独立後の日本の安全保障はどのようにして確保されると考えていたのだろうか。当初は国連に依存するつもりであつたが、四七年の後半までには、それは全く現実性をもたなくなつていた。まず、三月五日のマッカーサー・ケナン会談では、沖繩の軍事的重要性が強調された。マッカーサーは、「アメリカが北緯二九度以南の琉球諸島を単独かつ完全にコントロールすることは、絶対に不可欠である。」と述べた。他方、日本本土におけるアメリカ軍の駐留には強く反対した。続いてドレーパー陸軍次官が加つた二二日の

三者会談で、日本再軍備の可能性について打診されると、マッカーサーは以下の理由で反対した。(1)極東委員会諸国の反対が予想される。(2)非軍事化を推進してきた総司令部の威信が低下する。(3)たとえ日本を再軍備しても五等国にしかならず、ソビエトを挑発するだけである。(4)日本經濟の脆弱性に鑑みて軍事力負担は重すぎる。

(5)戦争放棄を宣言した日本國民の意志に反する。そして今度は彼自信のアジア防衛戦略を披露した。彼はまず、「アメリカの防衛境界線は今やアメリカ西海岸からアジアの東岸にまで延長された」と述べた。それは、具体的にはアリユージアン、ミッドウェー、元日本信託統治領、フィリピンのクラーク・フィールド、そして沖繩空軍基地を基礎とする防衛ラインを意味した。そして、日本の防衛に關しては、「沖繩に適正規模の空軍力をもつことで、日本を外部の攻撃から守ることが出来る」と断言した。

ところで、このような戦略計画の前提となるべき共產主義侵略の可能性については、彼はどのように認識していたのであるうか。三月十三日、当時警察力強化や再軍備の必要性を強く感じていた職業軍人の幹部が、マッカーサーのところへ陳情に行つたことがあつた。彼は、この時逆に彼らの悲觀主義をたしなめて、次のように述べた。「(1)ソビエトの戦備が整うまでにまだ何年もかかる。(2)蔣政権はまだまだ健在で果敢に中共軍を防いでいる。(3)ソ連が兩朝鮮を侵略する可能性は薄いと思うし、日本に侵略してくる心配もない。」

アイケルバーガー中將から、以上のような政策提言を行なつた。まず、締結の帰国したケナンは、次のような政策提言を行なつた。まず、締結の

時期に関しては、

もしソビエトがその時（条約締結時）までにその勢力を弱めない場合、あるいは日本の社会がその政治感覚のうえで依然脆弱にみえるような場合、我々は条約締結を延期するか、アメリカの指導監視下に日本の限定再軍備をすることが望ましい。

また沖繩問題に関しては、

設備を永久に保持し、基地を整備していく意向であることを決意すべきである。

それから約半年余り後の十月九日、PPS 28を骨子としたNSC 13/2が大統領の承認を得た。この文書から政府の最終決定内容を見てみると、

第一項、対日平和条約の時期と手続き…… 関係諸国間に生じた見解の相異や、ソビエトの侵略的共産主義拡張政策が生来した重要な国際情勢に鑑みて、本政府は当面对日平和条約の締結を推進すべきではない。

また第五項では、アメリカ軍による沖繩・小笠原基地の長期保有を

予定し、北緯二九度以南の琉球諸島の自給自足をはかり、そのコントロールを極秘に行なうよう指令している。

こうして、対日講和再検討の結果、明確に冷戦の枠組のなかでとらえられることになった対日政策は、結局条約締結の延期を決定し、沖繩を新しく戦略基地として開発しながら、当面日本を対ソ防衛拠点として育成していく方向に向かったのであった。このことはまた、ワシントン側が沖繩の空軍基地中心のマッカーサー戦略では日本の独立が保証されないと判断したことをも意味している。ケナンやJCSは、共産主義の脅威をはるかに深刻に受けとめていたのである。

III 国防省の提言

マッカーサーの戦略の不適格性は、早くもその年の十一月に露呈された。いよいよ本格化する中共軍の秋期大攻勢のなかで、彼は三月のときとは比較にならない深刻な情勢判断に達するのだった。二十日付で陸軍宛てに送られた電報は、現地司令官として軍備増強を要求するという目的があったためかもしれないが、危機感に満ちたものだった。それはたとえば、「国府軍の北部における敗退は、アメリカの戦略計画の前提に深刻な影響を与えた。中共軍が既に黄河を越えたことは、今日までソビエトが国府軍との戦争で消費しなければならなかった軍事資源が対日戦その他の紛争に充てられることを意味し、今や脅威は二倍になったといえる。」といった文面によくあらわれている。そして、極東におけるこれ以上の戦略削減は危

除であるとして、朝鮮からのアメリカ軍撤退に反対し、中国への物資援助増強を要求する。当然防衛拠点としての日本の重要性も増してきたわけで、軍備の増強を要請したが、なお日本の再軍備には反対を唱えた。そしてこれは、NSC 13 / 2 実施サポータージュとなつてあらわれた。

一方中国の情勢が悪化するほど日本の戦略的価値は増大し日本再軍備は将来不可避であるとの結論に至るのが国防省であった。四九年三月十一日にフォレストル国防長官から国家安全保障会議に送付された文書は、「日本の限定再軍備」と題され、前年三月のドレーパー訪日以後の研究成果が報告されている。その内容を見ると、マッカーサーの意見を当面は尊重するが、最終的なJCSの結論は、(1)限定的軍隊を設ける計画をつくる。(2)武器装備の貯蔵量は開戦動員日の必要にみあうものとする。(3)これらの政策は高度の秘密のうち実施する。」として、将来の日本再軍備を不可欠としている。さらに六月十五日、アチソン國務長官の依頼に対する報告書「アメリカの安全保障における日本の戦略的価値 (NSC 49)」が、ジョンソン国防長官によって提出された。このなかでは、「アジア本土における混乱の進展は、日本の西欧志向の確保をわれわれにとってますます不可欠なものとした。」と述べられ、ソビエトの直接侵略を想定して、「日本の自己防衛能力を育成しなければならぬ。」としてそれが整うまで対日講和の延期を主張する。また、もし平和交渉を行なうにしても、限定再軍備計画の立案と占領軍の駐留を必要条件とした。

第三章 対日講和への動き (二)

I 國務省 v.s. 国防総省

一九四九年の後半、ソビエトの原爆実験成功(九月)と中華人民共和国成立(十月)はアメリカ国民を大きな不安に陥れた。かつてトルーマン宣言によって紹介された「冷戦イデオロギー」はここに至って急速にアメリカの世論に浸透し、政府の行動は次第に大衆世論によって拘束され硬直化していくのであった。つまり、政府は国民の支持を得るために断固たる態度をとることを要求され、それは恣々にして軍事力の増強を意味した。

こうした変化の最大の犠牲者の一人がケナンであった。彼は後年、「封じ込め理論が軍事力増強のため軍部によって利用された。」と述べているように、国外におけるアメリカ軍の使用には決して同意しなかったのである。たとえば、彼がNSC 13 / 2、13 / 3で主張した対日講和の延期の究極的な目的は、日本が経済安定化政策によって独力で国内治安を維持できるようになるまで待つて、その後「ソビエトとある程度広範な了解に達すること」にあった。日本の海上警察を増強したうえで、アメリカ軍の日本列島からの撤退を条件に、朝鮮全体を中立化するというソビエトの保証をとりつける意向さえ持っていた。しかし、当時の世論はもはやこのような外交戦略を許容するほどの柔軟性を有してはいなかった。彼の意見は次第

に少数派に転落していった。

新しく対日政策を推進していくのはデイン・アチソン國務長官であった。彼は七月から八月にかけて頻繁にマッカーサーとシーボルト外交局長から報告書の提出を要求している。その結果、占領長期化の弊害について懸念するようになった。彼は、九月の初めにイギリス政府が非公式にアメリカの対日政策欠如を指摘してきたのに応えてベヴィン外相と会談をもち、その結果条約案の作成にとりかかることが決定された。こうしてここに第二回目の対日講和の動きがその緒についた。

いまや対日政策の目的は、「第一にソビエトの侵略から日本を守る。第二に日本の西歐志向を維持すること。(NSC 49、49/1)」にあった。さらに、共產主義侵略の手段として扇動、反政府運動、クーデターなどの間接侵略の可能性が最も大きいと考えていた國務省側は、第二の目的を重視し、日本にとって一番重要なのは社会的健全性であると結論した。アチソン國務長官が積極的に条約案の作成にとりくみ始めたのも、占領長期化が日本国民の心理に与える悪影響を、独立がもたらす悪影響よりも恐れるようになっていたからであった。

新条約案は十月十三日に完成した。「日本の主権を最大限に認め、日本国民に屈辱感を与えないようにし、またソビエトや中国がそれ以上リベラルな申し出ができないようにすること」が今回の主要関心事であった。しかし、実際には対日講和はまだまだ遠い存在であった。なぜならこの案文のなかには最も重要な安全保障条項が

ぬけていたからである。この項は「国防省との共同研究」の結果挿入されることになってしたが、両省は遂に合意に達することができなかったのである。アチソン國務長官は当時を回想して、早期講和のための最大の障害は、共產主義諸国ではなく国防総省であったと述べている。なぜなら国防総省の反対は連合諸国との話し合いにすらとりかかることができないということを意味したからである。

II 捻出された合意

一九四九年の終わりから五〇年にかけての対日講和への動きは、主として國務省による国防総省の説得というかたちで進んでいった。上院での条約批准をスムーズに運ぶためにも条約締結の安全性が保証されなければならなかったのである。

ジョンソン国防長官は、日本の軍事施設を自由に使用する権利を維持するためにもあくまで対日講和の延期に固執した。五〇年二月、ブラッドレー統合参謀本部議長と陸海空三軍の議長が、マッカーサーの合意をとりつけるために大挙して訪日した。しかし、彼は國務省支持を表明したため、国防総省側も妥協案としてヴォーヒーズ陸軍次官による「半条約案」が提出された。ところが、その内容は、日本に名目上の主権を与えながらも、総司令部と占領軍をそのまま残し軍事関係の処理にあたるというものだったために、かえって当時重視されていた日本国民の信頼を裏切る危険な条約案とみなされた。その後アチソン國務長官の呼びかけで、四月二四日にジョンソン國

防長官との間で会談がもたれたが、これも同様の行き詰まりに終わった。

このような状況を早急に解決するためには、大統領の任命を受けた特定人物に全権を委任するのが最も望ましいと考えたアチソン國務長官は、その任にジョンソン・フォスター・ダレスを推薦した。こうして五月十八日に國務長官の政治顧問に任命されたダレスは、北東アジア課長のジョン・アリソンを補佐として、これ以後条約締結までの対日講和問題を全面的に担当することになったのである。

ダレスは第一次大戦後のベルサイユ平和会議を初めとするさまざまな国際会議の経験をもつすぐれた法律家であった。このような経歴の持ち主が新しく対日講和の任にとりかかることになったのは、既に問題の多くが外交技術の手腕にかかっていると判断されたからである。また当時中国政策の挫折から政府に対する批判が高まるなかで、共和党の「影の國務長官」と噂された人物を任命することは超党派外交を達成するうえで好ましかった。國務省と国防総省の対立はなおも続いたが、六月二五日に勃発した朝鮮戦争はますます条約締結を早急なものとし、アリソン課長とC・B・マクルーダー將軍との間で折衝が続けられ、遂に九月四日に両長官は基本原則において合意に達したのであった。そして、これ以後アメリカの日占領政策の重点は、日本政府と極東委員会諸国との交渉に移行していくのである。

おわりに

アメリカの対日占領政策は、ヤルタ体制の枠組のなかでポートン案を標榜しての第一回目の対日講和への動きとして、戦時中からの極東専門家を中心に進められるが、冷戦戦略の立役者としてのケナンの登場によってそれは延期される。やがて冷戦が体制化するなかで彼の封じ込め理論が受け入れられなくなると、アチソン國務長官によって第二回目の対日講和への動きが活発化する。しかし、ここで國務省と国防総省の間に政策のずれを生じ、その解決のために第三者としてのダレスに全権が委任されることになるのだった。こうして、占領期のアメリカの対日政策の変化は、講和条約の締結に向けて働く力とこれを延期しようとする力の対抗関係としてとらえることもできるように思う。少なくとも一つの視座を与えてくれる。そして各々の力の動因を分析することによって、変化の要因を探ることができるといえよう。

(なかむら・ちえこ 東大大学院地域研究研究科)

中国共産党の対米観

——一九四八年末から一九五〇年初を中心にして——

岩 城 宏斗司

(中国語科五三年度卒)

私の卒業論文の概略を擧げていただくためにも、先ずは目次を紹介する。

第一章 四八年に至る対米観の流れ

・ 友好的対米観

・ 「中間地帯論」としての米路線の意味

第二章 国内情勢の変化と対米観

・ 内戦勝利の現実化

・ 都市の解放

第三章 中国をめぐる国際情勢

(1) 米中関係

・ 米国の中国政策

・ 中国共産党の対米有和姿勢

・ 失われた友好の好機

(2) 中ソ関係

・ ソ連の対中国姿勢

・ 「対ソ自主性」をめぐる議論

・ イデオロギー調整

(3) 米国の対日政策

・ 米国の対日政策強化

・ 中国共産党の対応

第四章 中国共産党の内部事情

・ 都市重点路線への転換

・ 西側の証言

・ 劉少奇と周恩来

・ 「派閥」の意味

・ 新政治協商会議準備会議

・ 毛沢東の党内指導権

第五章 「向ソ一辺倒」宣言

- ・「人民民主主義独裁」論
 - ・「向ソ一辺倒」への疑惑
 - ・ソ連—東方への注目
 - ・毛沢東の都市攻撃
 - ・ソ連—東北—中国
- 第六章 「向ソ一辺倒」以後の対米観

- ・『中国白書』批判
- ・米中関係改善の限界
- ・モスクワ会談をめぐって
- ・アチソンの中ソ離間戦略

一九七九年は米中国交樹立と共に明けたが、今より遡ること30年、新中国成立前夜の時期にも米中友好関係樹立の可能性は存在しえたのであった。建国前の当時、中国は社会主義陣営の長兄たるソ連への追従姿勢を強める一方で、微妙な対米有和姿勢をも見せていた。本論はその事実注目し、中国共産党の対米観を形成した諸要因についての考察を試みたものである。その際に基本的疑問となったのは、対米有和が見られつつ、しかしそれが「向ソ一辺倒」宣言と共に清算されたのは何故か——という点であった。また、この問題の解明にあたり、中国国内情勢との関連、国際情勢との関連、中国共産党内事情との関連という三つの視点を持つよう心掛けた。

以上の様な動機づけ及び方針をもとに、中国共産党の実質的機関紙であった『人民日報』、中国国内の共産党幹部だけに配布された

雑誌『世界知識』、昨年八月に公開された『Foreign Relations of the United States, 1949, Volume VIII, The Far East: China (以下「米国防」)と略記)等を手掛りに考察した小論をダイジェストしてゆくことにする。

I

第二次世界大戦中から戦後にかけての中国共産党の好意的な対米観は、ヨーロッパでの冷戦が激化すると共に、米国の援蔣政策に見られる様なそのあいまいな極東政策によって歪められ、次第に反米路線へと転化していった。四六年初、マーシャル米國務長官の多大な努力によって漕ぎつけた国共間停戦が忽ち挫折し、四七年初には、調停工作失敗によりマーシャルが帰国するのに合わせて、陸定一のいわゆる「中間地帯論」が発表された。この論文において中国は、「二つの陣営論」とは異なる世界観を呈示することにより、ソ連に対して比較的自由な立場を主張しつつ、米国の対中姿勢へのストリートな反応としての反米路線を定式化したのであった。

しかし、内線を全世界的レベルでの民族解放闘争と規定する中国共産党にとって、内戦勝利が現実味を帯びてくると共にその反米路線は微妙な変化を見せはじめるのであった。

四八年秋の三大戦役は国共内戦に於ける中共軍の勝利を確実にした。このことは中国共産党内戦終結後の新国家建設の統一政策確立を要請し、それに対し中国共産党は反米一辺倒を改めるという現実的対応を見せたのであった。

四八年二月二日、党中央は重要声明を発表し、「米國を含むすべての外國と平等な友好關係を結び、且つ米國人を含むすべての外國人の中國に於ける正当な權利を保護しようとするものである」と従來の論調には見られなかつた注目すべき發言を行なつた。英國の著名な中國研究家、J・ギティンクスはこの声明を「新中國外交政策の出発点」として重視している。

この声明の發表される寸前の『人民日報』は、「米帝國主義は蔣介石が必要なのか不要なのか現在考慮中にある」と、既に當時中國不介入を決めつゝあつた米國務省の意向を的確にキャッチしていたのである。新政權の對外的課題が安全保障の確立はもとより、特に政權承認と經濟援助の獲得にあつたとするなら、中國共產黨がそれを考慮に入れ、従來の硬直した對米觀を柔軟なものに改めるのは、むしろ當然であつたとも言えよう。

中國共產黨の對米觀軟化の國內関連要因としては、更に「都市の解放」によるものが考えられる。當時、都市に溢れる民意は、英米式の民主主義に対し強い関心を示し、中國が米・ソどちらかの一方に付くのではなく中間の橋梁であることを望むものであつた。こうした都市の雰囲気、また、經濟的に英米諸國との關係が深い南方への革命の進展が、柔軟な對米觀を生む素地をつくつたものと考えられる。前述した党中央重要声明に続き、天津、北京などの都市の解放後開かれた党七期中全會においても、「資本主義國とも商売をする」として、やはり柔軟な對米觀が示されたのであつた。

II

國際情勢に關連づけて、まず當時の米中關係を考察してみる。

第二次大戦後の米國の中國政策は、すでにタン・ツォウらによって詳しく跡づけられているように、目標とそれを達成すべき手段との間に矛盾をもつものであつた。小論の対象とする時期においてもこの傾向は払拭されずにいたが、四八年末頃から、國務省内部では中國放棄の意向が固まり、また「中國チトー化」への期待が現れ始めたのである。米國にとって中國失陥後の政策目標は台灣の放棄と中ソ離間であつた。

前述した様に、中國共產黨が對米宥和的發言を行なつたのは、こうした米國の中國からの撤退を認知した上でのことであつた。當時の中國側の論調は、「歐州中心主義をとる米國がアジアから撤退するのは當然だ」というものであり、更に黃華は、國務省のマッカーン提案拒否に対し好意的印象を示したのである。米國FRでは、周恩来が「米ソ戦争になれば米國が勝つ。中國は米國につくべきだ」と述べたことが報告されている。また、四九年四月のアミシスト号事件（英國軍艦の揚子江侵入、砲撃事件）に際しても、『人民日報』は米國に対し微妙に柔軟な姿勢を示した。更に「群衆」に掲載された林石父論文は、米國の原則や米國資本家層の通商要求からして、米國は新中國と接触せざるを得ないと見なし、「中國人民の意向を尊重した」友好關係樹立の方向を米英政府がとるよう慎重に求めている。

中國共產黨内にある對米宥和感情を決定的に示したのは、五月か

ら六月に延べ三回行なわれた黄華・スチュアート会谈と五月末に託された周恩来の対米秘密伝言であった。周恩来はソ連を非難して米中友好関係樹立を唱えたのである。しかし米國務省の反応は「米國は中國との百年來の友好關係維持を望んでいるが、友好關係樹立の基本原則や國際慣習と大きく矛盾する中國側の現行行動に阻害されている。友好感情が現行行動で表わされなかり關係改善は望まれない」というもので、何ら積極的なものではなかった。ここにも示されている様に、この頃米國は、中國から日本へとそのアジア政策の重点を移行しつつ、中國に対しては長期的見地から「チトー化」を待つという対処をしたのであった。しかし、國際關係におけるもう一方の座標軸——中ソ關係——においては、以上の様な米國の對中姿勢とは異なつた側面がいくつも見られるのである。

中ソ關係を語るにあたり先ずその歴史的、地政学的観点からの確執に触れる必要がある。それは漢民族とロシア民族の間の感情的對立であると同時に、帝政ロシア以來の東方進出の様に國家利益をめぐる對立でもあった。ソ連が領土發展の國であるのに対し、中國は民族發展の國と特徴づけられよう。そして、北方に對する中國民族の發展は政治問題となつて現われ、南方に向う華僑の經濟發展とは根本的に異なるのであった。

當時ソ連が中國革命の成功に好感を抱いていなかったことを示す証言は数多い。毛沢東・周恩来らはスターリンの態度に長年不滿を抱いており、むしろアメリカに好感を抱いていた。眞の民族獨立、如何なる外國の干渉をも受けない新中国の建設を目指す中國共產黨

にとつて、米國の脅威、それは國府を介しての對立に現われる「外」敵であるのに対し、ソ連は中國共產黨内に「モスコビッチ」をもつことにより「内」敵として存在するのであり、より脅威的なものであったと考えられる。

特に東北をめぐつてソ連勢力の浸透が見られ、李立三、高崗らにより後の「獨立王國」としての根が張られていた。シモンズによれば東北ばかりか新疆においてもソ連はあからさまな利益追求の手をのばしていたとのことである。

更にソ連は、中國革命が最終段階に近づくにも拘らずそれを眞剣に評價しようとせず、このことは中國に、新中國がソ連陣營に属することでもソ連への從屬を余儀なくされ、米ソの軍事對立に巻き込まれるのではないかとの危懼を抱かせた。ここに再びかつて「中間地帶論」を生む際の大きな要因となつた「對ソ自主性」の問題がクローズ・アッブされることになる。

三月二七日の林石父論文は、「ソ連との提携はあくまで『革命的連合』であつて、決して中國の獨立自主は失われぬ。ソ連としても誤りは避け難く、それを我々は批判しうる」と述べ、これは七月以降無條件に中ソ友好が讚美されてゆくことと極めて對照的であつた。

以上の様に、當時も中國はソ連に對する自主性を常に意識しており、このことが前述した中國の對米宥和姿勢を導く要因となりえたものと察せられよう。

しかし、唯一イデオロギー的側面では中ソ間には双方の理論家レ

ベルでの調整がはかられた模様である。それはユーゴ批判によってもたらされた。ユーゴ批判はソ連にとって教訓となったが、中国共産党にとっても、自民族の力の過信、帝國主義への甘い評価及び農民に立脚することに対する批判は、そのまま自らにはね返る深刻な問題であった。

ユーゴ批判の後四八年一月出された劉少奇の「國際主義と民族主義」は、ユーゴ問題に対しての中国の弁明であったと言えよう。これに対しソ連側も四九年六月にジュコーフの論文にて従来の硬直した理論を和らげ、人民民主主義革命の段階的把握によって、毛沢東の「偏向」に対して調整を試みたのである。後述するが、中国共産党内随一の理論家劉少奇がこの時期にモスクワを訪問していたらしいことを考え併せれば、このイデオロギー面での歩み寄りはいくら裏打ちされよう。この様にイデオロギー面での「対ソ自主性」はある程度保全された模様である。

これまで当時の米中・中ソ兩関係を、中国共産党の対米観、特にその有和化の要因として考察してきたが、ここでもう一点、米国の対日政策に焦点を合わせて、それを逆に四九年後半の硬直した対米観の一要因として考えてみたい。

米國は中國からの撤退と交叉させて四八年頃よりその対日政策を質的に変化させていった。対日政策強化の動きは四九年にはいると加速され、賠償取立て中止、占領期間延長などが推し進められたのである。米國の中國政策がそれを実行する基盤を中國内に持ち得ないまま破綻していったのとは違い、対日政策は正に占領政策として

の現実性を帯び、米國の意志がダイレクトに反映されるものであった。それ故に隣國中國を米國による旧日本の復活、「日本軍國主義」再現の危機として大いに刺激してしまったのである。

中国共産党の対米批判の対象が米國の極東政策、中でも対日政策へと移っていくことは当時の『人民日報』を追っていけば明らかにわかる。米國側でさえFRでは「特に日本の立場についての中國側の宣伝に、共産党とソ連との關係強化が現われている」と報告されている。

中国共産党にとって日本は正に旧侵略者であり、「人民解放戦争は元來『抗日』からきたもので、対日講和の終らぬうちは解放事業が完全に成功したとは言えない」と言う程重視される存在であった。

米國FRが指摘していたように、対日政策強化は中ソ結託を促進させることになった。中ソ間には唯一日本の復活反対について利害の一致が見られたからである。事実、翌五〇年の中ソ条約は日本に対する中ソ軍事同盟として結ばれ、米中双方はアジアの冷戦構造の兩軸へと分化していくのだった。

III

以下は当時の中国共産党の党内事情がその対米観を如何に要因づけたかについての考察である。

当時、党内で論争が繰り広げられたことを示す文獻は沢山ある。七期二中全会前後の毛沢東の報告を読んでも論争を暗示する件りはいくつも見られる。また『人民日報』を見れば、かつて失脚した李

立三が抬頭してきているのがわかる。彼は失脚後「十年以上ソ連に送られ、改造教育を受けて中国に送り込まれた」のであり、スターリンは彼の送別に際し、「君は毛沢東同志を助けて立派に党内の民主的やり方を強化してくれよ」と言ったとされる。しかしこの言外の意は、スターリンと毛の微妙な関係から察しがつく。都市工作中心への革命方針転換の時期に都市労働者を組織する総工会の中心の地位に復帰した李立三が、党内の「モスコビッチ」として革命路線のソ連化に強く関与したことは注目されるべきであろう。

西側の証言によれば、党内論争は劉少奇に率られる『親ソ派』と周恩来に率られる『穏健派』の対立であったとのことである。そのひとつ米國FRはこう報告する。

「革命が農村段階にある時は中国共産党内に論争は少なかったが、都市段階を迎えるにつれ、主に商工政策、国際関係問題に關しての深刻な論争が繰り広げられている。党内は分裂こそしていないが、周恩来の穏健派と劉少奇の急進派とはっきりと分かれている。」

ここに示された二グループのリーダーを対比してみよう。

先ず劉少奇については「党内随一の理論家であり、人脈組織の面の達人であるが、彼が現実主義者かどうか、都市を統治できるかということが対立する両派の争点のひとつである」と報告されている。また、前述の論文「国際主義と民族主義」においてソ連への忠誠を表明したり、ソ連共産党要人と交友を深めたりしたことは彼に「親ソ」のレッテルを貼りつけることになった。セイモア・トッピ

ングはその中国報告にて、「劉こそが急進的親ソ派の最も有力なメンバーである」と述べたのである。

一方、元来ブルジョア知識人の出身である周恩来は、中国共産党首脳の中で、青年、知識人らを理解し指導できる唯一の人材であった。民主党派とも深いつながりを保ち、また四四年以来の調停交渉にて米國との接触を幾度となく積み重ねてきていた。ウラジミールフは、「周恩来は中国共産党指導部と米國人との接触の張本人だった。彼は極東問題解決にあたり、ソ連をできるだけ遠ざけることをねらう毛沢東の立場を支持した」と日記に書き残している。

周恩来は四九年五月三十一日、自らの秘密伝言にて「ソ連に援助能力がない以上、米・英兩國に頼るほかない」と述べ、更に米國が援助すべき理由として、「①毛沢東の政策が正しく実施されれば、中國は長期にわたり共産化しないであろう、②民主的中國は西側とソ連との仲介役をこなせるであろう、③中國が混乱していることは、アジアと世界平和に対しての脅威となろう」という三点を挙げた。

以上の様に見てくると、劉少奇と周恩来の見解、立場の相違がかなり特徴づけられ、都市労働者に支持基盤をもちソ連に近づく理論家劉少奇と、知識人・民主人士に支持基盤をもち米國に近づく実務家周恩来との対比ができると思う。

但し、こうした対比には必ずしも鮮明とは言えぬ部分もある。党の理論家としての劉少奇のイメージが親ソ急進派と見られ、行政の長たる周恩来のイメージは国内穏健派的になるといふ両者の相違は、中國革命における双方の役割分担から生ずるものに過ぎないとして

消極的な評価を下すべきなのかも知れない。しかしながら本稿では、留保すべき点を常に意識しつつも、党内論争が対米観に及ぼす影響をより積極的にとらえたい。「劉少奇と周恩来の論争の最大のネットワークは、(米国との)事実上の友好関係樹立かソ連との同盟かという点にあった」との証言を決して見過すことは出来ないからである。

さて、周恩来や黄華により対米秘密接触が続けられた六月半は、新政治協商会議準備会議が始まった。この会議における毛沢東の報告にも、これまでの流れの延長としてやはり対米有和的な件が見られるのであったが、その会議に劉少奇が出席していないという事実には大いに注目すべきである。政治協商会議ということで民主人士の参加も多く、論争相手の劉少奇を欠き、周恩来派の攻勢下に従来の対米有和発言が継承されたと見る事ができないだろうか。

では、果たして劉少奇は何処にいたのであろうか。この疑問にたいして米国F.Rはこう答えてくれる。

「劉少奇は二、三か月、公に姿を表わさなかった後、(九月の第一回人民政治協商会議にて)姿を見せた。モスクワを訪れていたものと思われる。……劉は共産党内の序列にて周恩来の上に位置することとなった。」

ソ連の圧力が劉少奇を介して中国共産党に加えられたことが他にも説かれるだけに、もし本当に劉がモスクワを訪問していたとすれば、それはこの会議での有和的発言からわずかに二週間後の「向ソ一辺倒」への大転換に関し、極めて示唆的なものとなるであろう。前述した中ソ間のイデオロギー調整を考え合わせればなおさらのこと

とである。

党内論争において毛沢東はどのように位置づけられるのか——これを最後に考えてみる。米国F.Rでは、「穩健派は毛を除いた党内高官の多くを含む大論争のち敗れた。周は、毛が党内闘争の外部にあり、各方面から検討し、理論を実践的政策に移すことになつていと述べた」と報告されている。もしも毛沢東自身が論争のどちらか一方に属したならば、論争は政策論争ではなくむしろ権力闘争として展開されるべきであった。だが、当時のプレスを見ても、権力闘争が繰り広げられたことは見られず、建国直前にそれが起こり得たかは疑問である。

されば、この時の派閥抗争は、内戦勝利を目前にした中国共産党が新政権の準備を進める過程で、権力維持の面では団結しつつも起こった政策論争であったと考えられる。その中で毛沢東は劉少奇や周恩来を超越したところで論争の行方を見守っていた。そして論争に判決を下すという形でなされたものが、「向ソ一辺倒」であった。「人民民主主義独裁を論ず」と題された論文が、多くの意見を列挙し遂一判断を加えるという形式になったのも、正にこうした状況が反映されたものと考えるべきであろう。

IV

黄華がスチュアートに対し党首脳部からの招請を伝えた時からわずか三日後、毛沢東は「向ソ一辺倒」を宣言し、チトー主義の拒否、米国からの援助の拒否を表明した。この宣言により従来の対米有和

発言は清算されるが、この宣言は必ずしも明確な対ソ従属を意味するものではない。宣言以後の急激な中ソ関係緊密化の過程においても、「一辺倒」することへの疑惑が一部には残っていた。『世界知識』という雑誌では読者が切実な疑問を次のように呈している。

「ソ連が遼東半島を中国と共同で防衛すること、中国長春鉄道、旅順、大連の共同管理は我国主権の侵犯ではないか。ソ連は東北より機器を運び去ったが、本当に貴国が言うようにソ連にとって有難い代物でなかったなら、どうして初めにそれをわれわれの解放区に返さなかったのか。」

この問いかけにより、ヤルタ秘密協定及びソ連の対中姿勢に対して働く強烈な中国のナショナリズムを感じとることができよう。

さて、「向ソ一辺倒」がモスクワの圧力により止むなく発せられた旨を伝える報告が米国FRに見つけられる。その真疑は如何とも証明し難いが、毛とスターリンの不仲、わずかの間での大転換、この時期に劉少奇がモスクワを訪れていたらしいこと等の状況証拠を合わせれば、ソ連から圧力が加かった可能性は十分あると考えられる。しかも当時、ソ連はベルリンをめぐる米ソ角逐において立場を弱めたのち東方に目を向け始めたのであり、チトーの教訓も加わり、毛沢東政権への積極的対応を試み出したと考えられよう。

「向ソ一辺倒」を促す要因として更に都市の問題が挙げられる。

農村から都市へと革命の中心が移されることは、都市の民主人士との合作以上に「ひたすら労働者階級に依拠する」ことであった。故に、労働者階級が重視されつつある中で李立三、劉少奇といった親

ソ派が抬頭してきたことは「向ソ一辺倒」の前兆であったと言えよう。『中国白書』刊行後の対米批判においての都市の知識人、民主人士に対する執拗な攻撃を考えれば、「向ソ一辺倒」宣言には毛沢東の対都市攻撃への決意が秘められていたとも考えられる。ここに、都市という新しい地盤における指導権確立のために労働者階級に注目するという戦術的な「向ソ一辺倒」の要因が見出せるであろう。

「向ソ一辺倒」宣言以後、東北の中心都市瀋陽に中ソ友好協会準備委員会分会が設立され、また高崗を団長とした東北人民政府商業代表団がソ連と通商協定を結ぶなど、東北のソ連傾斜が目される。この頃から東北は北京中央から離れひとり歩きを始めた模様で、米国FRは、「北京では東北とソ連との通商協定に関し、一体何が取引きされているやら誰も把握していない。ソ連は東北に進出しつつけている」と報告している。また劉少奇は新中国建国直後の中ソ友好協会成立大会で、「現在ソ連は二百人以上もの技術者を東北と中国に派遣しています」と東北と中国を言い分けたのである。

この東北の地に向けて働く中国のナショナリズムの強烈さは前述したとおりであり、毛沢東自身にこそ最も強かったであろう。「向ソ一辺倒」を宣する毛の心中には米国に対してと同様な対ソ・ナショナリズムが存在したものと察せられる。そしてその実現を目指して心ならずもソ連の強力な働きかけに応じたのではなかったろうか。対米考慮を排してまで解決すべき懸案が中ソ間には存在したのであった。

これまでの考察により、「向ソ一辺倒」という形で急激な転換は、中国共産党の対米感情の悪化による以上に、むしろ中国共産党の基本的な対外認識構図における米国の優先度の低下によるものであろうと考えられる。これに加え米国内も中国からの撤退を余儀なくされその関心を低めてゆき、関係正常化への米中双方の対応は「行き違い」に終始するのであった。中国共産党側の対米友好関係樹立の基準は米国の蔣介石との関係を絶つことであつた。この基準に対し、米国の台湾政策はそれを満たし得るものではなかつた。トルーマンは国府支援を断念しつつも、台湾を共産政權に委ねるや否やなお逡巡していた。更に蔣介石が米国議会の中国ブロックに働きかけたり、キリノと共に太平洋反共同盟を提唱したことは中国共産党を強く刺激した。こうした中でも「世界知識」には「中国共産党は米国内に対しても外交関係樹立を望んでいるが決して乞ひはしない」という件も見られ、米国内の反共要素が國務省の中国政策を困難にしているとの比較的冷静な見解も存在したのである。

中華人民共和国成立後、米国内は承認問題に関し異例の円卓会議を開き、アチソンは新政權承認の3条件を示した。そこで要求された最低の基準は新中国が国際慣習の遵守を現実行動にて表現することであつた。しかし新政權の回答は迅速であり、奉天総領事アンガス・ウォードを一年に及ぶ軟禁の後牢に入れたのであつた。この事件は以前に起つたスミス・ペンダー事件、オリブ副領事事件などと合わせて米国の良心を刺激するものとなつた。以上の様に、米中双

方は互いに相手を受け入れる基準を示し合いつつも、依然として「行き違い」を繰り返すのであつた。

新中国建国後、毛沢東はソ連との関係を調整すべくモスクワを訪れた。毛沢東の最大の課題は不平等条約の撤回、つまり四五年ヤルタで秘密取引された東北等の諸權益を回復することであつた。スターリンは内戦進行中も終始一貫してこの權益を守りぬこうとしていた。これに対し毛沢東は「如何なる外国の干渉も許さない」態度で、中国の植民地状態からの独立を目指して交渉に向かつたのである。

この中ソ会談では、多方面にわたる中ソ間の利害関係調整がなされた。唯一安全保障の面では利害が一致し中ソ軍事同盟が形成されることになつたが、經濟援助の面では、中国は充分な援助を受けられず、皮肉にも周恩来の「ソ連には援助能力がない」との言は的を得ていた。最も重要であつた東北諸權益についても、結局はソ連の權益が一時的にせよ延長されることとなつた。更に新疆においては、スターリンは共同開発のための協定締結に成功したのであつた。

以上の様な中ソ会談のバランス・シートを考えれば、「向ソ一辺倒」以降中ソ友好を誇大に唱えてきた中国側の期待は実らなかつたと言えよう。「世界でわれらを平等に遇する民族と連合せよ」という孫中山の遺言を強調した毛沢東、「ソ連の援助は帝國主義のものと違つて無条件のものだ」と演説した劉少奇はスターリンによって裏切られたのであつた。

中ソ会談において中ソ双方の駆け引きが激しい最中、トルーマンは米国の台湾不介入政策を發表、引き続きアチソンも中ソ離間政策

を表明したのであった。米国FRを見れば、中ソ間が必ずしもうまくいっていないことを伝える内容の報告が多い。その中には、毛沢東の訪ソ以前に「露払い」として高崗と劉少奇がモスクワを訪れ、更に毛沢東の訪ソにはソ連側からの圧力が加わったこと、西側の新中國承認が早く進んでいることをモスクワが恐れていること等が報告されている。こうした現地報告が整理された上でNSC 48/1及び48/2において中ソ離間戦略及び台湾不介入が策定されたのであった。

このアチソン・トルーマン声明に対して中国が再び対米観を和らげることはなかった。声明直後、中国は北京の米・仏・蘭三国の領事館を接収したのである。アチソンの中ソ離間戦略は、対ソ不信感を抱いている中国にとって有難迷惑なものであった。中ソ会談の進行中に米國の中ソ離間戦略を受け入れることは不可能であり、それに応えて対米宥和を示すことは、ソ連の東北諸權益奪回をめざす会談で中国の対ソ・バーゲニング・パワーの強化にはつながらず、反対にソ連側の態度を一層硬化させるものであったと言えよう。北京領事館事件について「その回収が不平等条約の撤回であったとの中國側声明は、米國にも大きな衝撃を与えたが、ソ連に対する固い決意を示すものであったと考えられよう。

さて、中ソ会談とアチソンの中ソ離間戦略を重ね合わせて考える時、当時米中間に存在した大きな矛盾を感じざるを得ない。ヤルタ体制以来米國には、中国との関係は東北をソ連の勢力下に譲った上で初めて考え得るといふ認識があり、それはこの時期、經濟援助を

軸に中ソ離間を企図した際にも根底に隠されていたようである。ところが中国側に見れば、東北を切り離して考えることは無理であり、東北でのソ連勢力排除、中國主權の確立が最重要課題なのであった。中ソ会談での攻防は、正に米國がヤルタにおいてソ連に売り渡した数々の中國權益をめぐる攻防であった。そして、中ソ間には米國が見抜いていた様な対立要素が存在したにも拘らず、毛沢東が「向ソ一辺倒」を宣言し、対米批判、対ソ順応を示したことに、權益奪回をより有利に導こうとする戰術的配慮が絡んでいたものと考えられる。米中間の伝統的友好關係を説くにも拘らず中國共產黨の対米観が自らの望むところに至らなかったのは、実は自らがかつて蒔いた種によるものであった——この大きな歴史的ジレンマに、果たして米國は氣付いていたのであろうか。

(いわき・ひろとし 三菱商事中國室勤務)



文学作品にみる中国近代女性像

——五・四文化革命が生みおとした女性達——

はじめに

在学中に一度は中国に行つてみたいという願望がかない、一九七七年一月十日北京を訪れた私は、故周恩来総理に捧げられた花輪の並ぶ天安門広場に立っていた。マスメディアの発達した今日、中国での生活の一場面は、テレビや新聞、雑誌などでしばしば伝えられていたが、実際に中国の大地に立つと、すべてが実に新鮮だった。

卒論として、このテーマを選んだ直接の動機は、まさに中国での体験から受けた刺激の中から生まれたものだったのである。

北京の町をゆく女性達は、おかつぱもしくは編みさげ姿に男性同様人民服を着ている。化粧もせず、素朴なみなりで働く姿に、女性というよりは、経済的にも自立した人間の姿・主張のようなものを印象づけられた。もちろん人民服の下に、美しい花模様を着ている人などにもあった。また、おしゃれをしたくとも、物がないと

小泉 聖子

(中国語科五二年度卒)

いう状況があることも事実かもしれない。しかし、かつて旧社会で女性が「四徳」⁽¹⁾の一つとして、男子を満足させるために美しく粧う(婦容)ということを強要されていたのに対し、そうした立場・考え方から解放されているのもまた事実であろう。

一方、済南で、「女性は天の半分を支えている」という題の劇をみた時のことであるが、観劇を終え、劇場を出る際に、十センチメートルぐらいしかない小さな足の老婆が若い人に手をひかれて出てくるのにでくわした。私が、「女性はもう解放されましたね。本当に良かったですね。」と話しかけると、彼女は、にっこり笑ったが、その纏足され奇形にゆがんだ小さな足をちょっとあげてみせて、「放不了」(いつまでもたっても解放されないの意)と答えた。その時の老婆の目には、旧社会で自らその重圧と苦しみを受けたもののみが示せる、多くを訴えるような光があった。まだまだ旧社会からうけた傷痕は深く残っているのである。

私にとって、人民服に身を包み、ハイヒールもはかずに大地をしつかり踏み締めて歩く女性達と、人に支えられてよちよち歩く纏足のおばあさんの姿は、あまりに大きく隔たりすぎていた。何とも不思議だった。革命というものは、確かにそういうものであるのかもしれない。しかし、私は頭の中でなんとかこの両者をつなげてみたいと思つた。つなげることができないまでも、そのプロセスのある段階を捉えることができたらと考えた。そこでこのテーマを選ぼうと考えたのである。

この論文では、文学作品を通じて、まず、旧社会の中で女性がいかなる重圧を受けていたのか、女性の立場はどのようなものであったのかなど、被害者としての女性の姿を明らかにしたい。次に、五・四文化革命が生みおとした女性達を旧社会に眠る被害者としての女性と比較検討しながら、彼女達が何に目覚め、何を考え、何を希望し、何に絶望したかを追求していきたいと思う。

ところで、当然のことながら、時間的制約もあり、旧社会の被害者としての女性や五・四文化革命が生みおとした女性を描いた小説のすべてを読むことはできない。そこで、作業としては、よりよく描かれている小説を選定することから始めなければならない。しかし、小説を読むうちに、徐々に典型となりうる女性が現われてきたのである。そこで、私は、旧社会における被害者としての女性を論じるにあたっては、魯迅の『祝福』の祥林嫂、柔石の『奴隸となつた母親』の中の女性、蕭紅の『呼蘭河伝』の童養媳、巴金の『家』の梅を中心に述べていきたいと考える。また、五・四文化革命を経

て新しく生まれてきた女性を論じるにあたっては、巴金の『家』の琴、茅盾の『家』に収められた三部作のうち、『幻滅』の静女士、恵女士、『追求』の章女士、王女士、丁玲の『一九三〇年春上海』の美琳を中心に論じていこうと思う。

補注

(1) 一挙一動、すべて「礼教」に照らす(婦徳)・言葉を控えめにする(婦言)・男子を満足させるために美しく粧う(婦容)・黙々として家事労働に従事する(婦工)の四つを示す。

第一章 旧社会における女性達

第一節 財産・労働力・性の対象物

旧社会において、女性は被支配階級、支配階級を問わず、人間としての地位を得ていなかった。

被支配階級の女性においては、売ったり買ったり、貸し付けられたりする財産のようなものとして取り扱われた。『祝福』の祥林嫂は、夫の死後、口やかましい姑のいる家を逃げ出し女中奉公するが、発見され家に連れ戻される。その結果、義弟の結納金をつくるために、姑によって八十元で売られ、二度目の結婚を強られることになる。また、柔石の『奴隸となつた母親』の中の女性は、貧しく食べるのに困つた結果、子供がなく困っている秀才の家へ夫によって貸し付けられてしまう。男の子を生めば三年、生まれない場合は五年

という契約によって、夫は百元を手に入れている。彼女は三才になる春宝を残して、子供（男の子）を生むために秀才の家に住み込む。また、被支配階級の女性は、牛馬の如き労働力でもあり、その機能のみ注目された。「祝福」の中で、口ききばあさんが祥林嫂を女中として紹介した家の女主人は、祥林嫂が、手足が大きくがんにようよく働けそうであり、おとなしく不平も言わずよく辛抱して働きそうだというので、彼女が寡婦であるにもかかわらず、雇うことにするのである。女主人の目には、彼女は人間としてではなく、働く物としてのみ映っている。

支配階級の女性は、衣食住に困ることなく、売ったり買われたり子を生む物として貸し付けられたりすることはなかった。また労働力である必要もなかった。しかし彼女達は、装飾品であり、男性の性の対象物にすぎなかった。彼女達が決って纏足をしいられたという事実がその立場を如実に示している。「宋元明の各朝では、纏足はまだ朱子学という婦徳と、いささかなりとはいえ結びついていて中国人の伝統的美意識の面影を宿していたが、異民族国家・清朝に至って、それは凄惨な性的纏足、男性の玩弄物になりさがったのである」（評論社『革命の中の女性たち』六二頁）。『家』の淑貞も母親から大きな足をしていると嫁入りの時どんなに不幸かを聞かされ、纏足の幸福を強要された。中国で実際に纏足をした人の歩き方をみたが、両足を開きかげんにして、四十五度斜め前に右左というようにかかとを押し出すようにしてよちよち身体をふらせて歩くのである。その姿は、美しいなどというものではなく、全く凄惨そのものだった。

總じて見るならば、多少の差はあっても、支配階級の女性も、被支配階級の女性も、社会の中で、人間として扱われていなかった。そして、そうした立場は、儒教的論理で貫かれた社会全体・「家」・夫から強要されていた。それに対し、彼女達にはいささかの反逆の力も与えられていなかった。それと同時に、彼女達自身、暗黒の中に眠っていて、自我に目覚めることなく、こうした社会体制に対して憎しみ・怒り・疑問をもっていない。そこには、自ら自発的にめざめるには、あまりにも厳しい現実が存在していたといえよう。

第二節 自己不在の結婚

旧社会において、結婚はどのように決められたのだろうか。『呼蘭河伝』にも、いくつかの形が紹介されている。子供が胎内にあるうちから、親しい親同士が決めてしまう場合（指腹婚）、童養娘といて、小さな女の子を買いて、婚礼の年齢に達するまで育て、嫁にする場合、年頃の子供をもつ親同士が酒の席で適当に決めてきてしまう場合など形はさまざまだが、いずれにしても共通していることは、当人とは全く関係のない所で、族権(1)の行使によって決められるということである。当人同士の意志は無視される。恋愛が結婚に結びつく場合が、支配者階級にはあったようだが、それも本人達の意志によったというのではなく、偶然族権を行使する人の考えと一致したにすぎなかった。そして、女性にとって、族権は絶対

的ものであり、幼い頃から束縛されているのである。

『呼蘭河伝』の童養媳は、八つの時に八両で童養媳になることを約束される。そして十二才で引きとられている。童養媳は、引きとられて後、しつけと称して姑からひどい虐待をうける。姑の言葉を借りるならば、「どこの童養媳だって、日に八回は打たれ、三度はどやされて怒られるのですよ」(新文学研究社『呼蘭河伝』(一四五頁))ということだ。姑は、童養媳を梁につるし鞭で打たたくなど虐待を加え、病気にさせてしまう。いずれの童養媳の運命も実に悲惨なものだったといわれる。

巴金の『家』にでてくる梅は、支配者階級の女性であるが、愛し合う覚新との結婚が、母親同志の面子問題とからんで破談となり、別の人と結婚させられる。自分を愛してくれる母親が、実際はただ自分の心の中で一切を押し測るだけで、彼女を一人の人間としてみず、魂のない物とみていることに梅は絶望している。梅は生きる氣力を失い、結局結核で死んでしまう。その棺の前で、母親は初めて自分の誤ちを認め、泣き崩れるのである。

愛する人と結婚したいというのは、人間の基本的要求の一つであるが、族権の前に、そして貧しさの前に、その要求は全く無力な存在だった。子供を愛している母親ですら、一つの重圧でしかありえなかったのである。

補注

(1) 本家の祖先廟、分家の祖先廟から家長に至るまでの同族の体系

第三節 迷信

旧社会において、女性は夫権、族権のみならず、閻魔大王、祟の守り神から村の守り神にいたるまでの冥界の体系、および王皇上帝からよろずの神と精霊にいたるまでの神仙の体系の支配を受けていた。多くの迷信があり、中でも結婚や出産に関する迷信がとりわけ多い。女性は何の科学的根拠もない迷信に束縛され、犠牲となっていた。本人が盲目的に信じている場合もあれば、本人はそれを信じていない場合でも、「家」や夫、もしくは社会の目といった圧力の前に、強要されている場合もある。

『祝福』の祥林嫂は、盲目的に信じていた。彼女は二度目の結婚を姑に強要された。これは「女は二夫にまみえず」という教えに逆くものであり、同じ女中仲間の柳媽は、「……考えてもみなよ。あんたが今に冥土へ行くと、死んだあんたの二人の旦那が、あんたを取りっこするよ。そうしたらあんたはどっちにいったらいいんだらうね。お閻魔様もあんたを鋸で引き裂いて二人に分けてやるよりほかないよ。思うにそうだったらそれこそ……」(人民文学出版社『彷徨』一七頁)と言って祥林嫂を脅かし、彼女もその迷信に怯え生氣を失い、最後にはのたれ死にしてしまう。

『家』の瑞珏は、老大爺が死んだ時、身重だった。陳姨太は、瑞珏が家でお産をすることを禁じ、城外で生ませるように、夫である覚新に命じる。つまり、「目上のものの棺が家に留まっているうちに家の中でお産があると、産婦の血が死者にふりかかり、死者の身体

に多量の出血をみる。このようなことはよくあることだ」(南国出版社『家』三〇二頁)というのである。満身血だらけになった死者は、三途の川を渡れず成仏できないという迷信である。

覚新も瑞珪も、こんなことは信じていない。しかし、無抵抗主義の覚新は、苦しみつつも、一言の反抗もせずに、城外で妻にお産をさせる。瑞珪は、お産の際に、あまりの苦しさに、戸の外に立っている夫にそばにきてくれるように叫び続けるが、陳姨太から産室に彼を入れてはならぬと命令されている召使は、その命令を守り、彼を中へ入れない。瑞珪は子供を生んだ直後、死んでしまう。覚新と瑞珪を隔っていた一枚の戸は、結局、重く厚く頑強な封建社会、儒教社会の壁であり、彼らの心の中にあつたとも言えるだろう。

そのほか、旧社会では、神おろしがさかんに行なわれた。病人がいる時、何か困ったことがある時など、巫女は祈るうちに、神がかりになって、いろいろなことを告げる。『呼蘭河伝』の童養娘は、神おろしをしたところ、胡仙⁽¹⁾が彼女を巫女にしたがっているというお告げをうける。それを盲目的に信じた姑は、巫女の言葉に従って、彼女を熱湯に三度もつけた結果、死に追いやっている。

このように、様々な迷信、神冥の体系からの支配によって、犠牲になった女性が数知れずいた。しかし、こうした重圧は、社会全体や個々人の心にしっかりと根をおろし、「家」の中で一番権力を握る因循な勢力によって守られていたのである。

補注

(1)キツネの精のこと

第四節 旧社会の特質

いつの時代でも、社会そのものに、多くの矛盾や欠陥がある場合そのひずみは、必ず一番弱いものの上に一番強くなるのしかかってくるものである。

性道徳をみても、加害者より被害者が非難される。祥林嫂に二度目の結婚をしいたのは、姑である。本来、最も責められるべき姑なのである。なぜなら、祥林嫂には姑に反抗する力はないなら与えられないからである。しかしその姑は社会的に非難を浴びるところか、祥林嫂を八〇元で山の方へ嫁にやり、自分の息子に五〇元で嫁をめとったといつて、口ききばあさんがやり手として誉めている。被害者である祥林嫂は、なぜ二度目の夫になびいたのかと責められる。そこには、一つの理論が公平に論じられるのではなく、強いものにより有利に、弱いものにより厳しく働いている。

童養娘も寡婦と同様に、旧社会で最も弱い立場におかれている。『呼蘭河伝』の童養娘は虐待を受けて死ぬが、なぜ、それ程までに虐待されなければならなかったのだろうか。

そこには、童養娘らしくないという論理が働いていたことは事実である。彼女を見にきた近所の人々は、「あまりのんきすぎて童養娘らしくない」・「顔をあわせても少しも恥じらう様子がない」(前掲『呼蘭河伝』一三一頁)といつて、童養娘らしくないと評する。らしくないことは、即ち社会秩序を乱すことになるのであり、常に、それぞれの人間が決った行動パターンとして、らしさが要求

される社会なのである。

ところで、しばらくして折檻が始まるが姑は、どのようなつもりで折檻していたのだろうか。「私はあれが憎くて打ったんじゃないんです。泣き叫んでも、あれのためを思っただけです。ちょっとやそっとじゃ、あれもろくな人間にはなれませんからね」（前掲『呼蘭河伝』一四五頁）と自らの行為を正当づける。しかし、その実は違うのである。「彼女は思いどおりにいかないとすぐに手がむずむずしてくるのを感じた。だれを打とうか、だれが手頃か、そこで童養媳ということになるのだ」（前掲『呼蘭河伝』一六二頁）。彼女は考える。犬を打てば逃げられる。豚を打てば目が減る。鶏を打てば卵を生まなくなる。童養媳なら目が減ってもたいしたことはないし、逃げたり消えてしまうことはできないと。そこには、我々の想像を越える程のいらだちと欲求不満、ヒステリックな状況が存している。

童養媳は、実際は姑の虐待故に、病気になってしまうのだが、姑は胡仙が童養媳を巫女にしたがっているのだという神おろしの巫女の言葉を信じている。童養媳は、巫女の指示に従って、湯を浴びさせられることになり、熱湯のはいたかめの中につけられる。彼女が気絶すると、それまで好奇心を持って湯をかけると叫んでいた見物人がうってかわったように心配する。巫女はといえ何を考えていたのだろうか。巫女は夜もふけ、みんなが眠くなってきてつまらなさそうにしていると状況を判断して、見物人が散ってしまうのを恐れ、もう一踏張りして、客の目を引こうと考える。そして湯浴は三

度続けなければならぬと主張する。こうなると見物人は、皆眠けを覚し、目を輝かせ、胸をときめかせて、気絶した童養媳のことを心配したことなど全く忘れて、一度目に気絶したのだ、二度目はどうなるだろう、三度目は……とただの好奇心の固まりとなっていく。見物人にとって、童養媳は好奇心を満たし、自分を興奮させてくれる材料にすぎないのである。童養媳はそれがもとで死んでしまう。

なぜこうした状況が生まれるのだろうか。旧社会では、男女を問わずすべての人間が、儒教的イデオロギーを根底とする同族的封建社会の中で、人間が本来もっている基本的な権利ともいうべき欲求が、四方八方から抑圧され、社会全体が総欲求不満状態にあったのではないだろうか。そして、その欲求不満のはけ口が弱者へと向けられているのではないだろうか。被支配階級の場合には、更に極度な貧困が悪条件として加わる。そこには、働いても働いても、生活が楽にならない社会体制が存在する。生きるために、食べるために、常に頭を使い、時間をさかざるを得ない生活には娯楽は存在しない。楽しみがないのである。しかし、一方では、社会的重圧、貧困からくる大きないらだちが心にうっせきされている。そこから野次馬根性が生まれ、非情な残酷性が生まれてくるのではないだろうか。かつて魯迅が嘆き絶望した「人が人を食う社会」が生まれたのではないだろうか。

このような旧社会の体質そのものが、社会で最も弱い立場にある女性に、中国的粘着性をもって、二重三重の重圧となっておおいかぶさっていたのである。

第二章 五・四文化革命が生みおとした女性達

第一節 人間として目覚めて

——「家」を離れ都市へ——

旧社会の暗黒の中で眠る女性が、おおいかぶさる重圧を突き崩し人間たる地位を獲得しようとする目覚めるには、まず外界からの大きな刺激が必要であったといえよう。その刺激としての役割を最初に果たしたのが、『新青年』であり、五・四文化革命の中で、青年の間に、新思想が浸透していった。

当時、新聞・雑誌・そして小説が、新しい社会の情報を伝え、新思想を運ぶ重要な媒体物であったが、これらの新聞、雑誌から新しい刺激を受けるには、まず文字を知っていることが不可欠の条件になってくる。文字を知るには、学ぶ時間と教えてくれる人が必要である。結局、新思想を学べる人は、自ずと財力があり、衣食住にゆとりのある支配階級の子女ということになる。女性も男性に続いて学校に学び、啓蒙雑誌を手にし、徐々に旧社会における深い眠りから覚めていったのである。同時に、彼女達をとりまく環境も、ゆるやかながら変化してきていた。

巴金は『家』において、古い封建道徳が巣くう「家」が、分化し崩壊していく過程を描き、更に、その中で、琴という女性が目覚めゆく場面を描写している。

琴の母親は、彼女に纏足をさせず、親戚の非難を甘じて受けつつも、娘の希望どおり省立第一女子師範に通わせている。しかし、琴

の母親も、まだ旧社会から抜け出している女性ではなく、男女共学の学校へ行きたいという琴の希望には難色を示す。琴は、完全に新思想に目覚め、それを実行に移すといった女性ではないが、少なくとも女も男と同じ人間であるという自覚を持つにいたっている。母に反対され、失望して部屋に戻った琴は、机の上に置いてあった『新青年』を開いてみる。そしてイブセンの『人形の家』の二節を目にする。「……私が最も重要だと思うのは、あなたと同様に私も一人の人間であり……或いは、少なくとも私は一人の人間となるよう努力しなければなりません。……私は大多数の人間が言うことを信じていることができません。……ものごとは、一切私自身で考え、私自身で努力して解決するのです。……」（前掲『家』二五頁）。琴は、イブセンの『人形の家』のノラに元気づけられ、自分の運命は自分にかかっていることに気づく。こうして彼女は、かつて運命に翻弄され、すべてを運命としてあきらめてしまった女性から徐々に脱脚したのである。しかし、そこには、纏足を強要しなかった母親が存在し、彼女と新思想を語り合い、悩みをぶつけあい、彼女の行動・考えに賛同してくれる従兄の覚民や覚恵がいたことを見逃すことはできない。

『家』の中の家父長たる老大爺の権力は絶大である。その命令は絶対であり、だれもそれに背くことはできなかった。そして、老大爺の死後は、妻の陳姨太や彼らの伯父や伯母によって「家」は支配された。彼らは因循で自らの権力にしがみついて変化しようせず「民主と科学」が叫ばれる時代になっても、迷信を手放さなかつ

た。こうした中で、新思想に目覚め、自我に目覚めた人間が、彼らに圧迫されつつ生活することは、到底耐えられることではなかった。結局、^{オウライ}覺惠は、自ら叛逆児と称して、家出して上海へと向かう。族権の支配から逃れるには、「家」を離れるよりほかに方法がなかった。このようにして、「家」が徐々に崩壊していったのである。

覺惠のような男性の後を追って、女性も勉強することを理由に、或いは、親の押しつける結婚から逃れるために、家を離れ、都市にやってきた。彼女達は、都市に自由を求め、理想を求めて集まってきたのである。丁玲の『一九三〇年春上海』の美琳、茅盾の『蝨』の中の『幻滅』の静女士、恵女士、『追求』の章女士、王女士などいづれも家を離れ、或いは逃れて都市で生活する女性である。

ところで、家を離れ都市にやってきた女性達は、それからどうしたのであろうか、静女士のように、大学に通う女性もいれば、美琳のように、自由恋愛によって同棲する女性もいた。彼女達は、いったいどのような生活をしていたのだろうか。

第二節 理想と現実の間で

—— 模索と頹廢への行動 ——

『新青年』を中心とする様々な「思想改造」や「社会改造」の運動は、多くの若い女性に人間としての自覚を促し、運命を自分で切り開こうとする意志と理想を与えた。新思想は、家の深窓で物質的には何の不自由もなく生活していた支配階級の女性を都市へと連れ

出した。しかし、彼女達にとって、都市は果してその理想を満足させてくれるところだったのだろうか。

二年間、パリで生活して上海に戻ってきた『幻滅』の恵女士は、上海のすべてを嫌っている。その恵女士に対し、静女士は次のようにいっている。「私だって、どうして上海が好きだなんていえませうか。」

〔中略〕私達は上海にいて、その騒がしさや拝金主義的ところが嫌いだわ。だけど、いなかにはいたって、その見識の狭さや停滞、そして死んだような静けさがいやだわ。〔中略〕でも、比較してみると、上海にいた方が知識を求めるのに何より便利でしょ……私は今、ただ静かに勉強したいと思っているの」(香港南国出版社『蝨』の『幻滅』三頁)。

それぞれの女性によって状況に多少の差こそあれ、いづれにしても、都市は決して彼女達の理想を満足させるところではなかった。けれども郷里へ帰ることも望んでいない。つまり、郷里にも都市にも彼女達の安住の地はなかったのである。理想を求め、自由を求め、生きる「場」を求めて都市へとやってきた女性達であったが、今や、消極的に都市に留まらざるを得ない状況にある。それでは、どのように日々を過ごしていたのだろうか。

大きく分けて、模索型と頹廢型の二つに分けることができるだろう。模索型の典型としては静女士をあげることができる。静女士は現実を悩みつつも、周囲の人からの刺激や援助もあって、理想の生活を模索しながら生きている。一方、頹廢型の典型としては『追求』の章女士をあげることができる。章女士は、現実に幻滅し、青春を

浪費しているという焦燥の中に、頹廢へと傾いている。しかし、いずれの女性にも共通していえること、それは、学生運動に加わったり、結社を創ろうと努力した結果、組織に身を置くことに強い幻滅を感じていること、また、模索と頹廢という異なる生活態度をもちつつも、結局、窮めて個人的レベルに帰着し、安らぎや生きているという実感をつかまうとしていることである。

静女士は、愛国主義者の医師、黄興華の影響もあって、徐々に政治的にも目覚め、苦しい心の問答の中から、自分は社会に貢献しなくてはならないことを悟っていく。武漢に出て、政治工作員や婦女会に勤めるなど、職を転々とした彼女は、職業的には看護婦の仕事におちつく。しかし、国民革命という時代的流れの中で、社会的使命観にもえ、幻滅を繰返しつつも理想を追求した静ではあったが、その精神はすでに疲れ果てていた。何か確かなもの、信じられるものに安らぎを求め、結局、負傷した未来主義者の連隊長との恋愛にすべてを忘れ安らぎの地を見出すのである。

章女士の場合は、はじめ彼女の同学の仲間と一つの結社をつくって、みんなの力を結集しようとしていた。しかし、この試みも、参加者の足並がそろわず結局失敗に終わると、章女士は次のように考える。「終わった。私はもう自分の生活を組織の型にはめることはできない。私はただ、自分の熱烈な衝動にしたがい魔にとりつかれたように走るだけだ」(前掲『蝕』の『追求』三三九頁)と。社を組織することをあきらめ、集団に身を投じることがあきらめた章女士は、失恋故に懷疑派となり自殺未遂を起こした史循シケンを自らの魅力

でつくりかえるという奇蹟を成就させることに力を注ぐようになる。それは、彼女の好奇的な衝動にしかすぎなかったのである。ここで章女士の生活を詳しく紹介することはできないが、頹廢に落ち入った彼女の行為は、目覚めたが故に感じる現実の厳しさの前に、なすすべをもたず無力な彼女がその苦悩故に落ち入らざるを得なかった状態ということができらるだろう。

静女士・章女士のいずれにとっても、現実には彼女らに幻滅を与えらるものであった。そして、彼女達は理想を実現する「場」をもつことができなかった。彼女達は、理想を受け入れない現実との闘争の中で、挫折の苦しみを味わい、その精神は模索型、頹廢型に限らず、いずれも人間の社会性に目覚めつつも窮めて個人的レベルのみ帰着しようという衝動をもっている。そして、理想はその苦しみ故に時に放棄され、屈折している。しかし、一たび目をさまし、人間として自己主張を開始し、生活の意義を求め、社会性にめざめた女性達は、たとえ現実が彼女達の理想を受け入れる「場」をもたずどんなに大きな苦痛を与えようと、再び暗黒の世界の眠りに戻ることはできないのである。

第三節 男性からの自由を求めて

静女士の例にみられるように、現実と理想のギャップに悩み、現実との闘争に疲れた女性にとって、恋愛は時に、心の安らぎを与える甘美なものであっただろう。しかし、自由恋愛によって結婚した

り同棲したりした女性達は、その生活に安住することができたのだろうか。

族権からの束縛を逃れるために家を捨てた女性達の自由を求める気持ちは、同様に男性の支配からも逃れたいという所りまで発展していた。彼女達は、平等な愛を望み、男性が一人の人間として彼女を扱ってくれることを切望していた。しかし、現実には、やはり彼女達の期待に答えてくれるものではなかった。最初はその甘美な生活に酔っていても、彼女達の自我意識が徐々に頭をもちあげてきて、自分達の愛が平等に結びついたものでないことに気づくと、生活に大きな不満をもつようになっていった。

丁玲の『一九三〇年春上海』の美琳は、学校をやめ作家である子彬と一年程前から同棲している。これまで甘美な生活に酔っていた美琳だが、徐々に自分を子供扱いする夫に不満をもち始め、自分にやるべきことがないことを恥じるようになっていく。この気持ちを夫の友人である革命的な若泉ニョウケンに打ち明け、その紹介で文芸研究会に参加するようになる。こうして美琳は革命運動へ、デモへ、大衆の中へと入っていくのである。

結局、彼女は子彬の愛だけに満足することはできなかった。しかも、子彬の愛は、自分より弱いものへの愛であり、自分を決して傷つけることのないものへの愛だった。それ故、自己を主張し、生存の意義を求め、社会性にめざめて、彼女自身の判断のもとに行動するようになった美琳は、子彬にとってただ苦痛を与えるものでしなくなってしまうのである。この時、子彬は彼女にもう会いたく

ないと感じる。彼女が一人の人間として自己を自覚し、社会へと目を開いた時に、彼らの愛情生活は崩壊してしまっている。

ところで、絶えず女である自分をみつめ、男性の下に従属したくない、自由でありたいと切望している点に関しては、同棲したり結婚している女性に限らず、五・四文化革命によって生みおとされた女性に共通するものだといえる。それ故、彼女達にとって、男性は学生運動や社会運動において協力しあわねばならない存在である一方、時に敵対する対象・憎しみの対象でもあったのである。

『幻滅』の恵女士は、一部の男性から翻弄され、その憎しみは男性一般に対する敵意となって現われている。静女士においては、憎しみまでには至っていないまでも、既婚女性をみて、密かに涙を流すほど、結婚に対し悲観的見方をしていく。『追求』の章女士も、頹廢へと落ち入り、徐々に刹那的快楽を求めるようになっていく中でも、男性に対し、女性である自分をはっきり意識している。性愛上の快楽を男性に求めつつも、自らの肉体がもつ魅力によって逆に男性を翻弄できることによつて、男性に従属しない自由な自己を必死に感じようとしているように思われる。王女士に至つては、最悪の事態が起こっている。王女士は三角関係の悲劇から愛人を失い、その子供を身ごもっているが、経済的拠所はどこにもなかった。「彼女も、がまんして適当に誰かのところへ嫁ぎ、その人の経済的給与に頼つて子供を育てるといった極めて低俗な考えを思いつくことはできた。しかし、彼女の経済的要求を満せる男性は、彼女の貧しい友の群れには決して属していない。よつて思想上、必ず

衝突するに決っている。彼女の意見と理想は、きっと尊重されないだろう……」（前掲『触』の『追求』三三五頁）。結局、彼女は夢を子供に託し、子供を生み育てるために売春婦となってしまう。そこには、経済的自立ができないが故に、悲惨な運命をたどった女性の姿が表われている。自分の理想を曲げたくないという意地を評価したいと同時に、やはり、それには凄惨を感じさせられる。

いずれの女性も、男性に従属したくない、自由でありたいという願望が、様々な形を呈してはいるものの、その行動に歴然と表われている。五・四文化革命の中で、「結婚の自由」・「恋愛の自由」・「男女交際の自由」は、旧い家からの人間の解放と個人の自立を求めるスローガンだった。しかし、そのいずれも男女の考え方の落差によって挫折しているといっても過言ではないだろう。その上、女性が経済的に自立できる社会的基盤もなく、目覚めた女性にとって、四方八方行き場がない状態だった。魯迅も、「ノラは家出してどうなったか」という論文の中で、女性の経済的自立の必要性を説いているが、やはり、経済的自立は女性にとって深刻な問題だといえよう。

結 び

五・四文化革命が生みおとした女性達は、暗黒の中での深い眠りから目を覚まし、一個の人間として自覚し、族権の支配をたちきり理想に燃えて都市へとやってきた。しかし、生活の意義を求め、社

会的責任にもめざめた彼女達に対し、当時の中国社会は、それを体系化する「場」を与えることができなかった。それは一つに、当時、中国が思想的にも、社会的にも、そして政治的にも混乱状態にあり新思想それ自体が、社会を改良する上での効率のよい歯車となりえなかったためといえるだろう。

そして、もう一つは彼女達自身の問題があげられよう。彼女達は支配階級の延長上にある女性達であり、学ぶことによって人間としてめざめ自由や理想を求めるようになったとはいっても、実際は、現実の混沌とした社会にあまりあふれることなく育ったお嬢様なのである。それ故、彼女達の理想を追う気持ちはあまりにかたくんで、現実への対応に柔軟性がみられない。『幻滅』の中で、同学の東方明と龍飛は、政治工作員の重要性を認め動いているが、静女士はそれに満足することができずすぐにやめてしまっている。しかし、彼女達が族権からの自由のみならず更に男性からの自由・独立を求めた故に、同じ現実を前にしても、男性とは異なる環境としてそれが作用したということは見逃がせない事実である。男性から自由であることは、彼女達のどうしても譲ることのできない主張だったのである。

彼女達が理想を追うにしても、生きるためにやはり生活の財源を求めなくてはならない。家から仕送りを受けている女性もいれば、全く受けていない女性もいる。とにかく、家から完全に独立するには、必ず経済的に自立する必要があるはずである。しかし、彼女達が働く職場はあまりなかったと同時に、あったとしても彼女達の

理想にあわなない仕事は、うけつけられなかった。彼女達にとって、都市も故郷も、そして結婚も、いずれも安住の地ではなかったのである。

このように考えてくると、五・四に目覚めた女性達は、旧社会の女性を受けていた重圧のどれから実際逃れることができたというのだろうか。族権からは、家から離れるという物理的距離をもつことにより、その支配から逃れ得たが、経済的自立ができない場合、家は常に金銭的に彼女達をつれ戻す吸引力をもっていたといえるだろう。夫権に関しても、やはり男性は彼女達を束縛し、依然として封建的暴君でしかなかった。少なくとも迷信からは、学ぶことよって解放されたといえるだろうが、旧社会の体質は根本的に変化はなかったのである。

しかし、物事はすべて要求することから改善の道が開かれてゆくのである。彼女達が一個の人間として自我に目覚め、社会性にも目覚め、生活の中に生きがいを求めたということ、そして挫折し、頽廃への衝動にかられつつも、何かをしようとしたこと、それ自体に大きな意義があったといえよう。精神的覚醒のない所に前進はないのである。中国の女性史上、五・四文化革命によって生みおとされた女性達は、女性解放の先駆者なのである。女流作家丁玲も、蕭紅も、そして現在の中国の指導者の一人である鄧穎超も、五・四文化革命を経て初めて生まれ得た新しい女性達なのである。

五・四文化運動によって生みおとされた女性達に、そうした歴史的評価を与える一方で、やはりその限界性について言及する必要がある。

あるだろう。五・四文化革命に目覚めた女性達は、まず数の上で実に少数であり、広範な農村に眠る被支配階級の女性は、依然暗黒の中に眠り続けており、社会を動かす力とはなりえなかったということがあげられる。そして、彼女達ほとんどが、旧社会の中で恩恵を蒙っていた支配階級の出であり、それ故に学び目覚めえたわけであるが、その支配体制をうちこわさねば、彼女達を苦しめていた現実には、根本的になんら改良されえなかったというところに最大のジレンマと本質的矛盾があったといえるだろう。五・四に目覚めた女性達が、理想を現実化させるには、外国勢力を追いはらい、国内的に政治的統一がなされ、社会的混乱がおさまり、旧社会が根本的にうちこわされ、女性が経済的に自立できる社会の誕生が必要だったのである。

(こいずみ・せいこ 東外大大学院地域研究研究科)



中国経済をみる目

はしがき

外語大の中国語科を出てすでに十数年が経過した。現在、中央銀行の調査局で、南北問題一般（開発援助、UNCTAD、ADB、OPEC等）やアジア地域各国の金融経済を調査して糊口をしいている。以下、多少なりとも興味を持ちつづけてきた中国経済について貴重な紙面を汚すこととしたい。

丁度、建国三〇年を迎えた最近の中国経済を一言で言えば、「あたりの発展途上国みたくになった」ということであろう。資本主義の商品の代名詞のようなコココーラの輸入、外銀からの借款、合弁企業の設立、上海における外国商品の看板の出現等二三年前には予想も出来なかった変貌は、この観をいやが上にも深くするものである。そうした意味では、中国がきわめて「素人わかり」のしやすい国に変わったわけであり、それはそれで結構なことのようにも思われる。

田 中 哲 二

（日本銀行調査局勤務）

しかしながら、一方では依然として特殊中国の問題とそれを規定する歴史・文化的な土壌も存在するわけであり、人口問題、広大な国土等を抱えた小回りのきかない体質であることも認識する必要はある。一口に「近代化」、「国際化」といっても、これを短期間に実現するには、あまりにも引きずつている物が大きく重いという感じがする。最近やたらと多い訪中記を読むにつけ、こうした特殊中国的なものを理解することはそう簡単にはいかないものだという感慨を深くせざるを得ないのも事実である。中国経済のみならず中国一般を見る場合には、どうしても多少長目のスタンスをもつ必要があるように思われる。中国人は時間感覚にしろ歴史認識にしろ、われわれ日本人とは相当に異質なものがあつたことを銘記しなければならぬ。

以下、Iは、最近の中国経済の流れを概観したものであり、IIは筆者が職務柄直接見聞することの多かつた日中間の金融問題をとり

まとめたものであり、Ⅲは筆者の最近の雑感めいたコメントである。ただ、いずれについても、筆者自身は中国人ではなく経済大国といわれる日本の社会で生きている日本人として中国経済を見ているにすぎないわけであり、その意味では中国人にとって何がしかのドグマであることは免れ得ない。

I 最近の中国経済と政策動向

1. 最近の経済動向

(1) 概況

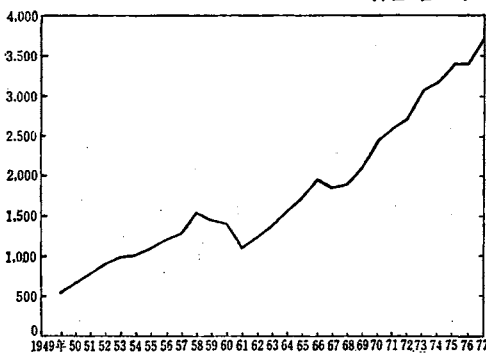
中国経済は一九四九年の建国以来、六〇年前後の大躍進政策の挫折と大災害、および文革やいわゆる四人組事件の政治的混乱期を除いてはかなり高い経済成長を実現してきた(第一図参照)。

米国の上下両院合同経済委員会報告(七八年十一月)によれば、実質GNP成長率は、五〇～七六年平均七・〇%、六一～七六年平均でても五・七%と、他のアジアの大国であるインド(六一～七六年平均三・一%)やインドネシア(同五・三%)をかなり上回っている。また、農・工業別にみると、工業生産(五〇～七六年平均二二・七%)に対し、農業生産(三・八%)の伸びはこれを大きく下回っている。

(第1図)

中国の実質GNP(1977年価格)の推移

(単位・億ドル)



資料：米国家会報告。

七六年一〇月に華国鋒政権が成立し経済秩序の回復が図られるとともに、いわゆる「四つの現代化(農業、工業、国防、科学・技術の近代化)」による基本的な経済開発路線が打ち出された。七八年三月にはこの方針の具体化として「国民経済発展十年計画(七六～八五年)」が策定され、野心的な経済開発が開始されたが、その後各種のボトルネックが表面化し、現在はやや経済開発のテンポをスロウダウンさせた調整局面にある。

(付表1)

中国の主要経済指標

	実質GNP (1977年価格、十億 ドル)	人口 (百万人)	1人当り GNP (1977年価格、 ドル)	農業 生産指数 (1957年=100)	食糧生産 (百万トン)	1人当り 食糧生産 (キログラム)	工業 生産指数 (1957年=100)	鉄鋼生産 (百万トン)
復興期* (1949~52年)	92(19.4)	570(1.9)	162	84(15.9)	161(13.2)	283	48(33.9)	1.4(2.0倍)
第1次5か年計画期* (1953~57年)	128(6.8)	640(2.3)	201	100(3.5)	191(3.5)	298	100(15.8)	5.4(31.7)
大躍進期* (1958~60年)	141(3.3)	683(2.2)	206	74(- 9.5)	156(- 6.5)	228	181(21.9)	18.7(51.7)
調整期* (1961~65年)	174(4.3)	754(2.0)	231	104(7.0)	194(4.5)	257	199(1.9)	12.5(- 7.7)
文化革命期* (1966~69年)	210(4.8)	827(2.3)	254	113(2.1)	215(2.6)	260	266(7.5)	16 (6.4)
1970年代* (1970~77年)	373(7.4)	983(2.2)	379	149(5.1)	285(3.6)	290	574(10.1)	23.7(5.0)
1970年	244(16.2)	847(2.4)	288	127(12.4)	243(13.0)	287	316(18.8)	17.8(11.3)
71	261(7.0)	867(2.4)	301	130(2.4)	246(1.2)	284	349(10.4)	21 (18.0)
72	273(4.6)	886(2.2)	308	126(- 3.1)	240(- 2.4)	271	385(10.3)	23 (9.5)
73	308(12.8)	906(2.3)	340	142(12.7)	266(10.8)	294	436(13.2)	25.5(10.9)
74	320(3.9)	924(2.0)	346	146(2.8)	275(3.4)	297	455(4.4)	23.8(- 6.7)
75	342(6.9)	943(2.1)	362	148(1.4)	284(3.3)	301	502(10.3)	26 (9.2)
76	342(0.0)	962(2.0)	355	148(0.0)	285(0.4)	296	502(0.0)	20.5(- 21.2)
77	373(9.1)	983(2.2)	379	149(0.7)	285(0.0)	290	574(14.3)	23.7(15.6)

(注) 1. *の各期間の実数は、期末年の実績値。

2. *の各期間のカッコ内計数は期中の年平均増減(率)・%。同70~77年は前年比増減(率)・%。

資料：米回国会報告等。

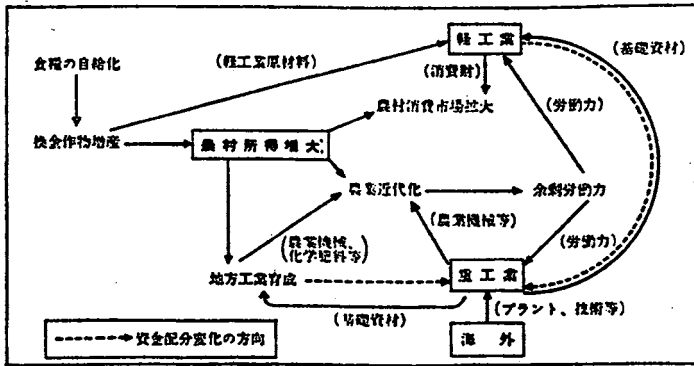
(2) 農業

建国以来、中国当局はほぼ一貫して農業生産を重視する政策をとり続けてきたにもかかわらず、人口増加や工業の発展度合からみた場合、農業生産の増加テンポが緩慢であることは否めず、当局にも「国民経済の基礎である農業部門は非常に弱い」(七九年二月二十八日「人民日報」)との認識は強い。第二図はほぼ十年前に筆者がある雑誌に一文を載せた時に農業の重要性を位置付けるために使用したものであるが、現在に至るもこの循環が十分に確立されているようには窺われない。

例えば、農業生産の中心である食糧生産は、「七七年における国民一人あたりの平均食糧生産量は五年の水準にしか相当しない」(七八年一〇月六日「人民日報」胡喬木中国社会科学院院長論文)といわれており、現在なお食糧供給に大きな余裕が生じたという状態にはないようになってしまう(第一表参照)。このように、中国の農業生産は、一方で「食糧の自給を達成した」(人民中国、七五年一月号)と言われているものの、増勢を辿る国民への食糧供給と工業向け原材料供給という面では依然問題なしとはいえない状態にある。

このように、総じて農業生産の上昇が緩慢な理由としては、①一人あたりの耕地面積がさほど広くないこと、②化学肥料や農業機械等の利用度がまだ低いこと、③農産物価格に比し農村向け工業品価格が割高な状態(シェレレック状価格差)にあり、農民に対する増産インセンティブが乏しいこと、④文革以降の農業政策が、所得分

(第2図)



配面や集団組織
(人民公社、生産大隊、生産隊)
の運営面で農民の生産意欲を後退させる方向に働くものが多かったこと、等が指摘されている。

(3) 工業

中国の工業生産は、前記米國議會レポートによれば、五〇〜七六年平均一二・七％、六六〜七六年では平均八・八％となっている。こうした比較的高い伸びを實現し得たのは、財政からの工業投資率が軍事力の育成という観点もあってかなり高目に維持されてきたことにある。しかしながら、量的な急成長の反面、技術革新や労働生産性の向上が伴わなかったため、種々の不均衡を内在させることとなった。

まず第一に、従来投資効率の落ちる地方小型工場や小規模鉱山(いわゆる5小工業)に投資の重点が置かれたことである。これらの小規模工業は地方に賦存する資源および労働力の活用には大きく貢献したものの、国民経済的にみれば投資資金効率を低下せしめ、主要部門での近代化投資と技術革新を遅らせることになり、電力、石炭、運輸等大規模投資を必要とする部門でボトルネックを生じる結果となった。

第二に生産の組織化という点で専門化と協業化の体制作りが十分でなかったため、各企業、各経済単位は部品から製品に至るまでの自己完結的な生産形態をとりがちになり、規模のメリットを開発出来なかったことから原材料の非効率的な使用と製品コストの上昇を招来することとなった。

第三に、主に文革以降報奨金および出来高給を廃止もしくは縮小する方針がとられ、時間給の色彩がきわめて強くなったためそれに、工業労働者の生産意欲に影響を及ぼしたことがあげられる。

(4) 貿易

中国の対外貿易規模は、輸出入合計で五〇年の一二億ドルから七六年には一三三億ドルに拡大し、この間の年平均増加率は九・七％程度と推計されている。

もっとも、中国の対GNP貿易依存度は、七六年で約四・一％と西側工業国の中で最も貿易依存度が低いとされている米国の一三・八％（七六年）と比べてもかなり低い数字となっている。これは、中国が「地下博物」であることを背景に對外貿易面でも自力更生方針を貫き、輸出は輸入のファイナンスと経済援助を賄う範囲にとどめるという方針をとってきたためであるが、短、中期的には経済的政策が生産力増強に傾斜する時にはプラント輸入等が急増しこれが外準の天井につきあたり伸び率が鈍化するというパターンを繰り返すことが多かった。

2. 「国民経済発展十か年計画」の策定

七六年一〇月に成立した華国鋒政権は、同年末以降各種の経済関連重要会議を開催し、七五年に周恩来首相が第四期全国人民代表大會で提起した「四つの現代化」を推進する方針を再確認し、この目標達成のため、①七七年を引続き「経済を立て直し初歩的な成果を挙げる年」とすること、②八五年までに全国的規模でかなり整った工業体系および国民経済体系をつくりあげること、などの基本方針が打ち出された。

このような経済近代化の方針は、七八年二―三月に開催された第五期全国人民代表大會において「国民経済発展十か年計画（七六―八五）」として採択された。この計画の概要は付表二のとおりであるが、①計画期間中の農業生産増加を年平均四―五％とする（八五年の食糧生産目標は四億トン、七七年実績の二億八、五〇〇万トン比一・四倍）、②工業生産増加率を同一〇％以上とする（八五年の鉄鋼生産目標は六、〇〇〇万トン、七七年実績の二、三七〇万トン比二・五倍）というのが大綱である。

上記十か年計画にみられる経済開発戦略の特徴は次のようなものである。

(1) 工業に比し立遅れている農業については、農業投資の拡大および農民の生産と人口増加のバランスをはかるとともに、工業用原材料の供給を円滑にする。

(2) 工業面では、鉄鋼を中心とした重化学工業の生産力増強に努めるとともに、ボルトネックとなっている電力、石炭、運輸等につき重点的に生産能力の拡充と近代化をはかるほか、農業機械、化学肥料、農業等農村向け工業製品の増産と品質の向上により工業による農村支援を強化する。

(3) 基本建設投資面では、重化学工業（鉄鋼、石油化学等）、鉱業（石炭、石油）、電力、運輸（鉄道、港湾）等のプロジェクトの建設と農業増産の基礎となる農地の基盤整備を実施する。

(4) 生産体制面では、社会主義経済の原則の範囲中で極力経済合理性を追求し、工業労働者および農民の生産意欲を高揚させる。

(5) 対外貿易面では、技術の立遅れを取戻すために西側先進国からプラント・技術を導入する一方、輸出振興に努力する。

(付表2) 国民経済発展10か年計画の概要

項 目		85 年 ま で の 目 標
農 業	農業生産増加率	○年平均4～5%
	食糧生産 農業機械化 その他	○4億トン(85年) (77年実績285百万トン) ○主要農作業の機械化水準 85%以上(85年) ○干ばつ、水害に強い安定多収稲農地を拡大する(農業人口1人当たり1ムー(約6.7アール))。(85年)
工 業	工業生産増加率	○年平均10%以上
	鉄鋼生産 重工業 軽工業	○60百万トン(85年、粗鋼ベース) (77年実績23.7百万トン) ○重工業の発展をはかる。 ○冶金、エネルギー、機械等の技術水準を高め、一段と発展させる。 ○石油化学、電子等新興工業を発展させる。 ○人口1人当りの生産量を大幅に増加させる。
運 輸・通 交		○鉄道の電化、ディーゼル化を基本的に実現する。 ○陸・河川・海・空運を大きく発展させる。
6大経済地区		○全国にそれぞれがバランスのとれた経済体系を有する6大経済地区(西南、西北、中南、華東、華北、東北)を建設する。
基本建設投資額		○78～85年の国家財政収入と基本建設投資額は、それぞれの過去28年間の総額に相当するものとする。

3. 十か年計画下の経済運営

(1) 農業政策

農業の増産テンポの引上げのための具体的な方針としては、①農業投資の拡大、②農度の生産意欲の向上、が二つの大きな柱であるが七八年七月八月に開催された全国農地基本建設会議において、以下の方針が発表された。

イ、投資面では、各省・自治区は財政収入の六〇%以上を農業に振り向けること。

ロ、人民公社等農業集団組織の機械化投資や経営多角投資を援助するため、農業金融の強化(長期低利貸付の実施、その原資としての預貯金利の引上げ)に取組むこと。

ハ、農地基本建設(農地開拓、土地改良、治水等の基盤整備)を計画的、効率的に行うために農地基本建設専門チームを各置に設置し従来過大となりがちであった農民の負担軽減を図ること。

ニ、農産物価格を引上げることにより農村向け工業製品との缺状価格差を縮小し、農民の生産意欲の向上と農業部門の資本蓄積をはかること。

ホ、収入分配面では、基本的には能力に応じて働き、労働に応じて分配すること。

(2) 工業政策

工業面の当面の重点方針としては、大型プロジェクト建設の優先

と既存小型工場の整理・統合、生産の專業化・協業化の促進、賃上げ等いわゆる物質的刺戟策の導入などがあげられる。やや具体的にみると次のとおり。

イ、工業投資政策面では、生産のボトルネックとなっている石炭、電力や、今後需要増加が見込まれる鉄鋼等の部門を中心に、技術水準が高く規模の利益を生かすことの出来る大型プロジェクト優先の姿勢が打ち出された。これに伴い、これまで多敷建設されている地方の小型工場は整理・統合の方向に動き始めた。

ロ、企業の生産形態については、技術革新、労働生産性、コスト等の面で問題のあった自己完結型の企業生産形態を改め、生産の専門化と協業化の強化に重点が置かれるようになった。

ハ、企業管理面では、内部規律を確立するとともに企業の自主権の拡大を図る方向を目指している。すなわち、七八年春頃から、六〇年代中葉以降廃止されていた工場長責任制が復活し、企業内部の指揮体系と責任体系が明確になってきている。また、末端行政機関がもっていた権限の多くが企業に委譲され、例えば、企業間取引も行政機関の介入なしに自主的に実行することが奨励されるようになった。

ニ、工場労働者の生産意欲を高めるため、従来否定されてきた物質的刺戟策が次のような形で復活することとなった。

(イ) 七七年一〇月には十数年ぶりに、労働者・職員総数の約六〇％を対象に、平均一〇％の賃上げを実施。

(ロ) 各企業単位で逐次報奨金制度が採用され、大多数の労働者に基

本給の一〇％程度の報奨金を支給。

(イ) 港湾、炭鉱等の重労働職場においては従来と同様に出来高給や職場手当を支給。

(3) 対外政策

華国鋒政権下の経済政策のうち最も際立った変化をみせたのは、外資導入等を含む貿易政策であり、対外貿易の拡大を経済近代化の強力なテコにしようとの姿勢が顕著に窺われる。主要な新貿易政策は付表三のとおりであるが大筋をまとめると以下ようになる。

イ、まず、輸入面では技術革新の立遅れをとり戻すために先進工業国のプラント・技術・資機材を積極的に輸入する方向が明確にされた。こうした輸入は「四つの現代化」の実現を早め、結果的に「自力更生」能力を向上させることになるとの解釈が行なわれている。(「紅旗」、七七年一〇月号)。

ロ、こうした輸入増をファイナンスするため、極力輸出を伸ばさるべく輸出商品の品質向上や品種拡大、数量の安定的な確保など海外のニーズに即応する努力が行なわれているほか、外国の指定するデザインや商標による商品の受注生産も行なうなどの国際慣行も受け容れるようになってきている。

ハ、こうした輸出入の拡大を支えるため、西側主要先進国との間に長期貿易協定の締結を進めるとともに、今後相当の期間にわたって拡大することが予想される貿易赤字対策のために、これまでかたくなまでに拒否していた外資の導入に踏み切っている。また、輸入支

(付表3) 新貿易政策の概要

輸出面	<p>① 輸出商品生産基地(鉱工業製品、農業副産品)の建設。</p> <p>② 輸出関係部門に対する金融的支援の強化(融資の強化、設備・原料輸入のための外貨配分の増額)。</p> <p>③ 貿易実行権限の下部への委譲(貿易総公司→同地方分公司)。</p> <p>④ 海外市場に、よりの確に対応するための措置の実施(品質の向上、数量と品種の拡大、包装・装飾の改善、契約の厳守)。</p> <p>⑤ 特恵関税適用の要請。</p> <p>⑥ 香港・マカオに対する商品供給の拡大。</p> <p>⑦ 7項目の国際的貿易慣行の採用。</p> <p>a. デザイン・商標指定生産</p> <p>b. 委託加工</p> <p>c. 包装指定</p> <p>d. 機械の付属品、部品の下請け生産</p> <p>e. 代金受取り条件の多様化</p> <p>f. 海外での委託販売</p> <p>g. 国際市場価格の変動にあわせた価格調整</p>
輸入面	<p>① 補償貿易の採用。</p> <p>② 工業所有権の尊重。</p>

払い負担の軽減のために輸入代金を現物で支払う生産分与方式の導入や輸出産業育成のための外資との合弁を認める(中外合資経営企業法の制定)などほんの二、三年前までは想像も出来なかったような方針変更が行なわれた。

4. 調整政策局面への移行

このように現在中国は十年計画の下で経済の近代化に積極的に取り組んできたものの、農業生産にそれほど際立った成果がみられないほか、最近の積極的な工業開発推進の結果、むしろ農・工業間のアンバランスが拡大する様相さえ示している。また、電力、石炭、運輸等のボトルネックが依然深刻な状態にある一方、重化学工業には、やや過大な投資が行なわれたり、多数のプロジェクトの同時遂行のために資金・資材の不足や工期の遅延等が表面化するに至り、日本を中心とする先進国からのプラントの輸入もスローダウン(とくに七八年～七九年初)せざるを得ないこととなった。

このような状況から、七八年一二月の三中全会では経済近代化政策の調整問題が討議され、「七九～八〇年を今後の発展に備えた回復、調整、整頓の時期とする」(七九年二月二十四日人民日報)こととなり、経済近代化推進の基本路線は堅持しながらもより現実的な対応を実施していくこととなった。

(1) 調整政策の基本的な考え方

今次経済調整政策の基本的な方針をまとめれば、おおよそ次の三点である。

① 重工業優先策の見直し

生産・投資計画面では重工業のウエイトが後退し、農業→軽工業→重工業の優先順位が再確認された。また、農産物価格の引上

げによる農業部門での資本蓄積の促進や国民の生活向上意欲や資金の効率的な回転を考慮した軽工業重視の方向が再び台頭しつつある。

② 国民生活の向上への配慮

労働者・職員の賃上げ、農産物価格の引上げ等を通じ国民の購買力の拡大を図る一方、農産物、軽工業品需要拡大に応じる方向経済発展における部門間バランスの回復

③ 政策全体としては、経済の弱体部門（農業、軽工業、エネルギー、運輸・交通等）の強化に注力し、部門間の不均等発展を回避しようとの狙いが窺われる。

(2) 基本建設投資の圧縮

基本建設では、やや過大な投資を圧縮し、投資効率の劣るプロジェクトの建設中止等、より現実的な方向を目指しているが、これに關する人民日報（七九年二月二四日、三月二四日）の見解は次のとおり。

イ、工業部門への投資では鉄鋼等重化学工業に過大な投資が割当てられている点を是正、むしろ工業部門でボトルネックとなっている電力、石炭、運輸等に対する投資を優先させる。また所要資金額が小さく投資効率（利益率、外貨稼得効果等）の高い軽工業（繊維、工芸品、雑貨等）への投資を増加させる。

ロ、投資計画の管理を一層強化し外国からの先進的なプラント・技術についても内容を厳選する。

ハ、投資資金を財政支出（無償）から銀行融資（有償）に切替えることにより、投資に対するコスト概念と資金効率に対する認識を高める。

(3) 農業への再テコ入れ

一方、農業に対しては、さらに一段と振興策がとられることになった。七八年二月の三中全会では、「再び農業を出来るだけ早く発展させる」旨の決定がなされ、具体的には主として農民の生産意欲を向上させるための諸措置が導入された。

イ、人民公社の最下部組織である生産隊の労働力・資金・物資等を上級機関が無償で使用することを禁止し、生産隊の経営自主権と所有権を保護する。

ロ、自留地での耕作、産品の自由市場での売買、を正式に認める。

ハ、今後かなりの期間、国家による食糧買付け量の水準を据置き、農民の手元留保分が増大するように図る。

ニ、七九年の夏収作物から農産物の政府買上げ価格を引上げる

（食糧品は一律二〇％、超過買付けはさらに五〇％増）一方、七九～八〇年には農業機械、化学肥料等農村向け工業製品価格を引下げる（一〇～一五％）。

II 最近の金融情勢

1. 政治主導型経済と二つの路線

最近の中国は以上の如き経済全般の近代化を推進させるために、各種の機構や法体系の整備を急いでいるため、これらを担当する政府機関は文革以降の「精兵簡政」運動とは逆に、増設や復活が行なわれている。金融の分野でも、①資金の効率的運用、②物動計画を管理するための現金管理の強化、③対外貿易決済や外資導入の円滑な推進等のため、銀行組織等の強化が活発に行なわれている。

(1) 全国銀行工作者会議の開催

数多くの経済関連中央会議が開かれる中で、七七年九月に中国人民銀行（中央銀行）は北京で全国銀行工作者会議を開催した。席上における李先念副首相の演説内容は次のようなものであったといわれている。

イ、国民経済を速い速度で発展させるためには、銀行の業務を重視し、金融管理を強化して、銀行の役割を十分に発揮させなければならぬ。

ロ、銀行は社会会計の計算・監督のための国家機関であり、大きな銀行組織が存在しなければ社会主義は実現出来ない。

ハ、中国人民銀行は、中国唯一の発券機関であり、全国の信用貸付、

決済、現金活動の中心であり、国家が金融を管理する機関である。二、ここしばらくの情勢としては、人民銀行の通貨発行権の集中的統一が破壊され、人民銀行の通貨発行、信用貸付管理、決済管理、預金管理、貨金基金管理、金・銀・外国為替管理等一連の基本的な制度が研壊された。

ホ、当面、一定の範囲内で銀行業務の集中・統一を強調し、銀行の諸規則・制度を貫徹し、財政・経済規則を厳格に実行しなければならぬ。

ヘ、各単位・部門は銀行の金融管理と監督に服従し、その機能・役割を断固守らなければならない（なお、中国における金融やその中心である中国人民銀行の役割等については、筆者の経済企画庁における訪中報告の講演記録「経済企画庁、海外経済月報、昭和四九年八月号」を参照されたい）。

以上の李先念報告は、「四つの現代化」を推進する上で銀行（すなわち人民銀行）の指導・権限の強化の必要性を述べたものであるが、文革から四人組事件へと続いた政治的混乱の中で、①金融機能の低下のため中央と地方の資金配分が必ずしも中央の方針どおりうまくいかなかったこと、②各行政レベルで資金の流用や転用が頻繁に行なわれたこと、③人民銀行の企業の監査・指導が四人組路線によって「不当な干渉」との反発を受け放任的になっていたこと、等を示唆したものとみられている。

全国銀行工作者会議の内容をうけ、人民銀行は七九年二月に数年ぶりの全国支店長会議を招集し、次のような決定を行なった。

イ、今後の融資業務では選別を強化し優良企業を育成していく。
ロ、融資業務に関する自主性を徹底させ、融資対象企業の経営成績を十分調査する。

ハ、近代化資金を蓄積するため預貯金金利を引上げ貯蓄を募る。

ニ、中国農業銀行を再開する一方、中国銀行を強化する。
ホ、各国の銀行との業務提携を拡大する。

(2) 金融機構の強化・新設等

イ、中国人民銀行の昇格

七八年二―三月に開催された第五期全国人民代表大会の最終日に発表された機関人事で新設ないし昇格の結果八つの部(II省)、委員会が生れた。このうちのひとつとして人民銀行は國務院の部・委員会クラスに昇格し、行長(総裁)は閣僚クラスとなり新たに李葆華(党中央委員、共産党創立者の一人李大剣の息子)が行長に任命された。

ロ、中国農業銀行、中国人民建設銀行の再建

文革中に廃止されていた中国農業銀行(農業投資金融担当、六五年一〇月廃止)が七九年三月に、また、これに先立ち中国人民建設銀行(基本建設投資資金の融資、六六―六七七年休眠状態)が七七年初に再建され、それまで人民銀行に併合されていた機能を再び果すこととなった(これに伴い人民銀行の農村金融管理局は廃止)。

ハ、対外金融機関の整備

従来、人民銀行の外国為替部門を担当する形となっていた中国銀行を七九年四月に國務院直属の委員会レベルとしたほか、ロンドン、香港、シンガポール支店に続く第四の支店を七九年六月にルクセンブルクに開設したほか、日本、米国における支店設置もほぼ合意している。

さらに、七九年四月に國務院に外国為替管理総局(主要港灣に支局)を設け、外国為替管理法の制定と外国為替コントロールを行なうことになった(これに伴い人民銀行の国外業務管理局は廃止)が、中国銀行との業務分担は必ずしも明確にされていない。

また、香港における対外金融活動を強化するために七九年四月に中国建設財務公司を、さらに八月に中国国際信託投資公司(本部は北京)を設立するに至っている。

2. 対外借款への踏切り

中国は清末以降列強の侵略を受け国が大いに疲弊したという痛ましい歴史をもつことや、第一次五か年計画時に多額の対ソ借款を行って失敗したことに對する反省から、対外借款は行なわず資金面でも自力更生であることを国是としていた。このことは六五年五月の人民日報掲載論文(「わが国が内債も外債もなくなったことを歓迎する」)や、ごく最近の七七年一月の人民日報論文(「四人組の悪影響を一扫し対外貿易を発展させよう」)でも明瞭にうたわれている。

しかるに、実質的にはこれまでもプラントや小麦の輸入に際してサプライヤーズ・クレジットやシッパーズ・ユーズの供与を受けてきており、七七年頃からは中国当局者も「国際貿易慣行上の信用供与は受け容れる」旨の発言をするようになり、ついに、七七年一〇月には訪中した西ドイツのゲンシャール外相に対して、銀行間預金の受入れを示唆したのを皮切りに、「銀行業務の範囲内での預金は受け容れ」という風になし崩しのかつ急速にその姿勢を変化させるところとなった。さらに、七八年半ばになると、李先念副首相を中心とする経済担当要員が、民間バンク・ローンや政府間借款を要する用意がある旨の発言を繰り返し行なうようになり、わずか一年のうちに対外借款に関する中国の方針は一八〇度の転換をみせることとなった。

こうした情勢の急展開は、十か年計画に総額六、〇〇〇億ドルといわれる資金量が必要とされているのに、外貨準備は二〇億ドルにすぎない（七八年七月、李先念発言）ため、当面の資本財輸入のためには外資導入もやむなきに至ったものだが、「四つの現代化」の積極的な推進者である鄧小平副首相が、政府・党内において大きな勢力となってきたのとも無関係ではない。こうした動きは借款にかぎらず、投資、援助についても表面化しており、例えば、七八年一〇月以降中国は国連開発計画（UNDP）や世界保健機構（WHO）に対して初の技術援助協力を要請し、UNDPからコンピュータ技術者訓練等のために一、五〇〇万ドルの供与を受けることを決定している。さらにこの一〇月にベオグラードで開催される第三四回I

M F・世銀総会では中国側からI M Fへの加盟の意志表明が行なわれる可能性が大きくなっている。

(付表4)

締結時	相手国	相手機関	金額等
78年12月	英	市銀10行	12億ドル (預金取極め)
79年2月	—	国連開発計画	1500万ドル (援助)
3月	—	アラブ系銀行 ユニオン・バンク・ アラブ・エ・フラン セーズ	5億ドル (借款)
	英	市銀5行	5億7500万ドル (借款)
4月	カナダ	市銀 カナディアン・バン ク・オブ・コマース	1億ドル (借款)
5月	仏	市銀および政府系銀行	300億フラン (70億ドル相当借款)
	日本	市銀22行および 輸銀	80億ドル (借款)
	スウェーデン	n. a.	350億ドル (借款)

これまで実現をみた対外借款等の実績は付表四のとおりであるが、さらに大きな動きとしては、米中間の金融関係の変化がある。すなわち、七九年一月に米中間の国交が正常化したあと七九年三月にブルメンソール米財務長官が訪中し、朝鮮戦争以来凍結されて米中間の資産（米国側資産一億九、六五〇万ドル、中国側資産七、六五〇万ドル）についてこれを解除（七九年一〇月一日発効）することになったほか、米国輸銀（EXIM）法の改正も見込みがたち、七九年八月に訪中したモンテール副大統領は今後五年間に二〇億ドルのEXIM融資（おそらく輸出延払い）をオファーするに至っている。

3. 日中間の金融関係

この間、日中間の金融関係の推移をみると付表七のとおりであるが、時期区分と大きく分けると、①円・元決済方式導入以前、②円・元決済方式導入後、③借款供与開始後、となる。①および②については、あくまで貿易ないし貿易外の実需の裏付けのある為替取引の決済の問題であり、①の段階で英ポンドや米ドルの変動に伴うリスクを回避するために七二年に円・元決済方式が導入されたが、円・元ともローカル通貨であるだけに、一方の債務超過は最終的には交換性の高い第三国通貨（主に米ドル）でクリヤされるという点では大同小異であった。これに対して③の段階では、①～②の経常ベースでの決済取引に加えて資本ベースでの取引が開始されたというところで画期的なものとなったわけである。

日本側の中国側への信用供与はこれまでのところ、①輸銀の円建て資源開発ローン（二〇億ドル）、②民間銀行シンジケート団の短期貿易金融（総額六〇億ドル）と長期バンクローン（二〇億ドル）とが契約にまでこぎつけているが、②は七八年二月に締結された日中長期貿易取決め（七六七八五年に往復二百億ドル八片道百億ドル）（付表五参照）に関するギャップファイナンスないしブリッジローン（中国の輸入先行・輸出後追いのつなぎ）の役割をもつものである。

（付表 5）

	当初取決め (78年2月)	拡大取決め後 (79年3月)
期 間	78～85年までの8年間	78～90年までの13年間
貿易額 (往復)	200億ドル前後	400～600億ドル前後
対象品目		
日本側輸出	プラント類, 建設用 資機材, ノウハウ等	同 左
日本側輸入	原油, 石炭	同 左

こうした日本の対中信用供与については、①先進主要国間のけん制、とくにOECD輸出信用ガイドライン（紳士協定）への抵触問題（付表六参照）、②東南アジア等の発展途上国援助とのバランス、③最終的な返済材料となる原油を中心とする資源の受入れ問題や軽工業品の輸入に伴う国内の産業調整問題、等まだ多くの問題を残している。七九年九月に国家基本建設委員会および外国投資管理委員会輸出入管理委員会の各

(付表6)

・ 現行輸出信用条件ガイドライン (Consensus on Officially Supported Export Financing)

		低所得国	中間所得国	高所得国
最低金利 (合成金利)	期間5年以下	7.25%	7.25%	7.75%
	期間5年超	7.5%	7.75%	8.0%
最長信用期間		10年	8.5年	8.5年
最低頭金率		15%	15%	15%

中国は低所得国に該当。海外経済協力基金の借款供与条件はこれよりかなり低いため、実施の場合にはOECD諸国の抵抗が予想される。

主任を兼任している谷牧副首相が来日して国内産業投資資金として五億四、〇〇〇万ドル(八大事業計画分)という巨額の政府間借款を要請した模様であり、上記の如き問題点はますますその解決の見通しを迫られることになろう。

(付表七)

I 円・元決済以前(日中間はコルレス契約のみ)

○一九四九・五〇 米ドル建・米ドル決済。

(一九五〇・六 朝鮮戦争勃発)

○一九五二・六 英ポンド建・パータイ方式決済。

△第一次日中民間貿易協定成立▽

○一九五四・五 東銀、中国銀行コルレス契約成立。

(一九六〇・十二 友好取引議定書調印△友好貿易スタート▽)

○一九六二・十一 英ポンド建・英ポンド決済。

△L.T.覚書貿易開始▽

○一九六三・八 倉レのビニロンプラント輸出に輸銀延払い融資実行。

(一九六四・五 吉田書簡問題)

○一九六五・ 日本側、英ポンド決済に「円借款」ないし

「スイスフラン約款」を要求、合意不成立。

(一九六七・十一 英ポンド切下げ△マイナス一三・四%▽)

(一九六八・三 M.T.貿易開始)

○一九六八・十一 英ポンド建・英ポンド決済、仏フラン建・仏

フラン決済併用(実態は英ポンド九割)。

○一九六九・三・一〇 円元建(日本の輸出・円建、中国の輸出

・元建)・英ポンド決済交渉、合意不成立。

問題点II T.T. Reimburse の平等化。

。中国の輸出—船積み完了時に電信為替送金。

。日本の輸出—船積み書類到着後に郵便送金。

(一九七〇) 中国、西欧主要国と元決済開始)

(一九七一・八 ニクソンショック)

(一九七二・一〇 中国、国連に加盟(第二六回国連総会))

(一九七二・一二 スミソニアン合意)

○一九七二・一二 周恩来首相、円・元固定レート決済を示唆。

(一九七二・二 ニクソン米大統領訪中)

(一九七二・六 英ポンド、フロート制に移行)

○一九七二・一二 対中輸出に輸銀延払い融資を再開。

△東洋エンジニアリング、エチレン製造プラント

○一九七二・六〇九 暫定的に元建・英ポンド決済採用。

(一九七二・九 日中共同声明(日中国交正常化))

II 円・元決済導入以降(相互に口座を開設)

○一九七二・八 円・元決済協定調印(東銀、三和が先行)。

△「日本円並びに人民幣による貿易決済業務に関する暫定的協定」

内容 決済通貨として従来の英ポンド、仏フランに

円、元を加える(通貨の選択は、輸入者側オ

プション)。

。円・元の交換比率は固定、一元 \equiv 一三五円八

四銭。

。相手側のために、それぞれ自国通貨建口座を

開設。

。残高トランスファーは英ポンドによる。

問題点

。円・元レートの固定、英ポンドによる残高ク

リヤー(元 \rightarrow 英ポンド \rightarrow 米ドル \rightarrow 円)の結果

英ポンド相場下落で円・元公示レートと東京

市場裁定相場に乖離が生じ輸出側(輸出業者

or 為銀)の手取円貨は減少(このため、為銀

は、調整料を設定)。

。元の先物取引不可能(日本側は元債権過剰に

つき必要性大)。

○一九七三・二

中国人民銀行、公示円・元レートの調整を開

○一九七三・八

内容 貿易外取引も対象化(双方とも円、元の送金

が可能)。

。公示円・元レートの実勢サヤ寄せ(為銀の対

願元売買が東京市場裁定相場で可能になり、

調整料廃止)。

(一九七三・一二 日中覚書貿易協定期限切れ)

(一九七四・一 政府間で日中貿易協定締結)

(一九七四・四 番培新中国銀行総経理来日)

○一九七四・一〇～十一 元建輸出ユーザンス(ポリエステル、

肥料、鉄鋼)、ドル建取引(肥料輸出、原油
輸入開始。

○一九七五・四

円・元先物協定調印(八邦銀二五行と中国銀行)。
△「日本円および人民幣先物為替売買に関する協定」
の協定」
。円、元とも六か月以内の先物。

内容

。貿易実需原則。

。中国銀行の元先買は、直・先フラット、元先
売は1か月につき○・二%のプレミアム

問題点

。先物期間が短いこと。
。一方的に元プレミアムに設定されていること。

○一九七五・四

内容

円・元決済協定の一部改正(先物協定と同時)。
。残高トランスファー通貨を英ポンドから米ド
ルに変更(この結果、本邦サイドの元債権引
出しは元↓米ドル↓円となり、比較的安定)。

(一九七六・五
森永日銀総裁訪中)

○一九七七・一〇

内容

円・元先物協定改訂(八邦銀二八行と中国銀行)。
。先物締結期限の延長(輸入側の信用状開設日
から二営業日以内)貿易契約日から一か月以
内、又は輸入側の信用状開設日ないし輸出側
の信用状接受日から五営業日以内)。
。予約の延長は六か月まで(従って実質一年は

可能)。

問題点

。予約の繰上げ実行、取消し等の明文化。
。プラント類については、先物予約不可能。
。依然として先物期間が短いこと。

○一九七七・十二

本邦為銀、元の対願レート算定方式を変更
△元売の多い為銀が円高リスクの一部を顧客
に転稼。
。対願TTB

内容

中国人民銀行公示の元売レート+手数料

従来は、中国人民銀行公示の元・ドルレ
ート△仲値 $\sqrt{\times}$ 東京市場のドル・円相場
△仲値 $\sqrt{\text{---}}$ 手数料

不変

従来とも、中国人民銀行公示の元・ドルレ
ート△仲値 $\sqrt{\times}$ 東京市場のドル・円相場
△仲値 $\sqrt{\text{---}}$ 手数料

Ⅲ 対中借款開始

○(一九七八・二

○一九七九・五

日中長期貿易取決め調印)
輪銀の石油、石炭開発資金融資契約調印

総額四、二〇〇億円(二〇億ドル相当)、円建てアンタイド、
金利年六・二五%、期間一五年以内、プロジェクト毎に Loan

Agreementを締結。融資有効期限は調印日より起算して五年

以内。

○一九七九・五 邦銀の対中シンジケート・ローン基本契約調印

(1) 短期融資

参加行 都銀二三、長信三、信託六、地銀九、合計三二行。

総額 六〇億ドル(米ドル建)

期間 約六か月

金利 LIBOR+〇・二五

(2) 長期融資

参加行 都銀二三、長信三、信託五、地銀一、合計二二行。

総額 二〇億ドル(米ドル建)

期間 四年半

金利 LIBOR+〇・五

○一九七九・六 本邦輸出業者の大口サブライヤーズ・クレジット契約

。上海宝山製鉄所の大口分

一号炉必要額四、〇〇〇億円のうち二、二〇〇億円を新日

鉄が六月一五日契約。残り一、八〇〇億円のうち五〇〇億円

を新日鉄、一、三〇〇億円を各メーカーが今後交渉する予定。

二号高炉については未交渉。金利七・二五(五年以下)、

同七・五(五年超)。円ドル折半支配。

——本邦輸出業者の資金調達

五〇%……輸銀(円建て、金利年六・二五%)

五〇%……市中銀行(ドル建て、金利LIBOR+一・〇%)

○一九七九・八 邦銀シ・ローン正式契約書調印

III 今後の中国経済への視点

1. 政治主導型経済と2つの路線

過去の中国経済の流れをみると、その経済政策が時々の中心的な政策担当グループの政治的な立場によって大きく動かされ、その結果、経済実績も大きくフレている。政治における二つの路線の対立は、同時に二つの経済政策路線の対立として表われてくるわけである。これをきわめて大ざっぱに、①劉少奇・鄧小平ライン、②毛沢東・林彪ライン、および③中間派テクノクラート(周恩来・李先念)ラインに分けて考えると、経済政策面での①と②のパーフォーマンスを次のように対比することが可能である(③のグループは総じて②グループ寄りであるが政治的にアグレッシブになることは稀である)。

①グループ

生産力の充実

経済(専)重視

工業・都市重視

生産増強・物的刺激

経済の開放化・国際化

地方分権的

(人民公社細分化)

V.S

②グループ

生産関係の変革

政治(紅)重視

農業・農村重視

精神的刺激

自給自足・閉鎖性

中央統一的

こうした特徴が、政治権力闘争と表裏一体となって言わば時計の振子のように交互にあらわれることが多く、現在が四九年の建国以来では最も①の路線に片寄っている局面であることは事実であろう。

現在の政治権力グループを中国共産党中央政治局二十九人について分類してみると、①グループ：鄧小平、陳雲、韋國清、余秋里等二十二人、②グループ：華国鋒、汪東興、紀登奎、李德生等九人、③グループ・葉劍英、李先念、王震、方毅等九人、ということになり、この三つのグループの均衡の上になつて現在の経済政策が展開されていることになる。したがって、この政治勢力バランスが変化すれば経済政策もきわめて簡単に変わってしまう可能性も大である。

この点は純経済的にみても、経済合理性追求、対外経済開放化という過程で、官僚や経済テクノクラートと一般労働者との貧富の差の発生が不可避であり、この面からの平等化の要請が出て来る可能性がある。さらにこうした動きが、社会史の意味で旧社会の士大夫地主が数千年来の中国社会の発展を阻害していたという認識につながり、特権階級化する官僚・テクノクラートの足を引っ張るものとなる。そういった意味では *culture* としての旧体制の復活にはきわめて敏感な社会的体質をもっている。あまり乱用されて陳腐な言葉になつてしまつたが文革の論理はなくなつたわけではない。しかもそれは「飢えることのなくなつた中国」を実現した毛沢東というカリスマに認められたものであるだけに、その他の諸々の教義と同様、何かの折には回帰すべき大義各分を得てしまつていように思われる。

ただ、それまでに先に記したような外国借款の増加や合併企業の設立といった国際経済体制への組み込みがさらに進めば、中国と言えどもお家の事情だけで勝手に国際間の契約等を変更してしまい、国家として国際社会で存立出来なくなるようなことはやりにくくなるであろうことは一応念頭に置いてよいであろう。この点が従来の局面とはかなり大きな 件の変化である。

2. 膨大な人口圧力

現在中国は、約九億八〇〇〇万人の人口を擁しているものと推計されており、人口増加率も二兆を大きく下回ってはいない模様である。一般的に人口の多いことは巨大消費市場を成立させるための必要条件であるが、個人々の可処分所得がある一定水準を越えかつ購買の自由が保証されていることがより重要な要件であろう。中国の場合、当面は、①前述の如く人口増加を賄うだけの食糧増産（場合によっては貴重な外貨を使った輸入）が必要なこと、②国民生産のパイを多くの国民に社会主義的平等の原則に則つて分配することから、大きな資本の蓄積が進みにくいこと、③多くの雇用機会を維持するために、結局合理化・機械化のテンポをそう早めるわけにはいかないこと、等むしろマイナス要因として働く段階にあることは十分に留意する必要がある。日中復交間もない六九年の四―五月に中国人民固有の招聘により筆者は初めて訪中の機会を得て、人民銀行や財政部を訪問した。折角の機会なので両国の経済事情についてディスカッ

ションをやるうと言うことで予め質問事項を交換して出かけたが、当方の説明がオイルショックが日本経済にいかに影響したかというものであったのに対し、相手側の人民銀行幹部の尚明信貨計画局長（人民銀行きつてのインテリでその後も数回出会うこととなる）は、説明の開口一番、「毎日いかにして二十七億食を準備するか、これが中国の経済字のすべてだ」と言ったことが今でもきわめて印象的である。最近、宮崎義一京大教授が中国を訪問しその報告をある経済誌に寄せている。その中で、中国国内では食糧、食用油、綿布については「一切符制」が採られているが、これは「個人の購入権でなく国家による平等な供給の保証票を意味する」と述べている。これはある意味では全く正しい指摘であるが、他面からみれば、まだ、万全の供給量と供給体制が完備していないために需要の超過状態を防ぐためのコントロール手段としての意味をもっていることも明らかである。

3. 経済の国際化と資本主義との接触

前記の如く、最近の中国経済の国際化・開放体制化のテンポは、ある意味では異常ほどのスピードであり、中国国民もその対応に迷っているにちがいない。また、国際社会でのつきあいの程度もまだ手さぐりの状態とも言えよう。最近、東京で開かれたE S C A P（国連アジア・太平洋経済社会委員会）の海外投資関連専門家会議に出席したところ、前に北京で会った財政部の筆頭局長が、場ちが

いな場所に来てしまったという感じでウロウロしており、外務省も会議の規模・性格からしてあまりにも大物が出て来ているので扱いにこまっているという状態であった。

貿易の拡大ドライブ、外銀からの借款、合弁企業の設立、特許権・意匠権の承認などの動きをみると、何やら一〇〜一五年前のA S E A N諸国の状況に似ているが、基本的に違っている点は中国が社会主義体制であるという点である。その最たるものは、原則として中国には利子と地代が存在しないということであり、合弁企業の設立一つをとってみてもこれらの企業経営上の構成要素に対する西側出資者との認識のちがいをどう調整するかという点は、まだ解決済みのようには思われない。

さらに、自国通貨元の対外為替レートの問題にしても、観光業の振興により、より多くの外貨を稼得するためには対外元高レートが必要である反面、輸出振興のためには元安レートが好ましいことは論を待たない。ソ連・東欧社会主義圏では、これを複數為替レートの採用によって解決しているが、いずれにしても西側主要国との生産性およびインフレ率が十分にパラレルな状態になるまでは、為替レート設定にはトレード・オフの問題が内在する。

しかし、こうした問題はある程度、意図的な等の変更によって解決出来るが、これとは別に、旅行者やその他の人的往来によって生ずる資本主義的消費文明の侵入から一般大衆を隔離し得るかという問題がある。基本的には「為人民服務」という形で労働のモラルを維持し続けていかなければならない経済発展段階の社会に、こう

した物質文明に刺激された労働価値観が広まった場合、現在の体制がこれをどう処理出来るのか、きわめて大きな問題であろう。

4. 経済の効率化と政治の中央集権

最近、広東省と福建省が中央政府から大幅な対外経済自主権を与えられ、対外貿易、外資の調達、華稼資金の受入れ、合弁事業の推進等について独自の活動が可能になったと伝えている（八月一九日付香港「文匯報」）。確かに、これまでも経済の効率化が指向された時期においては、地方経済の自己完結性と経済採算単位の細分化（例えば農村では、人民公社→生産大隊→生産隊）等が行なわれてきたが、広大な面積の割に乏しい輸送能力や中央からの時間距離といった点を考慮すれば、経済活動の範囲を小さくしてロスを少なくし、かつ経済単位の構成員により直接的なインセンティブを与えるやり方はそれなりの合理性をもっていたという評価は十分に可能である。しかしながら、こうした地方経済圏の独立性の強化は、その地方军区勢力との結びつき進展等もあって、総じて地域格差を拡大し中央のガバナビリティを弱める方向に働きがちである。今回調整政策を發動せざるを得なかったのは、地方の自主性を容認したところ各地方が勝手な計画に走り、その結果中央ベースでの計画がパンクしてしまったものとも受け取れないこともない。

5. 中間テクノクラートと中間技術の欠陥

現在の中国のトップ指導者層を、例えば党中央政治局員二十九人についてみると、八〇才代三人、七〇代一人、六〇代九人、その他六人となっており、そのかなりの部分は建国以来のトップ層を形成してきた人々であることから分るとおり、指導者層の老令化と人事の停滞は否めない事実である。経済テクノクラートにしても、そのトップにいる李先念や最近復活した陳雲といった人々は、第一次五か年計画時（五三―五七年）にはすでに計画の推進責任者の地位にあった人々である。最近育ちつつあった四〇代前後のテクノクラートが、丁度世代的に四人組との関係を問われる立場にあったため、四人組の失脚に連座して後退してしまったこともあり、経済運営の人材面での老人化と「黄老不接」現象が一段と進んだように見える。

一方、こうした中間技術者の欠除との関連で、中間技術の欠除といった問題も指摘出来るよう。筆者はよく中国からの経済関係訪日代表団に会う機会があるが、そうした人々は概ね「経済学習」に熱心でよくメモをとって歩いている。しかし、有力メーカーの生産現場見学等では、きまって「この機械は一台いくらするか」、「一分間にどれだけ生産出来るか」、「何人労働者を節約出来るか」といった質問が発せられる。おそらく、伝統的な中国のプラグマティズムと社会主義的な生産量主義の結合のもたらす質問と思われるが、その機械を制作するための周辺産業の技術水準とか、その機械を維持

・管理するためのソフトウェア等についてはほとんど興味を示さない。したがって、先進工業国から高価なプラントや機械を導入しても、相手メーカーの技術者が引上げてしまおうとお手上げになるとかそこまで行かなくとも一旦事故が発生すると自力による修理・回復が困難になるといふ事例は少なくないようである。こうした、中間的な部分をいかに育てるかという難しい問題は教育システムの問題を含みどうしても解決しなければならぬ点である。

6. アジアにおける華僑の存在について

俗に「海水いたる処華僑あり」といわれるほど、華僑は全世界に分布しているが、隣接する香港を含め東南アジア地域にはその七〇%以上が居住しているといわれる。これらの国々では、とくに金融関係や商業・流通部門に隠然たる勢力（ASEAN諸国の財閥のほとんどは華人系である）をもっており、極端な言い方をすれば東南アジア経済は中国人のものという観がしなくてもない。マレーシアにおけるプミプトラ運動やインドネシアにおけるプリプミ運動はこうした能力と実力をもった華人の進出に対するマレー人種のささやかな抵抗であるが、その運動を推進すればするほど、その国の経済運営がうまく行かなくなるという皮肉な現象を生じている。筆者も時々東南アジア方面への調査出張の機会があるが、空港でもホテルでも華人比率の高い国ほど活気と規律があり、面会する金融関係者や政府機関関係者も華人である場合の方が何かと話がはずれにな

らないことが多いようにも思われる。

問題は、これら東南アジアを中心に存在する華僑と中国の関係である。最近、廖承志率いるところの僑務委員会が復活し、中国は新たに在外華僑対策に取組む姿勢を明確に示してきている。一九四九年に中国に現政権が成立して以来すでに三〇年が経過したが、その間における在外華僑と中国本土との交流はそう自由なものでなかったはずであり、少くともその間に育った二世以上の華僑にとっては中国本土の存在がそれだけ遠くなっているのも事実であろう。さらに、中国本土の動きにすぐ呼応するほど、各国内における華僑の政治的立場は単純ではないし、彼ら自身、もっとポヘミアンの的であり、もっとしたたかな生活技術を身につけている。

しかしながら、自ら中国人でなくシンガポール人という新しい国民だと称するシンガポール最大の勢力である福建幫の人々の結束力となつている同郷意識は中国本土の福建省（実際はアモイの付近）あつてのことであり、また例えば、筆者の如き者が許す片コトの北京官話に対するこうした華僑の驚きないし畏敬の表情は、英語国民がフランス語に接した時に感ずるコンプレックスをはるかに上回っているようにも感じられる。また、中国人の時間感覚からすれば三〇年間などというのはほんの一寸の間であり、簡単に乗り越えられる時間距離のようにも思われる。今後、中国経済が近代化路線を歩みつけ対外的に間接的なスタンスを強化すればするほど、資本と西側流の技術を身につけたいわば経済に強い在外華僑の存在は外部の世界からは窺い知れぬところでも大きな意味をもってくるにちが

いない。最近、中国が広東、福建両省に對外經濟活動についてある程度の自主権を認めたり、香港との国境近くの蛇口に特品工業地区（加工貿易地区）を設置したのは、これらの地域がいずれも華僑の故郷であり、かつ現実の華僑勢力圏と距離的に近いということは無関係ではあるまい。

日本から「中国經濟をみる目」という観点から言えば、こうした華僑圏が大きく中国本土に傾斜した場合、日本の東南アジアにおける立場はどうなるのか、また直接日中經濟關係にどのような影響を与えるのかといった、やや杞憂にも似た洞察が必要なしとはいえないことである。反共國家を標榜し中国と國交を樹立していないシンガポールで給料日に中国銀行の窓口で中国本土の肉親や縁者に送金する人々が列をつくる様を目撃してこの觀を一層深くするものである。

7. 日中經濟協力のあり方

中国にとって日本は、その輸出の三〇%、輸入の四〇%強を占める最大の貿易相手国である。近い将来においても七八年一月に調印された日中长期貿易般決め（七九年三月に改訂）が実現して行けばこの貿易上の緊密な關係が続いて行くことはほぼ確實である。しかし、その間にあって日本側の資本財輸出が先行し、中国が開発する資源や輕工業品が輸出されるまでにタイム・ラグが生ずること（いわゆる中国の「先進後出」）もまたほぼ確實であるだけに、そのタイム・ラ

グをどういう形でつないでいくかの解決法が前記の邦銀のバンク・ローンや政府間借款である。しかし、ここに一つ問題がある。つまり対中資金協力（勿論、他の經濟交渉マターキ）ということになると、國際的な慣行に照らしてもどうも各種の条件面で日本側が譲歩するきらいがある。その理由は、①日本と中国は同じ東洋人として古いつきあいだから、②残された最後の巨大市場だから、③とにかく一衣帯水の隣国だから、④歐米諸国に先を越されないため、⑤他の邦銀に先を越されないためなど、さまざまあろうが、もう少し根深いところに問題はありそうである。すなわち、日中戦争の完全な処理が終っていない、ないし五〇億ドルという賠償を免除してもらったという仲々消えそうもない負い目があるような気がしてならない。隣国である中国が真の大国に成長することが日本の将来の安全保障にとっても好ましいという判断があり、經濟開發に苦心している九億余の隣人を助けることは別な次元からも意味があると考えらるならば、他の国より有利な条件で援助を与えるのは結構なことである。ただ、そうする場合に必要なのは、例えば、これは賠償のかわりで、声高に宣言もし、相手にも認知させる位のことをすることであろう。そのことが長い将来において、日本が中国の經濟建設に積極的に協力したという形を残すことになり、負い目を消すことにつながるように思われる。さもないとこの負い目が常に讓歩の心理構造を作り出し、結局半永久的に高い賠償を払い続けるような気がしてならない。

あとがき

筆者が大学を出た時に、「就職したら共産圏である中国に興味をもっているなどとは言わない方がいい」と、半ばおどし気味に半ば忠告気味にアドバイスをしてくれた先輩がいた。当時の状況ではある意味では正しいアドバイスであったかもしれない。それから十数年経ち、世の中の状況も大分変わった。くだんの先輩氏も組織人として、サラリーマンとして相当な地位に上がったが、最近筆者の顔をみるたびに、「何でもいから中国の面白い情報はないか」と言う。つまり、その時流にあっていて仕事上も有益になる情報、をさがしているわけで、一昔前に後輩をおどしたことなくとうに忘れていく。最近の中国フリーパーに、にわか（＝自称）中国専門家の輩出等とも併せて、何か考えさせられることである。中国サイドからはこれがどう見えるのだろうか。日本社会のダイナミズムないしプラグマティズムとしても評価してはいかがか。

また、本文の中では結局、随分使用してしまっただが、筆者は「四人組（事件）」という言葉を使うことはあまり好きでない。日本人がこの言葉を使う場合、ほとんど中国側の発表する「四人帮」をそのまま翻訳しているにすぎないし、エキセントリックな面も含めて繰り返し輩出してくる四人組的イデオロギーを支えているものは何かを考えていないようである。また、中国人が、我々外国人に向かつて「四人帮のおかげで中国经济はメチャクチャになった。すべて四人帮のせいだ」と説明する時に、筆者の①しかしあなたも同じ中国人ではないか、②なぜ、たった四人がかくも長く独裁的であり得

たのか、という二つの質問に誰もまともに答えを返してこないからである。もっとも、中国人自身もともと大したことだとは考えていなかったのかもしれない。歴史的にみても中国の民衆は極力権力と距離を置いて生きること術としてきたし、四人組がどうなるうとあまり関係ないのかもしれない。音楽指揮者の小沢征爾の話によれば四人組時代でも中国のトランペットの奏者は消音器をつけて練習を怠らなかつたそうである。最後に、数千年来往來のあつた隣国中国が、多少の迂余曲折を経ながらも長い目でみれば、着実に自力で国造りを進めていることは喜ぶべきことだと思ふ。ただ、今後の日中間の関係は単純に「同文同種」などとは言つていられない。大きな国際関係の枠組の中で、中国人のもつ時間感覚や歴史意識をよく見極めていく必要がある。最近とくに日本の企業が「バスに乗りおくれるな」、「同業他社に先を越されるな」とばかりに中国市場に殺倒しているのは、どうかなくという気もする。

また、最近では流石に「蠅も蚊もない」、「公害がない」という訪中報告はあまりみられなくなつたが、「どこの工場は小さいなりにりっぱだった」、「人民公社の人々は素朴でよく働く」といった話は枚挙に暇がない。だが、こういう発言をする人が日本の中小企業や農村など一度も見たことがないことも多そうである。日本の高度成長の重要な部分の一つを支えたのは中小企業の創意工夫であり、日本でも農村へ行けば素朴な篤農家はたくさんいる。日中関係は経営に限らず長い視点が必要であると同時に我々自身、日本のことをもっと知ることからはじめなければならぬのではなからうか。

（たなか・てつじ 中国語科四一年度卒）

香港・中国・中国語

川 副 泰 治

(東京銀行勤務・在北京)

外国というのは、観光客としてそこを訪れた場合と、居住者としてそこに住む場合とは全く異なった印象を与えるものである。正しくは国とはいえない香港もまた、その例外ではない。一九七八年の統計によれば、香港を訪れた観光客のうち、二三・七%が日本人であり、国別の米国(一三・八%)を大きくリードしている。このように多数の日本人観光客が持つ香港のイメージとはどのようなものであろうか。おそらくは、買物天国、食道楽の天国、男性天国?といったところであろう。しかし、これらは香港の観光客向けの顔であって、居住者向けの顔ではない。観光客向けの顔というのは、概ね笑い顔といったところであるが、これが居住者向けとなると、それほど単調ではなく、その表情は極めて豊かである。

観光客という立場であっても、旅行の仕方では、その国のいくつかの表情をとらえることは可能である。換言すれば、どの程度現地との接触をもつかということになる。

これまでに、東南アジアの国々を旅行してきたが、欧米人観光客と日本人観光客とは旅行の方法にかなりの違いがみうけられる。

日本人旅行者は、大半がツアーに参加して全てが按排された情況の下で旅をしているケースが圧倒的である。これに比べると、欧米人旅行者は、夫婦単位や家族単位などで行動しているケースが目立つ。買物などでも、日本人は、バスごと店に乗りつけるということが多いが、欧米人は夫婦で歩きながら気に入った店に入るとい形をとることが多い。旅行をどのように楽しむかという点について、日本人と欧米人とでは違いがあるし、日本人には言葉の面でハンディキヤップが存在する。

是非は別として、日本人観光客はかなり受動的な立場にあると言えるだろう。そして、そのことが、一つの国(場所)のもつ豊かな表情を見る機会をより少なくしているということは事実である。

さて、私は昨年の九月末に、香港に来て以来、既に十ヶ月が過ぎた。会社員ではあるが、所謂仕事はせず、香港にて中国語を学んでいるのである。ここで、働いているビジネスマン達とは異なる人々とつきあい、また異なる目で物事を見ている訳である。観光客でもなく、現地で働くビジネスマンとも違う。精神的には半分サラリー

マン、半分学生という気分で、香港のもつまざまな顔を見ている。今、私は香港大学の学生であるから、生活の中心もそこにある。従って、まずこの大学から紹介しよう。

香港大学は、医学校を前身として、一九一一年に大学となった。一八八七年—一八九二年まで、孫文もここで学んでいる。イギリスの植民地大学として、本国の教育制度を多く取り入れており、一年生全学部で約一四〇〇人の総合大学である。学部は日本と異なり三年制で、私の所属する語言研修所もまた三年制である。講義は、一部を除き英語で行なわれるため、学生の持つノートも横文字がぎっしりという具合である。彼らは、香港におけるエリートであり、それを裏づけるように給与もまたずばぬけて高いものをもらっている。例えば、学卒でない場合の初任給は、一般に八〇〇—一二〇〇香港ドルほどであるが、香港大学卒の場合は、それが二〇〇〇ドルを越え、三〇〇〇ドルに達するケースもあるといわれている。人々からは、略して「港大」または「HKU」（ホンコンユー）と呼ばれている。

日本の大学と比較すると、文学部のみに限らず、経済や法律などの社会科学方面にもかなり女子が進出している。人口が、一九七八年度で約四七〇万であるが、大学はこの香港大学の他、中文大学があり、大学と同格と言われている理工系専門の理工学院を含めても三つしかない。ごく単純な比例を試みるとして日本における人口対大学数でいくと、香港のそれがいかに小さいかがわかる。このため、香港でも入学試験競争は激烈を極めている。

試験制度は、日本と異なり、香港大学の場合、合格者が入学定員を上回っている。昨年の例では、入学定員約一四〇〇名に対し、受験生が約一万人おり、そのうち合格したのが約五千人ほどいた。しかし、各学部の入学定員は当然それより少ないので、成績と志望順によって入学が決定され、残りは翌年まで待つなりしなければならぬ。いわば、大学側の行なう検定試験にパスしたというのが、この五千人ほどの学生であり、入学できなかったことにより大学進学を断念し、就職した場合は、当然一般の高校卒業生とは待遇が異なるという。

さて、私は香港大学語言研修所中国語課程に籍をおいている。語言研修所中国語課程は、大陸で用いられている中国語（普通話という）と、香港で用いられている広東語の二つに分かれる。各々三年制をとっており、一年次および二年次を「Certificate course」と呼び、これを終了すると「Certificate」が取得できる。さらに進んで学ぼうとする学生には、三年次の「Diploma Course」がある。これは、二年生の最終学期にある「Certificate」認定試験にパスした者が進級でき、これを終了することにより「Diploma」を取得できる。この課程は、海外よりの留学生のみに開かれており、大学卒業資格をもっていることが要求されている。他に英語を母国語としていない国から来る留学生は、「British Council」において英語の試験を受けなければならない。なぜならば、特に一年生において、英語により中国語が教えられることが多いからである。

学生は、世界各国から集まっており、インターナショナルな雰囲気

氣に満ちていると言える。現在は、普通話課程で述べると、ガーナより三人、フランスより海軍・陸軍の軍人が各一人、インドより国費留学生が一人といった他、アメリカ・アルゼンチン・スイス・マレーシアからも来ている。また極東では、日本より企業派遣生が五人おり、最大多数派となっている他、韓国からも三人来ている。これは、一年次・二年次の「Certificate Course」の内訳であるが、

「Diploma Course」には、日本人一人とオーストラリア人二人が学んでいる。留学生の留学期間は一般に二年間であるため、三年次の「Diploma Course」まで進学する学生は極めて少なく、年によっては皆無の場合もあるそうである。

一九七八―七九年度は、一年生が例年より多く一三名おり、二年生は七人、三年生が三人となっている。一・二年生では、漢字の基礎の有無によりクラスを二つに分けている。現在は、日本人・韓国人で一つのクラスをつくり、欧米系の人々が他の一つを形成している。

次に教える側であるが、全て中国人であり、専任が五人、講師が四人いる。台湾から来たという先生二人以外は全て大陸出身である。そして、一九七二年以降に大陸より香港へ来たという先生が三人いる。教師对学生の数の比率は、日本と比べると実に望ましい形になっており、一年生は一クラスの学生数がやや多いが、二年生では二つのクラスとも学生数は四人を超えていない。

授業内容は、大半が語学関係のものであり、それ以外のものでも重点は中国語のマスターということにおかれている。私は、二年生

に編入したので、一年生の授業については詳しくは知らない。従って、以下は二年生の授業について述べてみる。

毎週月曜日から金曜日まで、一七時間の授業がある。いずれも朝九時半から始まる。一年は、四学期に分けられており、学期間には二週間ほど休みがある。

特徴ある授業を紹介すると、まず「Oral Translation」がある。これは、さほど長くないセンテンスにつき、英語で先生が言えば、学生はその場で中国語に翻訳して答える。そして、その逆もやるというものである。これは、日本人には最も難しい授業の一つとなっている。例えば、先生が「Do you have any experience in typing and taking shorthand?」と言えば、学生は「你对打字和速记有经验吗?」と答える訳である。日本人は、先生の言った英語または中国語をまず日本語に頭の中で翻訳する。これは、比較的易しい作業である。その後、その日本語を英訳または中国語訳して話す。本当は英語と中国語間は直接翻訳するような形をとるのが望ましいのであるが、実際にはなかなかそのようにはいかない。

また「Topical Discussion」の授業では、毎回一つのテーマについて討論をしている。これまでに、「中越戦争」、「ベトナム難民問題」、「各国の教育問題」、「香港の社会問題」などについて時には二時間以上をかけて討論してきた。この授業では、二年生の二つのクラスがいっしょになるので、日本人以外の留学生の異なった見方による意見を聞くことができる。二年生の一クラスは、日本人三人と韓国人一人からなり、もう一つのクラスは、インド人・フラ

ンス人・ガーナ人各一人からなっている。フランス人は陸軍軍人のため、「中越戦争」をテーマにした時などは、軍人の立場からおもしろい意見を聞くことができた。また、「ベトナム難民問題」においては、ガーナ人——彼は外交官である——が彼らを『難民』と呼ぶのは誤りであると主張していた。

中越戦争に関連して、当時の香港の人々の反応について多少ふれてみる。香港では、あるテレビ局が四日間にわたり、夕方六時のニュースの時間に中国よりの独占中継でもって放送した。たまたま街を歩いており、人だかりがしているので行ってみると、電機屋のテレビに人々が見入っていた。また、映画は、三月になって『我国自衛還撃戦』、四月に『直搗諒山』が上映された。特に後者は、一ヶ月を越えるロングランとなった。この映画を見に行った際、まず観客の多いことに驚かされた。さらに映画が始まると、すぐに場内にわれんばかりの拍手が沸き起こったのは印象的であった。新聞・雑誌類も、およそ中国語で書かれているものは、その政治的立場の違いにもかかわらず、ベトナム非難の論陣をはっていた。尤も、中国の出兵を支持することと、ベトナムに教訓を与えるべきであるということとの間には、若干ニュアンスの違いがあるのかも知れない。

香港の中国人には、大陸系・台湾系等その立場を異にする人々があり、さらに一般に、香港の人々は政治的関心が薄いとも言われている。しかし、この中越戦争については、一様に強い関心を示していた。これは、やはり思想的立場を越えて、ベトナムに対する中国人としての民族意識からではないだろうか？。

さて、再び話を授業に戻すと、日本の大学にはまずないと思われる「Tutorial」という時間が週に一回ある。これは、元々イギリスの大学の「Tutorial System」（個別指導制）を習ったものであり、先生に一对一で指導してもらえらるというものである。この時間は、学生が自分自身でどのように使うかを考えなければならぬ。学校側で決められているカリキュラムの枠を越えて、各個人に合った指導が期待できる。例えば、他の同級生と比べて、ヒヤリングの力が弱いとなれば、この時間に徹底して先生にその方面の指導をしてもらうよう要求できる。

これらの他に、「Newspaper Chinese」という授業が週に二時間あり、それぞれ香港の新聞および大陸の新聞を読みこなす力をつけることを目的としている。

日本人にとって香港とは何なのだろうか？ イギリス植民地や中国の一部という像は、極めて不鮮明である気がする。すなわち、香港は香港である。私が香港に来た時、香港政府により「香港人、香港事」というキャンペーンがなされていた。これは、香港に住む中国人が、自分達を香港人と自覚することによって、香港での日常生活におけるいろいろな問題により関心をもち、それを解決する方向へ導こうとするものである。しかし、「香港人」という呼称は、いかにも耳になじまない。おそらく、香港の中国人に、あたかも上海にて「您是上海人嗎？」と聞くように、「您是不是香港人？」とたずねても、肯定の答は期待できないだろう。もしも、答が返ってきたならばそれはまず「我是広東人」というものとなる。ところで、

私は香港に来たばかりの頃、新聞を読んでいて、一瞬奇異に思えた事があった。紙面の記事に、「わが国・・・」を意味する「我國・・・」という書き方がかなり目についたからである。新聞は、大陸系の「大公報」であったから、当然といえば当然かも知れない。しかし、その時は、日本で日本の新聞が、日本について書かれた記事において「わが国・・・」という書き方をしているのを読むようにには自然に受容できなかつたのである。私の頭の中でも、香港の位置づけが、極めて曖昧なものであつたことを示す一例である。

香港では、中国で普通話と呼ばれる共通話に相当するものを『國語』といい、広東語などと区別している。台湾でも同じ呼び方であるが、東南アジアのシンガポールやマレーシアでは、それを『華語』と呼んでいる。「相当する」と書いたのは、それが全く同じものではないからである。今、それらの差については触れない。私が、香港大学で学んでいる中国語は、『普通話』であるが、この言葉は香港ではあまり普及していないので、中国人と話す時は、敢えて『我在香港學習國語』と言っている。とすると、彼らは決まって「為甚嗎在這里學習國語嗎？」と聞いてくる。つまり、香港は『國語』を学ぶのには不適当な場所であると言いたいのである。これは至極当然のことである。何故ならば、香港は全人口の九八%以上が中国人であり、その大半が広東語を話している。町中にはもちろん、ラジオ・テレビも広東語により放送されている。つまり、香港大学語言研修所より足を踏み出した途端、我々は広東語の世界に引き戻されてしまうことになる。従つて、一年以下のような短期間で、語

学修得に最重点をおいているという場合は、香港は適切な場所であるとは言ひ難い。しかし、期間が二年間のように比較的長く、語学修得に重きをおきつつもその他の要素を考慮するならば、話はかわつてくる。日中国交回復以後、中国情報収集地としての香港のもつ意味は弱まったという声も聞くが、実際に来てみると、今なおその豊富な情報量に驚かされる。毎月出版される雑誌を例にとれば、『七〇年代』、『広角鏡』、『動向』、『争鳴』、『明報月刊』など一〇を超え。また、やる気があれば英語を学ぶこともできる。

最後に、当地において多くの中国人と語り合う機会をもてるということは、私にとって最大の楽しみの一つといえる。『普通話』を学んでいる関係上、大陸から香港へ来たという中国人と話することが多い。時に立场上、多少の偏見が加わることを覚悟するにしても、彼らの話は、日本において新聞や書物によって得る知識とは比較にならないほど生々している。何よりも生活に結びついている。ここに、ある中国人が語つた毛沢東批判についての見解を紹介して筆を置かせて頂く。小学生時代の先生を恩師と仰ぐ学生がいる。彼は大学を卒業し、さらに大学院に進み博士号をも取得した。ある時、偶然彼は恩師と会う機会をもつたが、その時彼は、恩師があい変わらず小学校の先生であることを発見した。この中国人はこのような例を挙げて、学生にとって先生が恩師であるという位置づけは変わるべきでないが、同時に小学校時代とは先生のもつ意味は変化していると言つた。さて皆さんの見解は如何？

(かわぞえ・やすはる 中国語科四九年度卒)

モチーフ——アメリカ留学記

高橋 妙子

(コロンビア大学大学院)

私は、一九七七年の秋から二年間、アメリカのニューヨーク市にあるコロンビア大学に留学した。その経験を、アメリカにおける日本人留学生の生活という視点から、モチーフ的に描いていこうと思う。その際、ここに書く私の留学記は、あくまで断片的なものであること、また、コロンビア大学が大都会ニューヨークの中にあるために、そこでの生活も他の大都市のそれと比べ特殊であったと思われる点を初めに断っておかなければならない。多くの人種がギスギスと雑音をたてながら寄り集まって生きているニューヨークで、私は第一日から中国系アメリカ人が何かとしてそこにいた。ニューヨークでは、外国人ということばは意味をなさない。コロンビア大学は、まさにそんな大都会の一角にある知的にはおそらくすぐれた人間の集まる場所であった。

WE ARE ASIAN STUDENTS

私はコロンビア大学の School of International Affairs (SIA) と呼ばれる二年制の大学院(修士課程)に籍を置いた。卒業生が多くが、CIAや、国際機関、あるいは多国籍企業に就職をする(あるいはそれを希望する)、まさに職業訓練学校であった。戦後

の国際社会の多様化に伴って、国際的感覚を備えた職業人の需要に応えるために生まれた非常にアメリカ的な大学院である。学生は、経済学や国際政治等の必修科目に加え、コロンビア大学のほとんどの学部のコースをとることを許されている。それが、*in perspective of international affairs* という条件にかなえばよい。その意味で、SIAはコロンビアの中にあつて *one of the least academic institutes* と言える。

SIAのそんな性格もあつてか、多くの留学生がいた。もともとアメリカ国民の構成を考えると、われわれ日本人がイメージとして持っている留学生とは多少ニュアンスが違っているかもしれない。アメリカ系多国籍企業に働いている父を持つインド人の女性は、中学の時からアメリカに家族と一緒に住み、学校もアメリカの学校を出たにもかかわらず、国籍がインドだから自分は留学生であると主張した。東南アジアやアフリカの諸国からアメリカに勉強にやってこられる人は、その国でよほどぐまれた経済状態の家庭の子弟であると考えられる。彼らの多くが、小さい時から英語で教育をうけているのであるから、われわれ日本人が留学生という頭にかへる語学的ハンディは皆無である。だからよくしゃべる。非常に早口である。しかし、それを単純にうらやましいと言ったりすると、「わ

れわれが英語を話すのは、西欧の帝國主義のレガシーである」などと反論されてしまう。まことにごもつともではあるが、自分の英語の粗末さに嘆く日本人留学生としては、特殊ななまりはあるにせよ、彼らが早口でまくしたてる時、彼らの頭のどこに西欧帝國主義の被害者としての意識があるのかとまゆをひそめてしまうのである。そんなアジア系留学生の中に一風変わった学生がいた。パキスタン人ではあるが父親が外交官であるため、生まれた時からヨーロッパで育ち、パキスタンには旅行で訪れることはあつても住んだことはないという。クリスマスの休暇や夏休みに一時帰省をするその先は、ジュネーブの「我が家」であつた。彼の友人の多くは、カナダやイギリスからの留学生だつたと思う。

そんな彼のよく口にするこゝばに「We are all Asian students」ということばがあつた。そして、これがアフリカやラテンアメリカからの留学生がいて「We are from the 3rd world」となる。その彼は、学年末の学生評議会の役員に立候補して当選した。私は投じなかつたが、留学生の票をだいぶ集めたらしい。

そのパキスタンの学生と私は、一学期目にして「アジア同盟」を結ぶ結果になつた。アメリカの大学で政治学を専攻してきた彼は、その関係のコースがよくできた。だが、一つ弱点があつた。SIAの必修科目の一つである数量分析のための基礎コースにまるでついていけないのである。その点、平均的日本人の私が、難なくこのコースをこなしたことは、彼の（知的？）関心をひいたらしい。彼はいろいろな理屈を述べて、私に救いを求めてきた。われわれはアジ

ア人である、だから協力しよう。

一方、私も最初の学期はそのコースをのぞいては苦勞の連続であつた。とくに國際政治のコースは、教官が息もつかずにまさに機關銃のごときペースで講義ノートを読みあげたので、半分もついていけないありさまである。多少耳がなれてもノートをとる余裕がない。私は二度目の授業から、他の何人かの学生に混つて小型のテープレコーダーを持ちこんだ。だが、学期末が近づくとつれ、テープを聴きかえず暇もなくなつてきた。そこで、私とパキスタン人の彼との協力が成立した。私が彼と彼の友人に數量分析のコースをチューターするかわりに、彼は、私に國際政治のノートを見せてくれることになつたのである。私が、この「アジア人の同盟」で最初の学期を生きのこれたことは言うまでもない。

私はさきに、このパキスタン人に票を投じなかつたと書いた。最初の学期にくしくもアジアの盟友となつたわれわれではあつたが、その協力関係はあくまでも期末試験突破という共通の目的の下に成立したものであつた。私にはアジア人同志という意識はなかつたし、また選挙運動をしている彼のことばからも、彼が本気で「アジア人の仲間」に語りかけているとは思えなかつた。アジアの盟友であつたはずのわれわれ二人は、「アジア」からはあまりに遠くにいたのである。

ARE YOU LEAVING ME ?

留学生の生活というものはとかく忙しい。学期の始めからレジス

トレーションや何やらでかけまわる。自分の登録する科目が学校の指定している必修科目に相当するものであるかどうかを学部長のオフィスでチェックし、ゼミをとる時はその教授のサインを求めて奔走する。

最後の学期に農業経済のゼミをとった。そのコースは開発問題と国際経済学の二分野共通のコースであり（SIAの学生は一つ以上の専攻分野を持たねばならない）、レジストレーションの段階でなかなかの盛況を博した。

ゼミをとる時は前もって教官のサインをもらうのが規則であった。しかし、このコースに限っては、どこに行つて誰にサインをもらつたらよいかわからない。当然である。指導教官は、U.S. Department of Agricultureに勤める官僚（名前をシャーツとつた）であり、われわれ学生が彼のサインを求めてうろろしている時、彼はワシントンで事務を執っていたのである。結局、学部長が代わつてサインをすることになったが、問題はその後であった。学部長はきまえがよすぎて、そのコースに学生が集まりすぎたのである。

最初の授業の時、定員（普通二十名）まで学生数を減らすために、各学生がそれまでにとつたコース内容、また農業経済をとるにあつた問題意識について書いたものを提出させられ、発表は一週間後となった。私は、国際経済学の専門ということになっていたし、開発問題には以前から興味があつたので、そのコースにどうしてものこりたかつた。まして教官が、毎週水曜日にワシントンからシャートル（大都市間を往復している飛行機便）でやってくるとなると、S

IAに学ぶ意義ここにありという気になってファイトがわいてきた。それで、一発展途上国の農業が、国際経済環境とどのように関連しているのか、ひいてはその国の経済発展にどのように結びついていくのかを日本農業の経験にもとづいて（とは言うものの、それは私自身にとってひどくあいまいなものであったのだが）調べてみたいというようなことを書いたところ、そのゼミにのこれることにになった。しかし、不運にもシャーツ氏の関心を得られなかつた学生は、その後、他のゼミの戸をたたいてまわることになるのである。

こうして、レジストレーションの時期から期末試験の最終日まで、約四ヶ月が忙しさと緊張の中に過ぎていく。中間試験が近づくころになると、学生の間でかわされる会話は試験がいくつあつてペーパーがいくつあるかということになってくる。参考までに、シャーツ氏のコースでは、五つの小論文と、期末試験が課せられた。

図書館にこもつて朝から勉強している日など、見なれた顔を求めてステューデント・ラウンジに出かけていく。誰でもよい、よく知つた顔を見出した時、なにかほつとして、ハッポースチロールのカップに入った十五セントのコーヒーもずっと美味しく感じられる。

お互いのペーパーの数を報告しあつた後の会話はそれは様々である。だが、何を話していても、つねに勉強に戻らねばならないということが頭にある。時間が気になる。勉強は気になつても、そこにすわっているかぎり勉強から離れていられる。もう少ししよう。話しがおもしろいわけではない。話し相手に特別魅力を感じるわけでもない。心理学の用語の葛藤ということばをこんな場合に用いるの

は、あまりに例が陳腐であるかもしれない。しかし、二年間、コンスタントにこの心理的狀態が続いていたような気がする。

私のコロンビアの友人の中にKさんという日本人がいた。彼は、私が帰ってくる時にはすでに博士論文にとりかかっていたから、コロンビア大学には長く、学内外の事情をよく心得ていることもあって、多くの日本人留学生だけでなくアメリカ人からも頼りにされていた。この人は、ラウンジに來ても決して長居をしないことで有名であった。今回は何分間と決めると厳格にそれを守っていたように思う。とくに、論文の段階に進むための大切な試験を控えていた時期は、部屋の電話を切ってしまうなど、ストイックになっていた。

ある日、私はこのKさんと韓国人の留学生と三人でコーヒーを飲んでいた。すると、韓国人の友人が授業があるからとコーヒーのカップを持って席を立とうとするので、私も思いきって図書館に戻ろうとまたわらに放り出しておいて本をまとめはじめた。そんな二人の様子に、Kさんは「Are you leaving me?」と寂しそうに言った。「Leave」という語は私もまた友人のアメリカ人もよくつかっていたが、その次に人称代名詞を持ってくると、何とも寂しい意味になることに気づいてはっとした。コロンビアに学ぶ留学生の共通の心境のように思えた。

DORM LIFE IN NEW YORK

コロンビア大学には多くの graduate dorm (大学院生用寮) があつた。私もその一つであるジョンリ・ホールに二年間を過ごした。

内装は前近代的なものであり、ゴキブリがやたらと徘徊した(ゴキブリはニューヨークの名物である)。ただ一つの長所は、館内が非常に静かで、寮生活のわりにはプライベートが守れるということであらう。学生は皆、部屋にこもってよく勉強をした。

最初の年(一九七七年)の十一月、サンクスギビングの休みに、

私は全く見ず知らずの人から電話をもらった。ホノルルからであった。電話の声は、ポーシャ・サトーの母だと名のつた。「ホノルル」と「サトー」と言う名で、彼女が日系アメリカ人であろうことが理解できた。彼女はサンクスギビングの休暇中、娘のポーシャに連絡をしようとしているのだが、電話が通じない。娘は元気であるのだろうかと言う。私はポーシャという女性がどんな人なのか、またその母親がなぜ私に電話をしてきたのか見当もつかないまま話を聞いていた。そして、どうもこのポーシャの母は、コロンビアの交換嬢から自分の娘の部屋の向かいに住む人——つまり私——の電話番号を聞き出してこうして電話をしてきたらしいことがわかった。でも私は、自分の部屋の向かいに住む女性がどんな顔をしているのかも思い出せない。あわてて両隣のドアをたたいて助けを求める、バスルームで確かに見かけた顔、顔。でも彼女らも、ポーシャの行き先はもちろんどんな子だったかも知らないらしい。ポーシャのお母さんには、彼女の部屋に電話があつた旨のメッセージをのこしておくことを約束して、電話を切るしか方法がなかった。その日の夕方、ポーシャが帰ってきて、私のドアをたたいた。コロンビア大学の精神科医にすすめられ、ワシントンに小旅行をしてきたと言った。

(ある学生にとって、精神科医は歯科医よりあいに行きやすいらしい。)なるほど、その顔には見覚えがあった。

そんなちょっとした事件をきっかけに、私とポーシャは時々廊下で立ち話をするようになった。でもサンクスギビングが終わると期末試験がやってくる。そうして、私達がお互いをよく知る間もなく冬休みになり、ポーシャはホノルルに、そして、私はメイン州の田舎町に住むアメリカ人の家庭に滞在するためにニューヨークを発った。

そして、私がかたくつなクリスマス休暇からとどるとポーシャからの手紙が届いていた。コロンビアをやめて職を探すことにしたらから、自分が寮にもどらなくても心配しないでくれと言う内容であった。憂鬱だった。ポーシャがそう決意した理由が、コロンビアにおける無味乾燥な人間関係にあるような気がしてならなかった。ポーシャと友人になれそうな矢先だった。

WE ALL LOVE YOU

二年目の正月は、ニューハンプシャー州のプリマスの病院でむかえた。日本文学を専攻するアメリカ人の学生の家庭に招待され、スキーに挑戦したのだが、左ひざの靭帯を切断するという実にみじめな結果になってしまったのである。

一年前、メイン州からニューヨークに帰って来た時の私は、高度を落とした飛行機の窓からみえるニューヨークの明かりに、「やっと帰ってきた」と、心からほっとしたものだ。だが、今度はやはり、友人達が出迎えて来ているバスターミナルに近づくとつれて

私の心は左足全体にはめられたギブスのように重くかたかった。

こうして、最終学期は、松葉杖をついての生活であった。もしかしたら、農業経済のゼミにのくれたのも、そんな私の姿がシャーツ氏の同情をひいたのかもしれない。実際多くの人々が、松葉杖で両手をふさがれた私にそっと手助けをしてくれたり、やさしいことばをかけてくれたものである。普段は誰一人声をかけあつたりしない寮のエレベーターの中でも、私のおかしなこうに「どうした、スキーか、それなら私も経験がある」と声をかけてくる学生がいた。そんな時の彼らの顔は、いつものコロンビア大学の学生ではなく、どこか南部のあたりを旅行した時あつたことのある人なつた。こいアメリカ人のそれであつた。

そのころまでに随分多くの友人ができていた。その友人達がまた実に親切であつた。夏休みに彼らと一緒にセントラルパークの野外コンサートに行ったり、パーティーをしたりしたことと同時に思い出すのは、足の不自由な私に示してくれた彼らの親切である。ある土曜日の夕べ、私の部屋に「ニューヨーク・タイムズ」の日曜版とアイスクリームを買って四、五人の友人達が遊びに来た。私が彼らのそうした行為に、ごく日本的に反応し、感謝の意を表わしたところ、彼らの一人が、「We all love you」と言った。私は、そうした彼らの無邪気さ(それはコロンビアに学ぶアメリカ人のすべてが、一步踏みこんでいったらきつと見せてくれるもののように思う)が素直にうれしかった。

(たかはし・たえこ フランス語科五一年度卒)

E・H・カー『ボリシエヴィキ革命』と農民革命

一、はじめに

E・H・カーが、壮年から老年にかけて三〇年を費して完成した『ソヴェート・ロシアの歴史』は、『ボリシエヴィキ革命』三巻、『空位時代』、『一国社会主義』、『計画経済の基礎』三巻からなり、全一四冊の膨大なものである。全体について何かを述べることはとうてい不可能なので、筆者が多少とも勉強したことのある、一九一七年の農民革命にかぎって、感想を述べてみたい。

『ボリシエヴィキ革命』第一巻の序文においてカー自身、「私の野心は一九一七年の諸事件の歴史を書くことではなく、そこから浮びあがった政治的、社会的、経済的秩序の歴史を書くことであつたと述べているから、政治的秩序をあつかった第一巻および経済的秩序をあつかった同第二巻において一九一七年二月以降、春、夏、秋を経て、一〇月革命に致る過程、およびそれ以後の過程を扱うなかで、カーが農村に何が起つたか、農村の革命は農村内部でいかなる

島 田 孝 夫

(中央大学講師)

成果をおさめたかが、主要なテーマとしてとりあげていないと非難してもはじまらない。しかし、農民と国家権力の関係は二〇年代末までのソビエト史において最も重要なものであり、農民が常にアンチ・ヒーローの役割を演じさせられてきたのは何故か、と問うた場合、この答は、農民が圧倒的多数をしめる後進資本主義国における社会主義革命が必然的にたどる運命だと真理を述べても何も明らかにならない。二月革命後、とりわけ夏の終り頃から、一九一八年はじめまで農村で進行した土地革命、農民革命は、いかなる農村秩序を生み出したかを明らかにして、はじめて、なぜボリシエヴィキが農村にたいし暗中模索、試行錯誤をくりかえさざるをえなかつたか、そして、ついにスターリンが集団化という「上からの革命」によつて一〇年前の下からの農民革命の成果をすべて刈り取る筈に出なければならなかつたかに、十分納得のゆく説明がつけられるのである。

一七年から一八年にかけての農民革命によって生まれた農村の生

活の新しい秩序こそカーが書きえなかったロシア革命のいわば裏面なのである。

本稿では、『ボリシェヴィキ革命』一巻にみられるレーニンの農民運動への対応の記述、および第二巻の農業、農民政策の叙述から、カーが農民革命の輪郭をどうみていたかを読みとり、さらにつけかわえることがあったら、私の考えを述べてみたい。

〔付記〕英語国におけるロシアの一七七年農民革命の研究はイギリスではなく、オーストラリア人によって行なわれ、古くは L. A. Owen, "The Russian Peasant Movement 1906—1917", New York, 1937. があり、新しくは G. J. Gill, "Peasants and Government in the Russian Revolution", London, 1979. がある。いずれも特色のあるすぐれたものである。

二、意識性と自然発生性

E・H・カーのロシア革命論の基本にあるのは、ロシア革命が、ロシア史の特殊性および二〇世紀という時代的制約のゆえにすべての分野において意識性を貫かなければならなかったという考え方である。これは古典派経済学を批判しながらもマルクスが社会主義革命を市民社会の枠組のなかの自然的過程の帰結として考えていたことと対立するものである。意識性は、党組織論においては、前衛党による階級意識の覚醒および代行主義として、経済の分野では計画経済として、政治的には国家権力の重視となつてあらわれる。① 意識性と対立するものは自然発生性である。革命のさなか、自然発

生的運動は歓迎され、認められ、時には補充しあう。しかし新政権の成立後においてそれは克服・統制され、時にはその排除さえ課題となる。

ロシア語の「自然発生的」という言葉はロシア革命運動のなかで多く否定的な意味を持っている。マルクスにおいて「自然的」(natural)とは、自然の英則にしたがうことを意味した。地中に播かれた種子が、条件さえそろえば、自然の法則にしたがって、発芽・成長し、やがて実を結ぶのが自然的過程である。ロシア語の「自然発生的」(spontaneous)なる語はしばしば spontaneous と英訳されるがむしろ elemental に相当する言葉である。自然のエレメントが荒れくるって、発芽し、成長し実を結ぼうとしている作物をダメにするという気持がある。ロシアにおける革命政権は、強力な国家権力によって、前衛党の目的意識的努力の成果をのみこもとする自然発生的力を統制しなければならなかった。

三、レーニン——意識性から国家権力へ——

一九一七年の革命の過程もカーの記述において自然発生性から意識性への移行としてとらえられている。この場合の意識とは何よりもレーニンであった。

第一巻第四章「二月から一〇月へ」の冒頭でカーは二月革命の性格をつぎのように規定している。

「ロマノフ王朝を打倒した一九一七年の二月革命は戦時の窮乏と重荷の配分におけるあからさまな不平等に憤怒した無数の民の

自然発生的 (spontaneous) な決起であった。それはブルジョアジーと広汎な官僚階級の層によって観迎されまた利用された。革命諸党は革命の遂行に直接的役割を果さなかった。革命諸党はそれを予期せず、はじめ少しばかり当惑した。革命時のペトログラート労働者代表ソヴエートの創出は労働者の集団が中央からの指示なしに自発的に行った行動 (spontaneous act) であつた。 (I・70) ②

最新の『ロシア革命』(塩川訳、一九七九年、岩波)での二月革命直後の雰囲気の写真はこうである。

「専制の倒壊のあとに続いたものは……権力の完全な拡散であつた。労働者の気分も農民の気分も……恐るべき夢魔からの巨大な解放感といったものであり、自分自身のことを自分たち自身の流儀で勝手にやりたいという根深い願望と、これがともかくも実行可能であり、かつ本質的なことなのだという確信をともなっていた。それは広汎な熱狂の波によって、また疎遠で専制的な権力の軛からの人類の解放というユートピア的ビジョンによって鼓舞された大衆運動であつた」(四一五ページ)。

二つの引用のあいだには三〇年に近い時の隔りがある。いずれも自然発生的の点では変っていないが、前者においては外部からの指令のなかったこと、革命の生み出した権力の不在が既成の勢力力によって利用されたこと、この二つの消極的側面の指摘にとどまら

いた。後者においては自然発生的な革命運動のエネルギー、ユートピア的性格が強調されている。地方は中央の権威に反乱し、農民は地主の土地を奪って分配し、兵士は将校を自ら選出し、労働者は工場を統制したのである。国家の行事としての戦争は無意味となり、残虐と窮乏でしかなかった。

臨時政府に対しソヴエートは条件を付しながらも支持を表明し同盟者の立場をとつた。この頃のソヴエートで多数派を占めていたのはエスエルとメンシエヴィキであつたが、ボリシエヴィキも多数派の方針に同調していた。二月革命はブルジョア革命であり、社会主義者はブルジョア政権を支持しなければならないと考へていた。この考へにしたがえば、二月にはじまった下からの自然発生的な革命行動を近々抑えなければならなくなる。

四月三日ペトログラートに帰還したレーニンが四月テーゼにおいてロシアの革命に全く新しい展望を与えた。政治的なブルジョア革命は一応達成されたが、社会的・経済的な革命は臨時政府の下では不可能であり、それを実現するためには革命は権力をブルジョアジーに与える第一段階から労働者・貧農が権力をとる第二段階に移行しなければならない。そしてこの第二段階の革命は社会主義革命の第一歩となる。レーニンは政治形態としては「下から成長してくる全土の労働者・雇農・農民代表ソヴエートの共和国」を提起した。

(以上I・79―82参照)

レーニンの四月テーゼははじめ驚きの目でみられたが、しだいにうけいれられていった。カーはレーニンのこの政治的手腕、政治的

天才を高く評価する。ポリシエヴィキの四月協議会におけるレーニンについてつぎのように書いている。

「その進行はふたたびレーニンの党にたいする力を、弁舌ではなく、ただひとり情勢を掌握しているという印象を与える明晰かつ鋭利な議論にもつく力を、証明した。」(I・82)

そして四月協議会以後、四月テーゼの先見性が明らかになった。

「政治のチェス盤上のあらゆる動きはポリシエヴィキの術中にはまり、レーニンのきわめて大胆な計算を正当化するようにみえた。」(I・87)

さらに八月末のクルニエロフ反乱とその鎮圧、農民運動の新たな展開の段階来ると、

「四月テーゼのなかでレーニンが革命の第二段階への移行を裏付けるものとして予見した諸条件が急速に成熟しつつあった。」(I・93)

クルニエロフ反乱のあとも臨時政府の側からの軍事独裁の危険が存在した。農民の土地奪取は軍隊によって鎮圧されはじめた。七月事件後引つ込められた、全権力をソヴェートへ「のスローガンが再びかけられ、ポリシエヴィキ支持が増加したソヴェートを背景に首都における隆起がレーニンによって提起された。

四月テーゼ同様隆起の呼びかけも党内に反対とためらいがあった

が、レーニンは十月二十五日に開催される第二回全国労兵代表ソヴェート大会前夜に軍事革命委員会による武装隆起を潜伏地から手紙で訴えた。「待機すること、それは革命にたいする犯罪である」(三四・三四一)。権力奪取は大会の決定によって行うのではなく、軍事革命委員会がソヴェートに代って行うものであり、その政治的目的は後に明らかになるのである。(三四、四三六)

E・H・カーは二月革命から一〇月の権力奪取までの過程はレーニンによって指導されたとみる。意識性は自然発生の革命状況を導びき、国家権力となって体现した。「革命の高次の戦略はレーニンによって、かれの選ばれた手段、ロシア社会民主労働党ポリシエヴィキ派を通じて指示された」(I・99)。そして、二月革命で生れた体制の崩壊のあと、「レーニンの政策がロシアの当時の政治の経験的条件のなかでは、考えうる唯一のものであった」(I・100)。

四、エスエルとポリシエヴィキ——農民をめぐる闘い——

レーニンはポリシエヴィキのなかでただひとり農民問題の重要性を認識していた。四月テーゼではそれが他に優先していた。「われわれは農民がブルジョアジーよりもさらに先に進み地主から土地を奪取することを望む。しかし今のところ農民の将来の態度について明確なことは何も言えない」。レーニンをためらわせたのは、ソヴェートでメンシエヴィキとともに多数派を占め、農村部において圧倒的に支持・信任を受けているエスエル党がブルジョアジーと絶縁しないという判断であった。「われわれは農民をわれわれの側に移

行させるために闘っているが、ある程度まで農民は自覚的に資本家の側に立つ」という評価をレーニンは抱いていたのである（以上、II・28）。

農民が地主地の直接的奪取を続行すれば、土地問題の最終的解決を憲法制定会議に委ねるエスエルと衝突せざるを得ない。四月テーゼのレーニンは地主地のすべてを雇農・農民ソヴェートが没収し、かつ秩序と規律にしたがって農場に損傷を与えず生産の増強につとめなければならぬと考えていた。農民の革命組織としてレーニンは最も貧しい層の農民の独立したソヴェートを提起した（三四―三六）。これは農村における社会主義革命の足がかりとなるはずであった。

二月革命直後、「自分たちのことを自分たち自身の流儀で勝手にやりたい」という願望は農民による地主地の直接即時の奪取となっていた。この「二月革命にはぐくまれた希望と興奮によってひきおこされた農民騒擾（*disorder*）の突発」（II・29）は四月すぎまで続いた。E・H・カーは農民運動そのものについては多くを語ろうとはしない。以後ポリシエヴィキの政権奪取に致る過程の背景としてののみ登場する。一〇月まで、「何が起ったか、その性格と規模の何らかの精確な証拠の入手は困難である」（II・29）という姿勢は一貫している。

臨時政府は農民の土地奪取にたいして土地委員会を中央、県、郡、郷の各レヴェルに設置した。これが決まったのは四月危機で倒れたリヴォフを首班とする最初の臨時政府のものであった。郡・郷レヴ

ェルで土地委員会はのちに自治機関たるゼムストヴォの一部となるはずであったが、新たに農相として連を政権に入閣したエスエル党最高指導者チエルノフのもので、同党の政策を農村に浸透させる役割を果たした。すなわち、農民の直接的な土地奪取を抑え、貸地、借地料引き下げ、土地管理などを行った。のちに、七月はじめて実践したこの時期の農民運動は「平和的・組織的」④と評された。

E・H・カーはもっぱら農民運動の進展に応じたレーニンの戦術的变化をたねんにみて行く。党の四月協議会において優先させなければならぬと主張した。その根拠は、「われわれにとつて重要な行動であって、法律はその帰結でなければならぬ」というものであった（II・29―30）。政府は土地奪取を法律で罰しようとしたが、レーニンは財産への損害を戒め、生産強力を促しつつもそれを農民に呼びかけた。「ポリシエヴィキはかくして農民革命による地主地の強制的接収を祝福する唯一の党となった。」（II・30）五月にペトログラートで開催されたエスエル優勢の第一回全ロシア農民大会で即時土地奪取を呼びかけた。この大会において採択された農業問題決議は憲法制定会議までの暫定措置として全土地の土地委員会への委管を要求したが、農民による土地奪取を防止することがねらいであった。⑤

地方でのエスエルの影響はきわめて大きなものであったが、農民の切迫した土地要求を抑えることは困難であった。ガリツィヤにおける戦闘再開に端を発したいわゆる七月事件を機に臨時政府は国内

の革命運動に反撃を加えはじめた。四月以降の「平和的・組織的」農民運動がエスエルの主導によって郡レヴェルで地方権力として制度的に確立されていたところでの打撃が大きかった。農民の動きは、次第に、上からの承認のもとに制度的確定を求める上昇的な志向性を失い、村内で直接土地奪取行動が増加しはじめた。^⑥ 七月一六日農相チュルノフはエスエル傘下の農村体制に崩壊の危機を感じ、さきの農民大会の決議に即して、土地委員会の権限を拡大する訓令を発した。メンシエヴィキの内相ツェレリは土地委員会はこの権限の範囲を越えてはならないという意味で、この訓令を認めた。だがカデットの法相らによってこのチュルノフの最後の努力は葬られた。^⑦

弱腰の臨時政府にかわり軍事独裁による革命運動鎮圧をめざすコルネーロフ反乱が失敗に終ると、ポリシエヴィキは両首都のソヴェートで多数派を獲得した。「農村では、勝手に除隊した兵士が帰郷すると、土地飢餓はますます先鋭になり農民騷擾はますます頻繁になった。そして、これとともに、何もしなかったエスエルの失墜とすべてを約束するポリシエヴィキへの共感の移行が進んだ。」(II・93)

エスエルは農民の願望をそのままくみとりながらも、それを先取り実施することができなかった。八月末、レーニンはエスエルの農民裏切りの非難に重点を移すとともに、エスエルによって定式化された農民要求はポリシエヴィキの権力奪取によらなければ実施できないと言明した(三四・一〇八一—二六)。これが有名な「模範要望

附記書」^⑧であり、のちにレーニンが、ソヴェート政権成立直後、「土地にかんする布告」のなかで全面的に採用したものであった。

五、農民蜂起と政権奪取

E・H・カーの十月革命前の記述は八月末の時点で終り、それ以後のことは、ソヴェート政権下での農民動向の記述のなかにくりこまれては語られていない。カーはレーニンが九月に述べたことを引用する。「ロシア全土に農民の蜂起が広い河となつてあふれている」(II・36、三四・二八四)。この多発した農民蜂起は地主領地の農民による奪取であり、「革命前に定着したパターン」は「暴力と破壊の症状をとまなう」ものであった(II・36)。カーはとりあげていないがレーニンは秋の農民蜂起について重要な発言を二つ行っている。ひとつは、首都における蜂起による権力奪取を主張するさいの、両首都においてソヴェートを掌握しながら農民蜂起を軍隊によって鎮圧する臨時政府の存続を許すのは農民への裏切りであり農民の信任を失うことになるという議論である(三四・二八一、九月二九日付)。もうひとつは、農民蜂起を「客観的な、言葉ではなく、行動において示された民衆のポリシエヴィキの側への移行である」(三四・四〇〇、一〇月一七日付)とする見方である。首都のソヴェートを掌握したポリシエヴィキは権力奪取を行うことによって農民の蜂起を救う。一方農民は蜂起することによって、ポリシエヴィキの権力奪取に都合のよい状況を生み出す。都市の革命と農村の革命は一つの政治的状況のなかで互いに間接的に、結果

的に、たすけ合っていたということが出来る。^④ ポリシェヴィキによる政權奪取直前の革命の政治状況が両者を結びつけたものであった。さらに言えば、二つの革命はそれぞれ独立した、異質の、逆の志向性を持ったものであった。

六、農村における革命

一九一七年七月エスエル党による農民運動の体制化の失敗が明らかになった時から農民は、公的な政治の世界に背を向け、上からの指令は無視しあるいは都合のいいところのみとり入れ、さらには自己流の解釈によって、土地獲得に乗り出した。土地の政治的価値が高かったロシアでは、二月革命によって動揺している政治、社会、経済のすべての分野における既存の体制の根底が農民の土地奪取によって崩壊された。^⑤ タムボフ県の九月の農民蜂起の結果が示すように承認は上からやってきた。^⑥ 農民鎮圧軍を派遣する政府はポリシェヴィキが倒れ、新たに成立したソヴェート政權は「土地にかんする布告」とともに「われわれは、農民自身が、だれよりももつとうまく、正しく、そうすべきであるように、問題を解決することができると信じている。われわれの流儀であろうと、エスエルの綱領式であろうと——要点はそんなところにはない。要は、農民が、村にはもはや地主はいないと確信をもつことであり、農民が自分で一切の問題を解決していく、自分で自分の生活をつくりいくままにさせることである」(三五・二七)と農民に語りかけたのである。^⑦

農民は土地獲得の過程で、支配者に利用され、ストルイピン改革で解体されかかった村共同体を定期割替とともに復活させた(II・47)。農民は、村あるいは数カ村の集りである郷を単位にまわって、農民に土地を認めたソヴェート政權の国家権力としての正統性は認めつつも、それを頂点として「上からの革命」に乗り出そうとする新体制とは孤立し、離反する志向を持つ無数の小世界を生み出した。

農村の農民とソヴェート権力の確立した都市との関係の断絶は、一九一八年春からまず都市の飢餓、食糧危機となつてあらわれた。

E・H・カーにとってポリシェヴィキが、そのなかでもレーニンが歴史の新しい進歩を荷う主体であった。農民は一九一七年の革命の過程で伝統的考え方、制度を強力に蘇生させた。かれらの視野は狭くなった。農民は、「次の時代の要求と条件に適應するには前の時代の伝統、利害、イデオロギーにあまりにも深く染まりすぎていようであろう」^⑧(二二六)というカーの「歴史の法則」がここでも貫徹するのであろうか。「しかし、大まかに言つて、歴史家は勝利したにせよ敗北したにせよ、何ごとかを成し遂げた人々にかかわる(二二六)とカー自身も述べている。ロシアの農民の成し遂げたことは、「延ばされた成果」(delayed achievement)、すなわち「明日の成果のための決定的な貢献」とはならないであろうか。このような見方は「われわれの判断を延期し、あるいはまだ起っていないことの光に照らして判断を限定することをわれわれに要求する」(二一九)のである。

注

- ① E・H・カー(南塚訳)『ロシア革命の考察』、みすず書房、一九六九年、第一章「ロシア革命——その歴史的意義」参照。
- ② カーの『ボリシェヴィキ革命』からの引用は左記の版から行い巻・ページをローマ数字・アラビア数字でしめす。
- E. H. Carr, *The Bolshevik Revolution*, vol. 1, 2. Macmillan, London, 1950, 1951.
- ③ レーニンからの引用はロシア語版第五版によって、巻・ページを漢数字で示す。
- ④ このような見解は一九二〇年代末、一九一七年農民運動の開始とともにじまった。シェスタコフ、ヤコヴレフ、ドゥブローフスキーなど。
- ⑤ 決議全文は『ロシアにおける革命運動——六月デモ』、モスクワ、一九五九年、一五四—六ページに収録。
- ⑥ 抽稿、「カザン県スパスク郡における農民運動の展開」、『ロシア史研究』二二号、参照。
- ⑦ 以上、『ロシアにおける革命運動——一九一七年七月・七月危機』、モスクワ、一九五九年、二五四、二四九・二五七番の文書を見よ。
- ⑧ 全文は『大十月社会主義革命前夜の経済状態』第三部、レニングラート、一九六七年、四〇八—四一五ページに収録。
- ⑨ 和田春樹『農民革命の世界——エセーニンとマフノ——』、東大出版会、一九七八年、七〇ページ参照。「都市と前線の労兵革

命の進展に助けられて共通の敵である臨時政府を打ちたおしたのち、農民革命の志向や実践には干渉しない、それを尊重すると宣言することで、外からの連帯を表明したのである。一〇月革命における『労農同盟』の内実は、このようなそれぞれ自主的な二つの革命のゆるい連帯、ブロックの関係でしかなかった」。

⑩ 土地分配の噂は農民兵士を故郷に引きもどし、戦争遂行は不可能となった。対独戦の敗北を恐れるエスエル党が土地即時奪取を抑えた理由の一つはこれである。また、地主地は銀行抵当物件であるため、地主地没収は銀行資本没収を意味した(三四・一一〇—一一一)。

⑪ 和田、前掲書、六五—七ページ。

⑫ レーニンが一〇月二五日第二回全国労兵ソヴェート大会でおこなった「土地にかんする布告」提案説明の末尾、訳文は和田、前掲書、同所による。

⑬ E. H. Carr, *What Is History?* ? Pen gwin, 1961
引用はページ数のみ。以上すべて同じ。

(しまだ・たかお ロシア語科四四年度卒)



『歴史と未来』の歴史と未来

——ひとつの中嶋嶺雄論——

勝又 美智雄

(日本経済新聞社勤務)

『歴史と未来』は、世にも稀な雑誌だ。大学のゼミが年一回、あるいは数年に一回、ゼミ誌を発行する、というのは、探せば他にもあるだろう。OBの近況報告文集などの形で。

だが、本誌のように、卒業論文を中心にした、学会誌的性格をもったもの、となれば、ほとんど他に例がないだろう。しかも、その外見が、同人誌類によくあるようなガリ版刷り——あるいは、せいぜいタイプ印刷——ではなく、れっきとした活字印刷で、一般書店の店頭並べられてもおかしくないだけの体裁を備えたもの、となれば、これはもう、現在、全国の国公立、私立を問わず、大学の一研究室の機関誌としては、唯一のものではないか。

その意味で、本誌は、その存在自体、貴重な文化財的価値さえありそうだ。(ちなみに本誌のバックナンバーは、国立国会図書館に納入され、保存されている)

ここであらかじめ本誌の発行年月を記しておく

- 第1号 一九六八年七月
- 第2号 一九七四年八月
- 第3号 一九七五年十月
- 第4号 一九七六年九月
- 第5号 一九七八年九月

となっている。「毎年発刊」は創刊号以来の「夢」だったが、それが実現したのは第2号から。その理由は何だったのか。そもそもなぜ、このような雑誌が生まれ、現在まであるのか。「一昔」前、創刊号の編集にたずさわった一人として、本誌の「過去」を振り返ってみたい。それは同時に、教育者としての中嶋先生を語ることになり、やや不遜な、独断的「中嶋嶺雄」論になるかも知れないが、本誌についても、先生についても「今」しか知らない若い学生諸君の何らかの参考になれば、と期待して書いてみたい。

支える精神

「これだけ高水準の卒論ができたというのに、読んだのは執筆者本人と僕だけ、というのはあまりに惜しい。三年生以下の提出したレポートにも相当優れたものがある。君たちの学生生活の成果を活字に残し、できるだけ多くの人に読んでもらって、お互いに批判しあったらいいんじゃないか」

六七（昭和四十二）年夏、長野県松本市郊外に新築間もない「望岳山荘」の暖炉のそばで、中嶋先生がこう言い出した。父親が死去したあと、市内の薬局を閉じ、先生自ら設計した山荘風の実家。その春外大を卒業したばかりの中嶋ゼミ第一期生と在学生約十人が合宿した折のことだった。

先生は当時三十一歳。その三年前の東大大学院在籍中、二十八歳で処女作『現代中国論』（青木書店）を発売、現代中国の政治とイデオロギーを内在的に分析し、六六年秋には『中国文化大革命』（弘文堂）『現代中国入門』（講談社現代新書）を著し、新進気鋭の本格的な現代中国研究者と注目されはじめていた。

日共・六全協（五五年）直後の混乱を経て砂川事件（五七年）、警職法改正問題（五八年）、「六〇年安保」の激動期に外語大生だった先生は、学生運動の闘士として青春を賭けた「安保」に挫折感を味わった。以来、街頭から書斎へ、（といっても職はなく、闘争渦中で知り合った洋子夫人と結婚し、バイオリン教室を主宰したりオー

ケストラでバイオリンを弾くなどのアルバイトをしながら）「革命中国」の実態分析に情熱を注ぎ、当時左翼知識人の間で広く崇拜されていた毛沢東思想が本来のマルクス主義とは異なる「特殊中国」的なものであることを解明するなかで、それまで自分が信奉してきたマルクス主義をも「自己対決」の形で批判的に再検討していた。その思想的決算ともいえるべき二つの論文が、外語大専任講師となった二年後の、この六七年に書かれている。

ひとつは「日本知識人の中国像」（『展望』六七年七月号）で、中国論評者の多くがコンプレックスによる心情主義的アプローチで「対象への拝跪と正当化主義に陥って」いる、と批判したきわめて挑戦的な問題提起型の文章であり、もうひとつは「国家の死滅は可能か」（『中央公論』六八年新年号）と題し、先生自身のバックボーンを成してきたマルクス主義の理想（人間解放）を尊重しながらも、従来マルクス主義国家論には、国際関係の分析に、「致命的弱点」があることを指摘、社会主義国家の理念と現実とのギャップを検討しつつ、自身の社会主義国家観を簡潔に展開したものだ（二論文とも中公叢書『中国像の検証』に収められている）。

両論文に共通してうかがえるのは、①政治が、国際関係が、どうあらねばならないかという理念追求の強烈な問題意識と、未来に対する理想主義的心情を色濃くにじませながら②特定の史観、イデオロギーによる裁断や、心情的のめり込み、希望的観測によって、自分に都合のよい解釈を下す態度を排し③あらゆる理論を「仮説」と考え、事実の詳細な分析に基づいて、その理論（仮説）を検証しよ

うとする姿勢であり④そのためにまず何よりも「実態のリアルな認識」を重視する——という、研究者としての決意表明である。

ちなみに、この六七年に書かれたもうひとつの論文「香港の反英暴動」(『中央公論』六七年十一月号、『逆説のアジア』所収)は、そうした主張を身をもって実行した論文であり、同時代に進行する事件を現場検証し、その真相が何かを鋭くえぐり出した、きわめて高水準のルポルタージュだった(私自身、新聞記者となつて当時の先生とほぼ同じ年齢に達した今、あらためてこの論文を読み、この若さでこれほど優れたルポを書ける新聞記者はまずいな、と嘆息させられた)。

『現代中国論』を出版した六四年が、先生の存在を世に問うた年だとすれば、この六七年は、先生にとつて、その後の精力的な研究活動の開始を宣言した年だったといえる。

しかも教育者としては、ゼミ第一期生を送り出した年。外語OBとして、先生は当時から、外語大を単なる語学屋を作る大学ではなく、現地語の修得を基礎に、地域研究を踏まえて国際問題を理解する国際人を育てる大学に、という夢を強く持っていた。

その意味で、『歴史と未来』を発刊しようと言ひ出した背景には、国際関係論専攻の学生たちの知的水準と志気を高めたいとの意図に加え、語学・文学主流の外語大にあって、内外に国際関係論ゼミの存在を知らしめ、できるだけ多くの人々に国際関係論への関心をもってもらいたい、という意図もあったと私は思う。

そうした先生の提案を、一期生はじめ当時のゼミ学生たちは、きわめてスムーズに「面白い。やってみよう」と受け止めた。当時二十一―二十五歳だった彼らは、三十一歳の先生を教師というより議論相手のよき助言者、先輩という意識で日頃接していた。彼らは先生の情熱に共鳴し、自分たちの雑誌をつくる試みに取り組む。

先生の発案になるタイトルは、国際関係学徒は歴史を学ぶことによつて未来を見つめる目を養おう、との意味づけであり、先の二論文の共通項としてあげた①―④の姿勢——つまり「リアルな認識に支えられた理想主義」——が反映している。創刊の辞で、先生は格調高く、生硬にこう呼びかける。「このタイトルはどう考えても荷が重い。むしろ遠からぬ将来での挫折を予見させるようなものである。だが、諸君、その時は共に倒れようではないか。挫折と傷心とは、知的生産者にとって自己の存在証明なのであり、これに反し、官僚者もしくは官許知識人というものは、決して傷つけないものだ」。

こうして『歴史と未来』は、先生の「学者」性と「教師」性とのそれぞれの理想の接点に位置して誕生した雑誌であった。

挫折と傷心

雑誌を発行するには、三つの条件がある。

第一に、発行したいという意欲をもち、編集作業を担う人々がいること。

第二に、活字にするに足る、中身の濃い原稿が多数あること。
第三に、資金（または経費がまかなえるだけの収入）が確保できること。

『歴史と未来』では、第一、第二の条件は歴代のゼミ学生によって満たされてきた。だが、第三の条件には、創刊号以来、悩まされてきた。

コストを低く抑えるには、ワラ半紙にガリ切り、という形式が一番適当だが、この雑誌が、当時はほんらんしていたガリ刷り文書とは内容が著しく異なることを形式的にもはっきりさせるため、「活字印刷」に固執した。

当時はベトナム戦争の最終段階。佐藤首相の東南アジア訪問に反対する第一次羽田事件（六七年十月）、米原子力空母エンタープライズ佐世保入港反対闘争（六八年一月）、王子野戦病院開接反対デモ（六八年三月）と続くように、「反戦」を基調とした学生運動が急速に活発化、使途不明金問題を発端とする日大、学生処分問題がこじれた東大をはじめ、全国各地の大学で「大学の自治」をめぐる紛争へと発展した。外語大でも六八年春以来、日新寮の自主管理問題をめぐって「政治の季節」を迎え、学内には当時自治会の主導権を握っていた民青をはじめ、三派全学連の各セクトの発行するガリ刷りのピラやパンフが大量に出回っていた。

そうした中で、本誌創刊号は生まれた。“初産”のため、校正や

印刷所との打ち合わせなどに手間取り、難産の末、新学期早々の予定が夏休み直前にズレ込んで、ようやく陽の目を見た。

当時の私のメモをみると、「B5判で百頁、タイプオフ印刷五百部、経費十万円。経費の四割は自分たちの出費で、六割は一部二百円の販売り上げでまかなう」というのが、当初の見積もりだった。執筆者に原稿料を払うどころか、逆に、自分の作品を活字にしてもらうための“掲載（させる）料”を納めてもらうという異色の“受益者負担原則”が採用された。

最終的には印刷費だけで十二万五千円かかったうえ、誤植が多くページ建てもこちらの指定と異なったりで、出来映えは「意図したもの」と相当違う、不満足なもの（長谷川哲也編集長）だったが、生協書庫部に置いてもらい、かなりの学生が講読してくれ、「一ゼミがよくこれだけのものを作った」と、好評を得ることができた。とはいえ、予算のオーバー分は結局、先生と一期生たちがかぶり前途多難なスタートを思わせたうえ、『歴史と未来』はほどなくして非情な運命に遭う。

「外語だけは、寮問題もスムーズに解決し、教師、学生一体となって大学改革に取り組めそうだ」。
創刊号発刊のころ、先生はこう「外語の未来」をゼミ学生に熱っぽく語っていた。

ところが六八年秋、三派系の連合による「全共闘」が自治会のヘゲモニーを握ると同時に状況は急転。中間試験間近という時期をと

らえた学生大会で、批判派学生のおとんどが帰宅した深夜、約百七十人で全学無期限ストを決議、学内をバリケート封鎖した。紛争の泥沼化である。中嶋ゼミ学生のおとんどは無展望なストに批判的だったが、六九年春、批判派学生が開催した学生大会が全共闘の反対で流会となるに及んで、学生側は自主決定機能を喪失、大学側の主導権によるロックアウトが秋まで行われることになった。

この間、中嶋先生は大学改革委員の一人として苦勞を重ね、学生とともに未来を構築しようとする努力に手痛いしっぺ返しを受けた形で深く傷ついた。学生の「心情倫理」に大学側の「責任倫理」を対置し、両者に通底する理想主義で話し合いの場もてる、と期待していたが、全共闘の行動原理が狡猾な政治的戦術主義にあることを発見し、反逆学生とそれに追隨する教師たちに、単なる自己陶醉と「理性への回帰を拒否した、徒なる狂熱の発散」をみせつけられたからだ。（こうした事情については「中国像の検証」所収の「現代急進主義と大学紛争」へ原題「東京外大紛争の渦中から」大学の再生は可能か―」、「中央公論」六九年三月号√参照）。

バリケード封鎖中、全共闘に私物化された研究室の中でも、中嶋研究室の荒らされ様は特にひどく、貴重な本が何十冊と紛失（のち何冊かは神田の古本屋で発見された）したうえ、故意か過失か、本棚がひっくり返されて床に散乱した本や資料類のあちこちが燃えて黒焦げになっていた。保管してあった「歴史と未来」約百冊もほとんどが焦げたうえ、大量に水をかけた跡があり、反故同然になっていた。本誌を支えた理想主義が挫折したことを象徴するように――。

復活と成熟

創刊号から第2号まで、まる六年のブランクがある。

六九年秋の授業再開後、学内には「祭のあと」の静けさとしらべが広がり、「政治の季節」から「脱政治の季節」へと移った。先生は、紛争のためまる一年延期していた香港留学に旅立った。紛争渦中に自己対決を行いなから問題意識を深め、卒論に「自分の命をかけるつもりで」「遺書を書く気持ちで」取り組んだ。紛争世代のゼミ学生たちも大学を去った。

先生の帰国は七一年春。ゼミ再開後、初の卒論ゼミ生は七三年に卒業。第2号の執筆陣の多くは七〇年入学、七四年卒業という。ポスト紛争世代だ。

本誌の復刊は、先生が教育者として、あらためて初志を貫く形でゼミ学生の指導にあたること、学生たちがそれに十分呼応したことを示すものだった。

そして第2号が、内容的にも形式的にも、創刊号より格段に優れたものだったことは、学生たちが創刊号スタッフよりはるかに優れた編集・実務能力を備えていたことを物語っている。以来、号を重ねるごとに、さらに優れた雑誌に成長したが、それには国際関係教務補佐員だった伊豆見元君の功績がきわめて大きい。彼が『歴史と未来』の「志」と編集ノウハウとを定着させ、継承させる役割を担った（その間の事情については、いつの日か、伊豆見君に詳述してもらいたいと思う）。

とはいえ、本誌を担う学生たちは、大きく変化した。

第2号発刊の辞で、先生は学生の価値観の変化に衝撃を受けたと言いつつ「ジェネレーション・ギャップはもはや敵がたい」と述べているが、それを私流に解釈すれば、ゼミ初期学生が、安保の息吹きを知る一期生から「紛争世代」まで、強烈な問題意識と先生に食ってかかるだけのエネルギーをもつ「情熱・信念型」が多かったのに比べ、「ポスト紛争世代」では、与えられたものをスマートにこなす能力に秀でた半面、自ら問題を発見するよりも先生の指示を待つ「実務型」の優等生タイプが主流になったことを指摘していたように思う。

一方、先生自身も微妙に変化した。その旺盛な執筆活動をたどってみても、「リアルな国際認識」を強調し、実践することでは一貫しているが、初期の作品に鮮明に打ち出されていた理想主義的トーンが「紛争」を契機に徐々に背後にひそみ、その性格も「リアルな目を備えたアイデアリスト」から「重厚だが、ペシミスティクなりアリスト」へと、変わってきた。それは、よりしたたかなものへの成熟であると同時に、理想を高らかにうたいあげる青春との別離なのかも知れない。

『歴史と未来』の成長ぶりが如実に示すように、中嶋ゼミは年々層が厚くなり、優秀な若者を多数輩出している。七七年春には、先生が念願していた外語大地域研究大学院が開設され、ゼミ出身の院生も多く、先生の教師としての理想は予想以上に早く、確実に実現しつつある。

歴史が「現在と過去との対話」(E・H・カー)だとすれば、未来は、その歴史を通して自らが切り開いていかなければならない。不確定性の時代といわれる七〇年代末、楽観的な「未来」が描けないのはたしかだが、『歴史と未来』に集う者は、中嶋流の「リアルな認識にもとづくしたたかさ」を發うとともに、そうした現在だからこそ、より一層、自らの「理想」を大事に育んでいく必要がある、そこに本誌の未来があるのではないか。そう思うのは、私が、『紛争世代』だからだろうか。

(かつまた・みちお 英米語科四六年度卒)



研究室だより

去る十一月二日、「外語」が明治三十二年

に高等商業学校から独立して以来、八十周年の式典が盛大に行なわれました。国際社会に対応する人材養成の場として、「外語」の歩みは、そのまま近代以降の日本の対外関係の道程であり、これからも「外語」の重要性は一層大きなものとなってゆくでしょう。八十周年を心から喜ぶとともに、われわれの負っている責務の大きさを痛感せずにはいられません。

さて、そうした「外語」の新しい使命を担って発足した大学院地域研究科も三年目、この新しい学問領域に積極的に取り組まれている中嶋先生の最近の研究活動の一端をまず紹介します。

昨年十月、オーストラリアから戻られて以来の先生の大きな著作としては、滞豪中に脱稿され、十一月に上梓された『中ソ対立と現代――戦後アジアの再考察』（中央公論社、国際環

境叢書）が挙げられます。先生の長年の懸念であった研究作品です。また、最近では、地域研究的視座からの中国研究に熱意を示されています。その成果の一つには『中央公論』（一九七九年十二月号）誌上に一挙掲載された百二十枚の巻頭論文「文明の「再創造」をめざす中国」がありますので是非御一読下さい。

この一年間にも、先生は学会会議などではしばしば海外出張されました。

四月初旬

米中正常化以後の台湾情勢についての調査研究のための訪台。

六月初旬

韓国のアジア政策研究院主催の日韓知識人セミナーに出席し、「東アジアの国際環境と日韓関係」と題して報告。

六月中下旬

毛沢東以後の中国情勢視察のため上海・西安・北京を訪問。

北京の国際問題研究所を日本人として初めて訪問し、当面の国際情勢や国際関係研究につき討

論。

九月上中旬

アメリカ、カナダ訪問。ワシントンの大西洋評議会（The

Atlantic Council）での東アジアの安全保障に関する共同研究プロジェクトに参加、「中国の現代化と中ソ関係」について報告。

加えて、二月下旬にはフランスの現代中国

研究者クロード・カダール夫妻（夫妻ともフランス国立政治科学財団国際研究調査センター研究員）が当研究室に短期滞在されるなど多くの海外の研究者も当研究室を訪れました。研究室の顔ぶれも歳月の流れとともに変わっています。六年間、中嶋研究室で教務補佐を務められた伊豆見元さん（上智大学国際学修士）は、四月から財団法人平和安全保障研究所研究員になられ、引き続き、朝鮮半島をめぐる国際環境の研究にとり組まれています。どうも長い間御苦労様でした。後任として、岡崎久美子さんが、毎日研究室に來られています。

本と資料が堆高く積み上げられ、いささか狭苦しくなった当研究室ですが、室内は、新しい息吹きに満ち、躍動感が溢れるこの頃です。（明日に向かって撃て！）

「中嶋ゼミの会」

のページ

『歴史と未来』第六号の発行にあたって、「中嶋ゼミの会」の会員のかたがたには、財政的な御協力をはじめ平素より暖いご支援をたまわり、心から御礼申しあげます。中嶋先生の暖いご指導や先輩諸兄の力強い支援によって、ここに『歴史と未来』第六号発刊のこびとなりましたことは編集委員一同喜びにたえません。

「中嶋ゼミの会」は今年度(五四年度)になつてからその活動を一段と活発化し、ここに来て財政面などその組織基盤をあらためて強化することとなりました。今回当ゼミでは、幹事会と事務局の数回にわたる会合の結果、会費の納入状況を再検討させていただき、「ゼミの会」の主旨の再確認と財政的再建を図る

よう合意がなされましたが、そうした試みにたいして多くの会員のかたがたからご賛同をたまわり、会の運営もいっそう円滑にすめることが可能となりました。

一方、研究活動としては、五三年十一月十一日・十二日の二日間にわたり、八王子の大学ゼミナーハウスにおいて五三年度卒業生の卒論中間報告会が開かれ、同時にそこでは、中嶋先生による滞豪体験のお話と当地のスライド映写がありました。

また、五四年三月十七日・十八日の両日、伊豆長岡で恒例の「ゼミの会」研修旅行が行なわれ、八米中正常化以後のアメリカと日本を共通テーマに、「米中国交の歴史の意味」、「インドシナ半島・朝鮮半島——その比較考察」、「国際環境の変化と日本社会——安保問題を中心に——」について、第一線で活躍されている沢井涉さん(時事通信外経部)・堀俊雄さん(東京銀行)・松倉恒彰さん(長期信用銀行)・伊藤努さん(時事通信外信部)・名越健郎さん(時事通信外信部)・勝又美智雄さん(日経新聞社会部)・小田健さん(日経新聞外信部)からそれぞれ興味溢れる報告

がありました。

また、「中国の転換と日本外交——アジアの激動のなかで——」をテーマに中嶋先生に特別講演をしていただきました。このとき、「ゼミの会」の総会も開催され新役員が選出されたわけです。

さらに、五四年六月三十日には京都大学東南アジア研究センター教授の矢野暢先生を、七月七日には国際商科大学教授の河部利夫先生を当大学にお招きし、大学院地域研究科のアジア研究総論の受講生一同と共催で、「地域研究へのアプローチ」と題するテーマにもつき「著者と語る会」を催し、大きな刺激を受けるとともに、学生側から活発な質問がなされました。このことは、われわれ外語大に学ぶ学生として「地域研究」についての理解を深めることに大いに役立ったと思われまふ。ところで、七月七日には「ゼミの会」の臨時総会が開かれ、「ゼミの会」の会則改定と新役員の選出がおこなわれました。会則改定につきましては、以前より懸案であった賛助会員制の可否ならびに役員の権能について論議がなされ、従来の会則では対応しきれない

側面(例えば、大学院地域研究科の新設によって、会員資格が卒論ゼミ出身者のみならず大学院ゼミのレベルまで拡大される必要が生じたことなど)が出て参りましたので、改定のはこびと相成りました。

あらたに定められた会則と新役員はつぎのとおりです。

「中嶋ゼミの会」会則

昭和五十年十月一日制定

昭和五四年七月七日改正

一、目的

「中嶋ゼミの会」(以下「ゼミの会」と略記する)は、国際関係論および地域研究にかんする研究活動を推進するとともに卒業生と在学生との親睦、研究、研鑽の場の提供を目的とする。

二、活動

「ゼミの会」はつぎの活動をおこなう。

(一)研究会などの開催

(二)研修旅行の実施

(三)『歴史と未来』の発行

(四)ニューズレター、名簿の作成

(五)その他種々の研究活動

三、会員

「ゼミの会」の会員資格はつぎのとおりとする。

(一)中嶋ゼミにおいて卒業論文を執筆した

者および執筆しようとする者

(二)大学院課程で中嶋先生に論文指導を受けた者および受けようとする者

(三)「ゼミの会」の目的に賛同し、とくに

入会を希望する者

四、組織

(一)総会

総会は「ゼミの会」の議決機関としての機能をもち、原則として年一回開催されねばならず、必要に応じて臨時総会を開くことができる。

(二)幹事会

幹事会は幹事・会計・『歴史と未来』編集長によって構成され、「ゼミの会」の活動運営および会計監査の責任を有し、原則として年四回開催される。

(三)事務局

事務局は「ゼミの会」役員によって構

成され、「ゼミの会」の日常的運営をその任務とする。事務局は東京外国語大学中嶋嶺雄研究室におく。

五、役員

「ゼミの会」はつぎの役員を定める。

(一)代表幹事一名、幹事五名(代表幹事を含む)、会計一名、『歴史と未来』編集長および編集委員などの役員を定め、

各々任期を一年とする。ただし、再任

を妨げない。

(二)代表幹事は幹事会によって互選される。

(三)幹事は総会によって選出される。

(四)会計は総会によって選出される。

(五)編集長は総会によって選出される。

(六)編集委員は編集長が委嘱する。

六、会費

「ゼミの会」の目的を遂行するために

会員は年会費五千元(ただし、学部学

生は三千円)を毎年七月七日(七夕)

までにつきの口座もしくは会計宛に支

払うものとする。三井銀行王子支店、

同店番号183口座番号408128

1「中嶋ゼミの会」宛

★新役員紹介

「中嶋ゼミの会」

代表幹事 渡辺啓貴（東外大大学院）

幹事 堀 憲昭（講談社）

幹事 伴美喜子（国際交流基金）

幹事 松倉恒彰（日本長期信用銀行）

幹事 寺谷宣夫（中国語科四年）

會計 渋谷 司（中国語科四年）

『歴史と未来』

編集長 小泉聖子（東外大大学院）

編集顧問 井尻秀憲（東外大大学院）

編集委員 五島文雄（東外大大学院）

編集委員 中村智英子（東外大大学院）

編集委員 大和田玲子（東外大大学院）

編集委員 森本敏宏（ロシア語科四年）

* * *

次にこの一年間における会員のかたがたの異動ならびに消息についてはつぎのとおりです。

勝茂夫さん（フランス語科四九年度卒）がカリブ海（国連工業開発機構勤務）から一時帰国され、結婚披露ののち、世界銀行勤務のためワシントンへ行かれました。更に、宮川

勝さん（中国語科四一年度卒）がニューヨークへ、戸張昇さん（アラビア語科四二年度卒）がエジプトのカイロへ海外出向されました。また、アメリカのジョージタウン大学へ留学していた中村智英子さん（英米語科五三年度卒）が去年帰国され、今年になって、コロンビア大学大学院に留学されていた高橋妙子さん（英米語科五一年度卒）、ニューデリーのネルー大学大学院に留学されていた林みどりさん（インド・パキスタン語学科五一年度卒）が帰国されました。中国から去年帰国された伴美喜子さん（中国語科四九年度卒）は国際交流基金に勤められました。一方、東京銀行から香港に留学されていた川副泰治さん（中国語科四九年度卒）が一時帰国後、北京の語言学院に留学されました。

なお、臼井瑞枝さん（スペイン語科五一年度卒）、田端悦子さん（中国語科四八年度卒）が御結婚され四宮さん、木村さんと改姓されました。

最後に、今年会員のかたがたにお送りした会員名簿につきまして、住所・勤務先など、変更がございましたらお知らせ下さいませよ

うお願い致します。また、「ゼミの会」の活動として、改定された会則に新たに銘記されましたように、ニューズレターを会員相互の情報交換の場としても活用していきたいと思っておりますので、会員の方の近況など、事務局の方にお寄せ下さいませよう御協力宜しく願致します。

△研究室より▽

研究室から本や資料を借り出したままになっている方は、必ず御返却願います。雑誌のバックナンバーなど一部が欠けて困っておりますので、もしも机下に研究室からのものがありましたら、そっと返して下さいませればそれでいいのです。

編集後記

★ 岡正雄先生のとつとつとした語り口。テープを起こしつづつ内容を何度も吟味。気がついたら朝になっているのです。この講話を何度も聞けたのは非常なる光栄であります。(小幸草)

★ ある作家によると人間はどうしようもないときには、ポロポロとただ口籠るという。資料の山の中で果てしなき戦いを続けるこの身。今日あたりは小さな声でポロポロ。(明日に向かつて撃て！)

★ 某女史の気迫に圧倒されて、どうにかこうにか原稿をまとめたものの、あの迷文。活字にしましてよかったですか。そろそろペンネームを考えなくては……。 (やまとなでしこ十女)

★ 私は従来からあまり、「お金」に対し興味がなかったが、今度の編集にあたり、「是が非でも、「お金」を集めなければ」という強い使命感に燃えた。が、その実は毎日毎日手紙書き。ラブレターならいざ知らず……。これならサラ金の取り立ても可能な。(可星彦)

★ 外語は、今年、創立八十周年を迎えたが、古きよきものは残しつつ、図書館の新設、校舎の改装、グラウンドの整備もなされ姿貌をとげつつある。『歴史と未来』も初めて女性が編集長になった。老兵もまた新しい時代に対応すべく努力しなければいけないのだろう。

(古きもの・校閲五年生)
★ 今までの諸先輩の余りにも優秀な卒論を読んで、今年あたりで

程度を下げないと後輩が可哀想に思われる。でもその目的はしっかりと遂げられそう……。 (イワンの馬鹿)

★ 初の女性編集長のもとに集う、華麗なる(?)スタッフの手による『歴史と未来』最新号、明るい未来を予言するものとなりますでしょうか。まずはじっくり御検討あれ。(ルソーの娘)

★ 中国が一九八〇年代にむけて「今世紀最大の南北問題」(「四つの現代化」)に挑んでいるとき、私はいま自己の人生の最大の難関のひとつに挑もうとしています。中国の未来には大きな困難が予想されていますが、私の未来も「イバラの道」です。この世の中にはいろいろな意味での「歴史と未来」があるものです。(三十三面生)

★ 外大創立八十周年という記念すべき年に、「ゼミの会」の結束を強め、財政的困難を克服して『歴史と未来』第六号を発刊できましたことは、編集委員一同にとって大きな喜びと申せましょう。

本号は、特別寄稿、「著者と語る」など、従来に比べ地域研究色の強いものとなりました。岡正雄先生の特別寄稿につきましては、中嶋先生と共に岡先生宅に伺い、講話を聞き、それを編集委員が書き起こせていただきました。貴重な講話を下さったことに深く感謝申し上げます。また、「ゼミの会」始まって以来初の催しである「著者と語る会」の掲載につきまして、河部利夫先生、矢野暢先生には多大な御協力を戴きありがとうございました。

最後に、広告を戴きました中央公論社、時事通信社、霞山会、TBSブリタニカに厚くお礼申し上げます。

(小泉聖子)

『歴史と未来』第6号 特別頒価 450円

発行日 1979年11月20日
編集発行人 小泉聖子
発行所 東京外国語大学 中嶋嶺雄研究室
東京都北区西ヶ原4-51-21
電話(917)6111-ex.322
印刷所 東洋出版印刷株式会社
東京都文京区小石川2-17-3
電話(813)7311(代表)

© 禁無断転載 © 1979

中国伝統社会と毛沢東革命

<東亜文化叢書 1>

毛沢東革命と人間主義(根本誠)/毛沢東革命と中国的官僚主義克服の課題(古賀登)/中国土地改革の社会経済的意義(高瀬浄) 外

A 5判 250頁 定価 700円

現代中国と歴史像<東亜文化叢書 2>

第1部 中国史論の再検討 中国村落の歴史的性
格と農村人民公社(山本秀夫)/法家における邑制軍
制身分制(古賀登) 外

第2部 後進社会の近代化と社会主義 共産主義
社会の原像と問題点(永安幸正)/中国社会主義革命
に於ける基本命題(蔵居良造) 外

A 5判 277頁 定価 1,200円

中国近代化の諸問題<東亜文化叢書 3>

儒法闘争史観と黄老思想(小林多加士)/日中交流史
の一断面(藤家礼之助)/老舎——その人と小説(熊
野正平) 外 資料 現代中国年表

A 5判 272頁 定価 1,200円

中国文化大革命の再検討(上)

<東亜文化叢書 4>

文化大革命の原点(蔵居良造)/“四人組”批判を通し
て見た文化大革命(江頭数馬)/紅衛兵運動のてんま
つ(野上正)/文化大革命における「階級」と「文化」
(小林文男) 外 資料 文革文献年表

A 5判 300頁 定価 1,500円

アメリカの



ドキュメント・1929年ウォール街



「永遠の繁栄」にわくアメリカを襲った大恐慌。その内容を再現した迫真のドキュメント！

ブームにわくウォール街に併がる人々。大金持ちがいる。大物相場師がいる。故郷も職も捨てた庶民がいる。一攫千金の夢を現した大熱狂相場を、一瞬のうちに打ちくだいた大暴落。そしてアメリカは死んだ。全世界的取材、膨大な資料、関係者四五〇名の証言から、バニットの予兆と崩壊の全過程を描いた初めてのドキュメント。今、歴史に学ぶものは何か？

日米同時刊行！

ゴードン・トマス/マックス・モーガン=ウィッツ/常盤新平訳

*四六判・560頁
●定価2300円

死んだ日

増刷出来！

アメリカへの教訓 ジャパンアズ ナンバーワン

'80年代を目前にして、新たな日本人像を提起する。来たるべき国際化・脱工業化社会を生き抜こうとする現代人にとって必読の書。36万部突破！エズラ・F・ウォーゲル/広中和歌子・木本彰子訳 ●1300円

不確実性の時代

ジョン・K・ガルブレイス 都留重人監訳 現代の時代の性格を200年の歴史の再構成を通して見事に浮彫りにする。●2200円

ほとんどすべての人のための

現代経済入門

ジョン・K・ガルブレイス・N・サリンジャー 鈴木晋太郎訳 危機に立つ国際経済の諸問題をやさしく解明。●1200円

◎エネルギー危機克服の新戦略!!

1800円+250円

ソフト・エネルギー・パス

◎エイモリー・ロビンズ

室田泰弘・稲屋治紀訳

「ソフト・パス」とは、エネルギー供給の中心を太陽熱や風力などの再生可能なものに置き供給増でなく省エネルギーを目指す路線だ。増大するエネルギー不足を石炭や原子力で埋めようとする「ハード・パス」路線は、核拡

永続的平和への道

散、廃棄物処理、コストの上昇などで結局行き詰まる。生活様式や水準を変えずに、ソフト・パスへの移行は可能なのだ。本書は米国で刊行されるや、その現実的視点やラジカルな対応策が世界的に大反響を呼んだ注目の書。

バリー・コモナー 松岡信夫訳 ●1300円+200円

森 詠 ●1200円+200円

エネルギー 危機の実態と展望

資源戦略 石油地政学の
新展開

スターングラス 肥田舜太郎訳 ●1000円+200円

三宅泰雄・中島篤之助 ●800円+200円

死にすぎた赤ん坊 低レベル
放射線の恐怖

原子力発電をどう考えるか

東京・千代田・日比谷 振替東京4-85000 時事通信社

中央公論社 〒104 東京都中央区京橋 2-8-7 振替 東京2-34

中公叢書

中国像の検証

中嶋嶺雄

虚像を排してあくまで中国の実像を追求し、文化大革命からニクソン訪中にいたる毛沢東政治、周恩来外交を精緻に分析 11000円

叢書 国際環境 第1期 全10冊

〈編集〉林健太郎/細谷千博/永井陽之助

- 〈既刊〉
 - 日米戦争 1800円 入江 昭
 - 冷戦の起源 2000円 永井陽之助
 - アメリカ政治の潮流 1600円 本間長世
 - 第二次大戦の米軍事戦略 1800円 福田茂夫
- 〈続刊〉
 - 米国の日本占領政策 五百旗頭真
 - サンフランシスコ講和への道 細谷千博
 - 朝鮮戦争 小此木政夫
 - ソ連外交と東欧 伊東孝之
 - 冷戦と東南アジア 矢野 暢

好評発売中

中ソ対立と現代

中嶋嶺雄

新中国建設時に始まる毛沢東とスターリ
ンの確執、朝鮮戦争をめぐる中ソの抗争
など、一枚岩の神話のうらで演じられた
壮大なドラマを発掘する 17000円